

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	178	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健総務課	所 属 長	古川 久文
事務事業名	02391 健康おおつ 2 1 推進事業	記 入 者	中島 裕一				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	01	健康おおつ２１の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	健康おおつ２１推進事業費		
事業の概要	健康増進法に基づき策定した第２次計画（平成２５年度から１０年間）を、市民や関係団体等に周知するとともに、その目標達成に向けた各種関連事業を推進していく。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（						

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市民一人ひとりがともに支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、すこやかで心豊かに生活できる健康なまちづくりを目指す。
対 象 (何又は誰を)	市民、関係団体、民間事業者など
手 段 (どのようなやり方で)	健康おおつ 2 1 (第 2 次計画) に基づき、市民の健康づくりのための保健事業を総合的に推進する。また、社会全体で市民の健康を支え、守るための環境整備に努める。
成 果 (どのような状態にするのか)	市民一人ひとりが健康づくりに取組むことにより、健康寿命が延伸される。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	155	97	93	2,280	254	
人 件 費 B	8,036	8,134	8,036	8,036	9,676	
事業費合計 A+B	8,191	8,231	8,129	10,316	9,930	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	8,191	8,231	8,129	10,316	9,930
職 員 数 (人)	0.98	0.98	0.98	0.98	1.18	
職員数の内訳	正 規	0.98	0.98	0.98	1.18	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	
		0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	健康おおつ2 1 推進会議開催回数	回	目標	1	1	1	1	1
				実績	2	1	1	-	-
		会議開催回数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	健康おおつ2 1 計画平均進捗率	%	目標	60	60	60	60	60
				実績	43	43	46	-	-
		単年度事業の進捗率の平均値（平成30年度より、直近年度の実績値を記載）							
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	社会全体で個人の健康を支え、守るための健康づくりに取り組むことが求められている。新型コロナウイルスの感染拡大により、市民への啓発活動や健診事業等の実施が困難となるなど、各事業の推進に影響が生じている。		
これまでの見直しや改善等の経過	健康おおつ21推進会議については県外からの往来を避けるため、Webを併用し開催した。健康おおつ21応援団については、市民向け周知を推進するため、すこやかだよりへの紹介記事を掲載した。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康おおつ21計画の下、市民、関係機関、団体、事業所などと連携を図り、市が中心となり、市民の健康づくりのための事業を推進することが必要である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	健康寿命の延伸に向けて各種事業を推進しており、健康おおつ21計画に定める目標項目については、数値が悪化した項目もあるが、全体を平均すると達成状況は改善している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	健康おおつ21推進会議において計画の推進について協議を行い、関係機関、団体と連携をとり、各種事業の推進を図っている。応援団は滋賀県の事業と連携し効率化を図っている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☐ A. 貢献している ☒ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	健康おおつ21計画の推進により、市民一人ひとりの意識と行動の変容を促し、健康なまちづくりを進める。また、健康な市民の増加は、生活習慣病や介護予防に影響を及ぼし、本事業の目的である健康寿命の延伸に繋がる。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
	健康おおつ21(第2次計画)の最終年度に向けて、進捗率の低い施策については重点的に取り組むなど、目標項目の改善に向けて各施策の推進に取り組む。また、健康おおつ21応援団事業について、応援団ガイドマップを作成し認知度を高めることにより、市民の健康寿命の延伸に関する意識啓発に努める。
部局長コメント	健康おおつ21(第2次計画)に掲げた施策の推進に取り組んでいく。健康おおつ21応援団については、登録事業所の増加と認知度の向上を図る。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	71.66 %	71.66 %	76.66 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	±0.00 %	+6.97 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	4,095 千円	8,231 千円	8,129 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	190 千円	191 千円	176 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+0.48 %	-7.68 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	179				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健総務課	所 属 長	古川 久文
事務事業名	00525 医療監視事業			記 入 者	村田 俊浩

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	医療法、あん摩マツサージ指圧師はり師きゆう師等法、柔道整復師法ほか
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実		関連する 個別計画	大津市保健医療基本計画
	視点	02	地域医療の充実			
	重事	01	地域医療推進事業			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	特定	評価対象事業	医療監視事業費	平成21年度 ～	
事業の概要	法令に基づき病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所における開設等の許認可、届出事務並びに監視指導を行う。また、市民からの医療に関する苦情相談に対応し、助言や情報提供を行う。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	医療を受ける市民の利益の保護、良質かつ適切な医療を提供する体制の整備並びに医療の安全の確保を図ることを目的とする。また、施術所における適切な運営及び安全管理体制の確保を促す。
対 象 (何又は誰を)	病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所、施術所及び市民。
手 段 (どのようなやり方で)	対象施設へ立入検査等を行い、監視指導並びに不適事項の改善指導を行う。また、医療に関する相談や苦情に対して適切な助言、情報提供等を行う。
成 果 (どのような状態にするのか)	法に基づく規制事項が遵守され、監視指導による改善指導事項がないこと。また、病院等における医療事故や院内感染などの発現がないこと。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		340	309	292	410	471	
人 件 費 B		15,442	15,620	9,888	14,634	15,454	
事業費合計 A+B		15,782	15,929	10,180	15,044	15,925	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	684	826	784	410	471	
	一般財源	15,098	15,103	9,396	14,634	15,454	
職 員 数 (人)		2.26	2.26	1.60	2.16	2.26	
職員数 の内訳	正 規	1.66	1.66	0.97	1.56	1.66	
	嘱 託	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.63	0.60	0.60	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	病院に対する立入検査数	件	目標	15	15	15	15	15
				実績	15	15	0	-	-
		立入検査を行う病院数（目標値：全15病院）							
	2	施術所に対する監視指導数	件	目標	60	60	75	75	75
				実績	83	88	30	-	-
指導監視を行う施術所数（目標値：立入検査数）									
成果指標	1	病院におけるアクシデント（医療事故）発生の減少	施設数	目標	10	10	10	10	10
				実績	5	6	0	-	-
		治療を要するレベル以上の医療事故の発生件数が前年度より減少した病院数							
	2	施術所の指導監視における適正施設数	件	目標	60	60	60	60	60
				実績	61	59	30	-	-
指導票による改善指導がない適正施設数（目標値：全立入検査施設において指導票交付がないこと）									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市民の健康を守るため、医療安全の確保や院内感染防止対策を継続して推進し、良質な医療を提供する体制を整備する必要がある。新型コロナウイルス感染症により立入検査の実施に影響が出ている。		
これまでの見直しや改善等の経過	法改正や通知の改廃により、検査手順や検査項目等を見直しながら効率的に立入検査を実施している。また、市民の医療の相談や苦情に適切に対応できるよう、医療安全支援センター職員の資質向上を図っている。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	医療法等の規定により、立入検査や監視指導は保健所設置市の責務である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	立入検査については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、実施を判断するよう国から通知があり、本市としては県と同様に実施を見送ることとしたため。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	効率的に立入検査が実施できるよう保健所内で十分に調整を図るとともに、病院の規模や機能に応じて近畿厚生局や産業廃棄物対策課と合同で実施するようにしている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	医療の安全を確保することにより、市民がいつでも安心して良質な医療を受けることができる。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	市民が安全で良質な医療を受けられる環境を整備するため、監視員と医療安全支援センター相談員の資質向上を図る。新型コロナウイルス感染症により立入検査に影響がある中においても、可能な限り高度で専門的な監視指導業務の執行に務めるとともに、医療に関する相談対応の充実強化に努める。
部 局 長 コメント	新型コロナウイルス感染症が収束していない状況においては、国の通知や県の動向を踏まえ可能な範囲で立入検査を実施する。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	50.00 %	60.00 %	0.00 %
	指標 2	101.66 %	98.33 %	50.00 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+20.00 %	-100.00 %
	指標 2	- %	-3.27 %	-49.15 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	1,052 千円	1,061 千円	0 千円
	指標 2	190 千円	181 千円	339 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	3,156 千円	2,654 千円	0 千円
	指標 2	258 千円	269 千円	339 千円
コスト増減率		- %	-9.81 %	+7.70 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	180				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健総務課	所 属 長	古川 久文
事務事業名	00526 薬事指導事業			記 入 者	村田 俊浩

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	医薬品医療機器等法、麻薬及び向精神薬取締法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実		関連する 個別計画	大津市保健医療基本計画
	視点	02	地域医療の充実			
	重事	01	地域医療推進事業			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予算事業名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		特定	評価対象事業	薬事指導事業費	平成21年度 ～
事業の概要	法令に基づく薬局、医薬品販売業等にかかる許認可、届出事務、監視指導並びに麻薬取扱者の免許等の経由事務を行う。また、医事業事衛生の普及啓発に関する業務を行う。					
運営方法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）						

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	医薬品、医療機器等の適正な使用や供給を図るため、薬局、医薬品販売業者等に対する監視指導及び市民への医薬品衛生知識の普及を図る。また、健康食品の試買検査等を実施し、無承認無許可医薬品の取締りを行う。
対 象 (何又は誰を)	薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業・貸与業者等及び市民。
手 段 (どのようなやり方で)	一斉監視指導期間を定め、集中的に監視指導を行う。また、出前講座やホームページ等での情報提供、普及啓発に努める。
成 果 (どのような状態にするのか)	法に規定された事項が遵守され、違反等の不適事項がなくなる。また薬局、医薬品販売業者等から適切な情報提供が行われ市民が医薬品の正しい知識を持つことにより、自己管理による適正使用が図られること。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		434	245	196	307	307	
人 件 費 B		10,660	10,790	6,454	10,660	10,660	
事業費合計 A+B		11,094	11,035	6,650	10,967	10,967	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	1,422	1,470	1,297	307	307	
	一般財源	9,672	9,565	5,353	10,660	10,660	
職 員 数 (人)		1.30	1.30	1.15	1.30	1.30	
職員数の 内訳	正 規	1.30	1.30	0.57	1.30	1.30	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.58	0.00	0.00	

＜4. 指標＞ DO

	指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1 薬局等に対する監視指導数	件	目標	130	130	130	130	130
			実績	141	132	38	-	-
	立入検査を行う施設数（目標値：対象施設（薬局、医薬品、高度管理医療機器販売業）の35%）							
	2 出前講座等講師派遣数	件	目標	10	10	10	10	10
			実績	7	4	0	-	-
出前講座等への講師派遣件数（目標値：概ね毎月1回）								
成果指標	1 薬局等の立入検査における適正施設数	件	目標	130	130	130	130	130
			実績	138	131	38	-	-
	指導票による改善指導事項がない適正施設数（目標値：全立入施設数で指導票交付がないこと）							
	2 学区数に対する出前講座等講師派遣実績数	件	目標	10	10	10	10	10
			実績	7	2	0	-	-
学区数に対する派遣実績数（目標値：派遣実績が全36学区数の1/3程度）								

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	法改正により、オンライン服薬指導・継続的服薬指導の実施等住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができる環境整備の見直しが図られた。新型コロナウイルス感染症により立入検査の実施に影響が出ている。		
これまでの見直しや改善等の経過	法改正や通知により監視項目の見直しを図るとともに、立入検査時、事業者に対し法令や通知の周知徹底を図る。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、監視指導の規模を縮小して実施した。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	医薬品医療機器等法の規定により薬局や医薬品販売業者への立入検査や監視指導は保健所設置市の責務である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	医薬品の収去検査、健康食品の試買調査は例年通り実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、監視指導については、可能な範囲で実施するよう国から通知があり、新規開設の薬局や店舗に限定する等規模を縮小して実施したため。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	期間を定めて集中的に監視指導を実施し、また専門職員により立入検査を実施することで、効率的かつ専門的な監視指導が可能である。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	薬局、医薬品販売業者への徹底した監視指導と正しい知識の普及啓発により、市民の安全や健康を守っている。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
	新型コロナウイルス感染症が収束していない状況においては、感染予防対策を図りながら、立入検査を実施する等適正な医薬品販売体制の確保に努める。	
部 局 長 コメント	監視員の資質向上により、引き続き高度かつ専門的な監視指導業務の適切な執行に務め、医薬品等の品質、安全性の確保とこれらの使用による健康被害の発生や拡大防止を図る。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	106.15 %	100.76 %	29.23 %
	指標 2	70.00 %	20.00 %	0.00 %
成 果 増減率	指標 1	- %	-5.07 %	-70.99 %
	指標 2	- %	-71.42 %	-100.00 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	78 千円	83 千円	175 千円
	指標 2	1,584 千円	2,758 千円	0 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	80 千円	84 千円	175 千円
	指標 2	1,584 千円	5,517 千円	0 千円
コスト増減率		- %	+41.28 %	+91.57 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	181	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健総務課	所 属 長	古川 久文
事務事業名	00527 毒物劇物指導事業	記 入 者	村田 俊浩				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	毒物及び劇物取締法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実		関連する 個別計画	大津市保健医療基本計画
	視点	02	地域医療の充実			
	重事	01	地域医療推進事業			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計	特定	評価対象事業	毒物劇物指導事業費		平成21年度 ～
事業の概要	毒物及び劇物取締法に基づき営業所等の許認可、登録、届出事務並びに立入検査等の監視指導を行う。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (						

< 2. 事業分析 > P L A N

目的 (何のために)	毒物劇物に起因する危害を未然に防止するため、事業者等に対する監視指導を行う。
対象 (何又は誰を)	毒物劇物営業者、業務上取扱者、特定毒物研究者等。
手段 (どのようなやり方で)	一斉監視指導期間を定め、計画的かつ効率的な立入検査を行う。
成果 (どのような状態にするのか)	法令に規定された事項が遵守され、違反等の不適事項がないこと。

< 3. 経費 > D O

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		22	21	6	29	29	
人 件 費 B		2,378	2,407	1,762	2,378	2,378	
事業費合計 A+B		2,400	2,428	1,768	2,407	2,407	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	86	165	101	29	29	
	一般財源	2,314	2,263	1,667	2,378	2,378	
職 員 数 (人)		0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	
職員数の内訳	正 規	0.29	0.29	0.17	0.29	0.29	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	

< 4. 指標 > D O

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	毒物劇物営業者等に対する監視指導数	件	目標	45	45	45	45	45
				実績	34	42	6	-	-
		立入検査を行う施設数（目標値：毒物劇物営業者等の３５％）							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	毒物劇物営業者等の立入検査における適正施設数	件	目標	45	45	45	45	45
				実績	33	39	6	-	-
		指導票による改善指導事項がない適正施設数（目標：全立入施設において指導票の交付がないこと）							
	2			目標					
				実績					

事業を取りまく社会環境の状況		毒物劇物による危害の未然防止のため、事業者や使用者に対して危機管理体制の整備強化や適正使用についての啓発が必要である。新型コロナウイルス感染症により立入検査の実施に影響が出ている。	
これまでの見直しや改善等の経過		農林水産課が所管する「農業危害防止運動」の実施期間にあわせて、監視指導に取り組む。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、対面による監視指導に代えて、自己点検票を送付し法令遵守の啓発を行った。	
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	毒物及び劇物取締法の規定により、事業者への立入検査や監視指導の実施は、保健所設置市の責務である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、県の方針に沿って対面による監視指導に代えて、すべての対象業者に対し自己点検票を送付し、立入検査については新規開設の検査のみ実施したため。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	実施期間を定め、集中的かつ効率的に監視指導を実施している。また、事業の実施には農林水産課や滋賀県と連携して行う。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止 新型コロナウイルス感染症が収束していない状況においては、感染予防対策を図りながら、立入検査を実施する等毒物劇物による危害発生の未然防止に努める。	
部 局 長 コメン	監視員の資質向上により、引き続き高度かつ専門的な監視指導業務の適切な執行に務め、毒物劇物の適切な管理と危害発生の未然防止を図る。	

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	73.33 %	86.66 %	13.33 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	+18.18 %	-84.61 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	70 千円	57 千円	294 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	72 千円	62 千円	294 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-14.39 %	+373.31 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	182	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健総務課	所 属 長	古川 久文
事務事業名	02380 健康危機管理体制整備事業	記 入 者	井上 誠				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保		関連する 個別計画	
	視点	01	健康危機管理対策の推進			
	重事	02	健康危機管理体制の充実			
	関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	健康危機管理体制整備事業費	
事業の概要	健康危機事案が発生した場合に、迅速かつ効果的な対応を行うため、平常時より健康危機事案発生に備えて事前に講じられる対策を検討する。					
	災害発生時において関係機関等と連携を図り医療救護活動等を円滑に進める体制整備を行う。 災害発生時に備えるため、医薬品の備蓄や災害対策備品の確保と維持を行う。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (						

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	健康危機事案の発生を未然に防止するとともに、健康危機事案が発生した場合に関係機関が連携して対応ができる体制の整備を行うことにより市民の生命と健康の安全確保を図る。
対 象 (何又は誰を)	市民、関係機関、団体
手 段 (どのようなやり方で)	健康危機事案を想定した訓練の実施及び備蓄医薬品の維持管理
成 果 (どのような状態にするのか)	災害医療救護活動等を円滑に進めることにより、市民の生命と健康の安全確保が図れる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		2,914	3,045	17,601	7,801	2,097	
人 件 費 B		4,346	4,399	19,844	6,806	5,986	
事業費合計 A+B		7,260	7,444	37,445	14,607	8,083	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	11,045	3,000	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	7,260	7,444	26,400	11,607	8,083	
職 員 数 (人)		0.53	0.53	2.42	0.83	0.73	
職員数の内訳	正 規	0.53	0.53	2.42	0.83	0.73	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	健康危機対応訓練の実施回数	回	目標	1	2	2	2	2
				実績	3	3	0	-	-
	2	健康危機発生を想定した訓練の実施回数		目標					
				実績					
成果指標	1	健康危機対応訓練の参加者数	人	目標	50	60	30	60	60
				実績	78	63	0	-	-
	2	健康危機発生を想定した訓練への参加者数		目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	近年、大地震や豪雨など大規模災害等による被害の増加が懸念されていることに加え、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、健康危機管理体制の一層の強化が行政に求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	新型コロナウイルス感染症の感染状況により各種防災訓練が中止となる中、保健所等職員を対象に感染症流行下での避難所運営等についてオンラインや動画配信により研修会を実施し、災害対応能力の向上を図った。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	大地震等自然災害や新たな感染症等から市民の生命や健康を守るため、事案発生に備えて対応体制を整備することは市として必要である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	新型コロナウイルス感染症の感染状況により各種防災訓練を実施できなかったが、オンライン研修の実施により職員の災害対応能力向上を図った。また、市としてPCR検査センターを設置するなど、新型コロナウイルス感染症の感染状況に即した対応を実施したため。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	災害等による住民の健康危機事案について市保健所に対策本部を設置するとともに、県や大津市三師会、各医療機関と連携することで効率的な対応ができる。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、保健師等専門職や事務職員を柔軟に配置するとともに、協定に基づく滋賀県からの職員派遣等により保健所の体制強化を図った。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	大地震や気象災害の発生時に医療救護活動や医薬品の供給、住民の健康相談等体制を整備している。また、新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、最新の情報収集に努め、体制を整備した。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	これまで大津市三師会等関係機関との連携強化も含め災害対応訓練を実施してきたが、引き続き、感染症対応を踏まえたより実効性ある訓練や研修の実施により、職員の危機管理意識や対応能力向上の取り組みを進める。また、災害発生時の体制の検証や見直し等により、健康危機事案対応体制の一層の強化を図る。
部 局 長 コメント	健康危機事案の対応能力の強化に向け、三師会をはじめ関係機関との連携を密にするとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた健康危機管理体制の検証と見直し等強化に努める。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標			
達成率	156.00 %	105.00 %	0.00 %
	指標 1		
	指標 2	- %	- %
成 果			
増減率	- %	-19.23 %	-100.00 %
	指標 1		
	指標 2	%	%
活動単位	2,420 千円	2,481 千円	0 千円
コスト			
	指標 1	- 千円	- 千円
成果単位	93 千円	118 千円	0 千円
コスト			
	指標 1	- 千円	- 千円
	指標 2	- 千円	- 千円
コスト増減率	- %	+26.94 %	±0.00 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	183				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健総務課	所 属 長	古川 久文
事務事業名	00457 総合保健対策事業			記 入 者	黒飛 充史

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします				
	施策	02	保健衛生の確保		関連する 個別計画	大津市保健医療基本計画	
	視点	99	その他				
	重事	99	その他				
	関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		特定	評価対象事業	総合保健対策事業費		
事業の概要	地域保健対策の推進のため、大津市三師会の公衆衛生活動や市内3か所の看護学校の運営に対して補助金を交付するとともに、化学物質過敏症対策や献血推進、地域職域連携などに関する事業を実施する。						
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他 (							

＜ 2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	地域の保健医療の推進を図る。
対 象 (何又は誰を)	関係機関、団体、市民。
手 段 (どのようなやり方)	補助金の交付。各事業の実施にあたっては、関係機関、団体と連携を図り事業を推進する。
成 果 (どのような状態にするのか)	地域保健医療が確保されることにより、市民が住み慣れた地域で安心して生活できる。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		9,833	8,768	8,162	10,273	7,449	
人 件 費 B		6,314	5,976	5,494	4,838	4,838	
事業費合計 A+B		16,147	14,744	13,656	15,111	12,287	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	210	210	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	16,147	14,744	13,656	14,901	12,077	
職 員 数 (人)		0.77	0.72	0.67	0.59	0.59	
職員数 の内訳	正 規	0.77	0.72	0.67	0.59	0.59	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目 標・実 績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	看護学校運営費補助金交付額	千円	目 標	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
		実 績		6,800	6,800	6,800	-	-	
	看護学校の運営に関し補助金を交付								
	2	献血会場の提供回数	回	目 標	4	4	4	4	4
		実 績		4	5	4	-	-	
献血会場の提供回数									
成果指標	1	看護師及び准看護師試験合格者数	人	目 標	100	100	100	100	100
		実 績		72	84	79	-	-	
	補助する看護学校における看護師及び准看護師試験合格者数								
	2	献血者数	人	目 標	200	240	300	375	375
		実 績		315	375	370	-	-	
全血献血の献血者数の合計人数									

事業を取りまく 社会環境の状況	医療の高度化や急速な高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症への対応などに伴い多様化する医療ニーズに対応するため、看護職員の確保と質の向上を図っていくことが求められている。		
これまでの見直し や改善等の経過	医療の高度化や医療ニーズの多様化により、専門的知識を持つ看護師の確保が不可欠となることから、看護学校への補助金を継続し、補助金制度適正化方針により設定している補助金の終期を令和4年度に延長している。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	地域医療の担い手である看護師を養成することや関係団体の公衆衛生活動を支援することは地域保健医療を維持向上する上で不可欠であり、市として主体的に取り組む必要がある。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	継続して補助金を交付することにより看護師を養成してきているが、試験合格者が目標値に達しておらず、地域医療の担い手である看護師の増加を図る必要がある。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	補助金を交付することにより大津市三師会の公衆衛生活動や看護学校の安定した経営が行われている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

＜6. 今後の方向性＞ ACTION

＜7. 評価分析＞ ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	72.00 %	84.00 %	79.00 %
	指標 2	157.50 %	156.25 %	123.33 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+16.66 %	-5.95 %
	指標 2	- %	+19.04 %	-1.33 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	2 千円	2 千円	2 千円
	指標 2	4,036 千円	2,948 千円	3,414 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	224 千円	175 千円	172 千円
	指標 2	51 千円	39 千円	36 千円
コスト増減率		- %	-22.19 %	-2.89 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	184	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健総務課	所 属 長	古川 久文
事務事業名	01379 墓地等経営許可事業	記 入 者	下大田 隼人				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	墓地、埋葬等に関する法律 大津市墓地等の経営の許可等に関する条例	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします				
	施策	02	保健衛生の確保				
	視点	99	その他				
	重事	99	その他				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		管理	評価対象事業	墓地等経営許可事業費		
事業の概要	根拠法令に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する許可ならびに届出にかかる事務を行う。						
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (							

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	永続性、公共性、公益性が確保された墓地等の経営が行われる。
対 象 (何又は誰を)	墓地等の経営を行う者。
手 段 (どのようなやり方で)	根拠法令に基づき手続きを適正に行うよう指導する。
成 果 (どのような状態にするのか)	市民の宗教的感情、公衆衛生、公共の福祉が確保された墓地が経営される。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		21	19	22	28	28	
人 件 費 B		2,788	2,822	2,788	2,788	2,788	
事業費合計 A+B		2,809	2,841	2,810	2,816	2,816	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	2,809	2,841	2,810	2,816	2,816	
職 員 数 (人)		0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	
職員数の内訳	正 規	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	相談件数	件	目標	12	12	12	12	12
				実績	17	16	16	-	-
		墓地等の経営にかかる相談件数（経営者との相談で、「墓地等に係る相談記録書」を作成した件数）							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	相談済件数	件	目標	12	12	12	12	12
				実績	15	15	15	-	-
		相談があった件数のうち、申請に至らなかったものも含め、相談が完了した件数							
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	墓地、納骨堂、火葬場の経営は永続性、公共性、公益性を確保する必要があることから、経営許可基準について厳正さが求められている。また、近年の核家族化に伴い、納骨堂のニーズが高まってきている。		
これまでの見直しや改善等の経過	引き続き、墓地や納骨堂のニーズの変化について、注意深く観察していく。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく許可業務は市の責務である。平成15年度より滋賀県から本市に権限移譲がなされ、同年度から本市が許可業務を行っている。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	「大津市墓地等の経営の許可等に関する条例」等の制定により適切な相談対応や審査を行っている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	条例や規則のほか、「大津市墓地等の経営の許可等に関する条例等施行要領」を定め、迅速な事務執行に努めている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	墓地等の経営許可に関する適切な相談対応や審査を行うことにより、墓地等の経営の永続性、公共性、公益性の確保に繋がっている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他 ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	()
	根拠法令に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の経営許可に関する相談や審査を行い、墓地等の適正な管理を指導していく。	
部局長コメント	根拠法令に基づき、適切な許可事務の執行に努める。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	125.00 %	125.00 %	125.00 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果	指標 1	- %	±0.00 %	±0.00 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位	指標 1	165 千円	177 千円	175 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位	指標 1	187 千円	189 千円	187 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+1.13 %	-1.09 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	185				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	地域医療政策課	所 属 長	荒木 浩一
事務事業名	02586 在宅医療・介護連携事業			記 入 者	高田 直美

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	介護保険法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	02	心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします			
	施策	01	高齢者の福祉・介護の充実		関連する個別計画	大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・大津市保健医療計画
	視点	03	在宅医療の充実			
	重事	01	在宅医療連携推進事業			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
	03761	地域医療推進事業			1449	地域医療政策課
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	介護保険事業特	政策	評価対象事業	在宅医療・介護連携事業費	平成27年度 ～	
事業の概要	介護保険法における地域支援事業の一つに位置付けられている。在宅医療、在宅療養の必要な患者が増加している中、住み慣れた地域で最期まで安心して生活できるよう、在宅医療連携拠点の整備、保健、医療、介護、福祉等の関係機関が連携を強化して医療福祉の推進を図る。また、大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき大津市において医療福祉関係者、市民、行政が今後の方向性を共有し取り組みを進めている。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	市民の誰もが住み慣れた地域で、安心して最期まで生活、療養できるようにする。
対 象 (何又は誰を)	市民、医療関係機関及び介護、福祉等の関係機関
手 段 (どのようなやり方で)	多職種連携協働事業、在宅医療連携拠点の整備、医療・介護連携推進のための各種協議の場の開催等、「在宅医療・介護連携推進事業」の実施
成 果 (どのような状態にするのか)	急性期から回復期、維持期（在宅含む）までの切れ目のない支援を継続するため、保健・医療・介護・福祉等各分野の連携体制を強化し、在宅療養者が住み慣れた地域で安心して最期まで生活できるようにする。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		13,770	14,799	13,051	15,328	15,746	
人 件 費 B		3,995	4,872	4,817	4,817	4,817	
事業費合計 A+B		17,765	19,671	17,868	20,145	20,563	
事業費 の財源 内 訳	国	5,301	5,697	5,024	5,901	6,062	
	県	2,650	2,848	2,512	2,950	3,031	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	3,167	3,403	3,001	3,525	3,621	
	一般財源	6,647	7,723	7,331	7,769	7,849	
職 員 数 (人)		0.55	0.65	0.65	0.65	0.65	
職員数 の内訳	正 規	0.45	0.55	0.55	0.55	0.55	
	嘱 託	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	多職種合同研修会の開催回数	回	目標	23	24	25	15	15
				実績	35	27	14	-	-
		7ブロックにおける多職種合同研修会、合同報告会							
	2	市民啓発活動の開催回数	回	目標	7	8	15	7	7
				実績	10	15	6	-	-
在宅療養・看取りに関する市民啓発講座（ブロック分）									
成果指標	1	多職種合同研修会の参加者数	人	目標	1,700	2,000	2,000	800	800
				実績	1,872	1,426	778	-	-
		7ブロックにおける多職種合同研修会、合同報告会（リーダー研修含む）参加者数							
	2	市民啓発活動の参加者数（啓発物の配布数含む）	人	目標	1,100	1,400	1,100	2,000	2,500
				実績	970	812	2,536	-	-
R2より啓発方法を変更し、啓発物の配布数も含める									

＜5. 評価＞ CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	高齢化の進展に伴う、在宅医療、在宅療養への多様なニーズに対応するために、地域の実情に応じた医療介護連 携の推進・充実が求められている。		
これまでの見直し や改善等の経過	在宅医療・介護連携の推進に向け、多職種連携協働事業の充実、入退院支援ルールの策定及びアンケートによる 評価、拠点訪問看護ステーションの設置により円滑な連携を図っている。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを 人生の最期まで続けることが出来るためには、地域の実情を把握・分析した上で住民や地 域の医療・介護関係者と情報を共有し、協働・連携して地域に応じた取組を進めていくこ とが重要である。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	医療・介護関係者のための研修会、入退院支援ルールの定着等により適切な時期に必要な 情報共有を図ることの必要性を関係者が意識的に実行できてきており、切れ目のない支援 へと繋がっている。また、在宅医療看護体制強化のための協議を重ね、訪問診療バックア ップ体制の構築を行った。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	あんしん長寿相談所が事務局となり、医療・介護関係者と協働で多職種研修や市民啓発を 実施することで、地域の実情に応じた活動に繋がると考える。また、医療・介護関係者へ の入退院支援ルールを周知し活用を促すことし、入院から在宅への切れ目のない支援へ繋 がっている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	各種事業を通じ、関係団体、市民、行政が課題を共有するとともに、多職種連携、拠点訪問看護ステーションによる相談支援、入退院支援ルールの運用などの取組の推進により、在宅医療介護関係者の支援体制の強化に繋がっている。
---------	--	---

＜6. 今後の方向性＞ ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止			
	市民、医療介護関係者が安心して在宅療養を選択できるため、当初の目的である保健・医療・介護・福祉等各分野の連携体制の構築は図れてきた。今後は、より効果的な取組への転換が必要なため、これまでの研修実施回数の維持から、各ブロックが地域課題を共有し、それに応じた取組の実施に努める。			
部 局 長 コメント	在宅医療・介護連携を推進するため、在宅医療体制の充実、地域における多職種連携、拠点訪問看護ステーションにおける在宅医療連携拠点としての機能を強化し、市民が抱える在宅療養における課題を多方面から支えられる地域づくりに努める。			

＜7. 評価分析＞ ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	110.11 %	71.30 %	38.90 %
	指標 2	88.18 %	58.00 %	230.54 %
成 果 増減率	指標 1	- %	-23.82 %	-45.44 %
	指標 2	- %	-16.28 %	+212.31 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	507 千円	728 千円	1,276 千円
	指標 2	1,776 千円	1,311 千円	2,978 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	9 千円	13 千円	22 千円
	指標 2	18 千円	24 千円	7 千円
コスト増減率		- %	+38.81 %	-2.21 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	186				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	地域医療政策課	所 属 長	荒木 浩一
事務事業名	01905 医療確保対策事業			記 入 者	金村 亜矢

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	医療法、天津市補助金等 交付規則
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	天津市保健医療基本計画
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	02	地域医療の充実			
	重事	01	地域医療推進事業			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	医療確保対策事業費		
事業の概要	地域医療機関の充実を図り、市民へ継続的に安定した医療を提供するため、拠点病院や天津市医師会、天津市歯科医師会等と連携して、①休日、夜間に重症患者を受け入れる後方医療機関の確保、②小児救急患者の受入れ体制の確保、③休日歯科診療体制の整備、④不採算医療を実施している公的病院における各事業に対して負担金、補助金を交付している。					
運営方法	☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	休日、夜間に専門的な治療を要する救急患者、小児救急患者への適切な医療や年末年始、ゴールデンウィーク等の歯科診療の確保及び北部地域の市民への安定した医療の提供を確保する。
対 象 (何又は誰を)	大津赤十字病院、地方独立行政法人市立大津市民病院、地域医療機能推進機構滋賀病院、滋賀医科大学医学部附属病院、琵琶湖大橋病院、大津市歯科医師会、大津赤十字志賀病院。
手 段 (どのようなやり方で)	事業実施に必要な負担金、補助金を交付する。
成 果 (どのような状態にするのか)	二次救急、小児救急医療、休日歯科診療の体制の確保及び北部における医療の確保を図る。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		109,610	110,645	115,841	51,725	116,356	
人 件 費 B		9,840	12,450	12,300	12,300	12,300	
事業費合計 A+B		119,450	123,095	128,141	64,025	128,656	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	18,145	18,323	18,173	18,200	18,200	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	101,305	104,772	109,968	45,825	110,456	
職 員 数 (人)		1.20	1.50	1.50	1.50	1.50	
職員数 の内訳	正 規	1.20	1.50	1.50	1.50	1.50	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	後方医療機関確保対策補助金	千円	目標	20,460	20,460	20,460	20,460	20,460
		実績		13,096	13,470	11,491	-	-	
		当該事業に係る輪番制参画病院の経費への補助額（実績：日赤、日赤志賀は公的医療機関補助交付時は当補助対象外）							
	2	（Ｒ１～）小児救急医療体制確保 日数（旧指標対象事業見直しのた	日	目標	242	366	365	365	365
		実績		124	366	365	-	-	
（～Ｈ３０）大津赤十字志賀病院へのバス運行日数 バス運行日数Ｈ３０は４～９月									
成果指標	1	後方医療機関受入患者数	人	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績		15,066	13,127	11,780	-	-	
		5病院の輪番制による後方医療機関受入患者数							
	2	（Ｒ１～）小児救急医療の受診者 数（理由：活動指標に同じ）	人	目標	19,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		実績		8,820	10,540	3,491	-	-	
（～Ｈ３０）大津赤十字志賀病院へのバス乗車人員数 バス運行日数Ｈ３０は４～９月									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に救急患者数が減少したものの、高齢化や勤務形態の多様化により、休日・夜間の救急利用へのニーズは今後拡大することが見込まれる。		
これまでの見直しや改善等の経過	小児救急医療の体制強化の実現や協定書の締結、協力医師の確保など常に効果的な事業運営の改善に努めている。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	安心に暮らせる医療体制の構築は市として必要不可欠である。医療提供体制整備における不採算な事業に対して補助金を交付することにより、休日・夜間でも市民が安心して救急医療を受診できる体制を確保している。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	小児医療や二次救急等は、年間を通じた救急医療体制が確保されている。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	輪番制による救急医療体制や拠点病院方式による小児救急医療体制等、経費の削減に努めつつ医療現場の実態に応じた効率的な体制を確保している。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	救急医療や小児医療等の不採算医療の体制確保は全国的な課題であり、医療提供者へ補助金を交付することにより、市民へ安全・安心・安定の医療体制を提供している。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	救急医療や小児医療等については、市民生活に必要な不可欠なものであるから、安定した医療の供給のため今後とも継続していく。不採算医療を担う公的病院への助成については、国の財政措置の状況を踏まえ対応していく。
部局長コメント	救急患者の受入体制や休日夜間の医療提供体制の整備充実のため、医療機関や大津市医師会、大津市歯科医師会と連携を図るとともに医療機関等に対する適切な支援を行っていく。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標			
達成率	100.44 %	87.51 %	78.53 %
指 標 1	46.42 %	95.81 %	31.73 %
指 標 2	- %	-12.87 %	-10.26 %
成 果			
増減率	- %	+19.50 %	-66.87 %
指 標 1	9 千円	9 千円	11 千円
指 標 2	963 千円	336 千円	351 千円
活動単位			
コスト	7 千円	9 千円	10 千円
成果単位	13 千円	11 千円	36 千円
コスト	- %	+11.86 %	+55.65 %
コスト増減率			

[令和 2年度事後評価]

整理番号	187				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	地域医療政策課	所 属 長	荒木 浩一
事務事業名	03761 地域医療推進事業			記 入 者	高田 直美

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	医療法、滋賀県保健医療計画
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	大津市保健医療計画、大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	02	地域医療の充実			
	重事	01	地域医療推進事業			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
	02586	在宅医療・介護連携事業			1449	地域医療政策課
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	地域医療推進事業費		
事業の概要	在宅医療、在宅療養の必要な患者が増加している中、住み慣れた地域で最期まで安心して生活できるよう、訪問診療・訪問看護体制の強化及び医療・介護連携推進事業、地域リハビリテーション支援体制整備事業を推進する。保健、医療、介護、福祉等の関係機関が連携を強化して地域医療の充実を図るため、各種協議の場を設置し、事業を展開している。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	市民の誰もが住み慣れた地域で安心して最期まで生活、療養できるようにする。
対象 (何又は誰を)	市民、医療関係機関及び介護、福祉等の関係機関。
手段 (どのようなやり方で)	在宅医療連携拠点の充実や訪問診療・看護体制の強化、地域リハビリテーション支援体制の整備充実等、「おおつ保健医療プラン2019」及び「大津市ゴールドプラン」に基づく各施策の展開。
成果 (どのような状態にするのか)	急性期から回復期、維持期（在宅含む）までの切れ目のない支援を継続するため、保健、医療、介護、福祉等各分野の連携体制を強化し、在宅療養者が住み慣れた地域で安心して最期まで生活できるようにする。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		20,359	8,250	6,398	14,808	22,648	
人 件 費 B		18,942	13,778	13,612	13,612	13,612	
事業費合計 A+B		39,301	22,028	20,010	28,420	36,260	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	39,301	22,028	20,010	28,420	36,260	
職 員 数 (人)		2.31	1.66	1.66	1.66	1.66	
職員数 の内訳	正 規	2.31	1.66	1.66	1.66	1.66	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	R 1～拠点訪問看護ステーションへの相談件数	回	目標	1	170	130	220	250
				実績	0	118	206	-	-
	(～H 3 0) 脳卒中地域連携クリティカルパス推進会議回数（理由：事業の見直しを行い評価指標を変更）								
	2	地域リハビリテーション関係研修会開催数	回	目標	6	6	6	6	6
				実績	6	5	2	-	-
地域リハビリテーション関係従事者研修会									
成果指標	1	R 1～医療ニーズの高い方への支援に対するケアマネの不安割合	%	目標	74	52	55	53	50
				実績	0	58.5	52.2	-	-
	(～H 3 0) 地域連携クリティカルパス連携診療所数（理由：活動指標と同じ）								
	2	地域リハビリテーション関係研修会参加施設、事業所数	施設	目標	145	145	145	145	145
				実績	126	117	33	-	-
地域リハビリテーション参加事業所数									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	高齢化の進展に伴い、在宅医療、在宅療養への多様なニーズに対し、保健、医療、介護、福祉等の各サービスが包括的、継続的に提供されるために、地域医療体制の整備充実が求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	拠点となる訪問看護ステーションの機能強化（大型化）を支援し、サービスの安定供給と質の向上を図った。また、訪問診療体制の強化に向け医療機関等と協議を重ね、新たな施策の創設を図った。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	市民が疾病等を持ちながらも住み慣れた地域で安心して生活するためには医療福祉資源の充実が必要であり、市として主体性を持ち、地域の関係機関と連携を取りながら、更なる充実・強化を進めていくことが重要である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	在宅医療、在宅療養への多様なニーズに対応するためには、医療介護支援者の資質の向上も求められる。拠点訪問看護ステーションを整備することで、医療介護関係者への専門的な相談支援が充実し、資質の向上へ繋がっていると考ええる。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	医療介護関係機関との協議の場で課題や取組内容を共有し、意見交換等を行うことで、地域の実情に応じた事業を展開していくことができる。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模の見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	医療介護関係団体や市民、行政が課題を共有することで、各々の意識の向上や行動変容が図れ、地域医療の推進に繋がっている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☒ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止		
	訪問診療実施医療機関の充実を図るため、新たな取組として病院による訪問診療バックアップ体制を構築する。また、より効果的な事業展開をしていくために、バックアップ体制について医療介護関係団体と協議の場を活用しながら、評価・見直しを行っていく。		
部 局 長 コメント	住み慣れた地域で安心して在宅療養ができるための支援体制を構築するため、これまでの訪問看護体制の強化に加え、訪問診療等を実施又は予定をしている医療機関をバックアップする体制づくりに取り組んでいく。		

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	100.00 %	88.88 %	105.36 %
	指標 2	86.89 %	80.68 %	22.75 %
成 果 増減率	指標 1	- %	±0.00 %	+10.76 %
	指標 2	- %	-7.14 %	-71.79 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	0 千円	186 千円	97 千円
	指標 2	6,550 千円	4,405 千円	10,005 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	0 千円	376 千円	383 千円
	指標 2	311 千円	188 千円	606 千円
コスト増減率		- %	-15.85 %	+87.74 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	188	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	衛生課	所 属 長	安田 康
事務事業名	00505 衛生検査事業	記 入 者	竹田 恵美				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	食品衛生法、公衆浴場法、感染症法、大津市食品衛生法施行条例等 大津市食品衛生監視指導計画
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保			
	視点	01	健康危機管理対策の推進			
	重事	01	健康危機管理に対応する検査の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計	特定	評価対象事業	衛生検査事業費		
事業の概要	食品衛生法等に基づく成分規格等の基準適合判断のための検査及び食中毒や感染症の原因究明並びに拡大防止のための検査並びに浴場水、医薬品等の検査を実施する。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (						

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市内で製造又は販売される食品等について食中毒の発生防止と不良食品の流通防止を図り、また、食中毒及び感染症等の原因を究明しその拡大を防止するため、
対象 (何又は誰を)	収去食品等を
手段 (どのようなやり方で)	残留農薬等の理化学検査及び病原性微生物等の微生物検査を標準作業書等に基づき適正かつ迅速に実施し、
成果 (どのような状態にするのか)	それによって得られる信頼性の高い検査結果に基づき、衛生確保の推進に寄与する。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	9,909	11,216	10,908	11,172	11,172	
人 件 費 B	37,334	37,660	38,075	38,075	38,075	
事業費合計 A+B	47,243	48,876	48,983	49,247	49,247	
事業費の財源内訳	国	14	13	9	9	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	47,229	48,863	48,974	49,238	49,238
職 員 数 (人)	5.05	5.00	5.05	5.05	5.05	
職員数の内訳	正 規	4.40	4.40	4.40	4.40	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.65	0.60	0.65	0.65	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	衛生課試験検査室における食品等 検査標準作業書数	件	目標	149	150	151	152	152
				実績	149	150	152	-	-
	試験検査室における業務管理要領に基づく標準作業書の作成								
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	食品等の検査標準作業書等に基づ く検査実施率	率（％）	目標	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-
	食品等の検査において標準作業書等に基づき実施した検査数の割合								
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況		食中毒予防等に係る食品衛生や残留農薬、食品添加物及び放射性物質等に係る食品の安全性についての市民の関心は高く、正確かつ迅速な検査の実施が求められている。	
これまでの見直しや改善等の経過		法改正による規格基準の改正等に迅速に対応し、標準作業書を策定することで検査対応可能な体制を整備し、また、精度管理の充実を図ることで検査体制の一層の強化を行った。	
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	食品衛生法第29条及び大津市食品衛生法施行条例第2条の規定により、食品衛生検査施設の設置及び職員の配置が義務付けられており、市が実施することは妥当である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	食品衛生検査を正確かつ迅速に実施することは、不良食品の流通防止、食中毒の発生防止及び原因究明と拡大防止に有効である。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	食品衛生法第24条に規定する「大津市食品衛生監視指導計画」に基づき、具体的な検査実施計画を策定、蓄積した技術や知識を活かして効率的に検査を実施している。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	市民の食の安全・安心を確保するために正確かつ迅速な検査を実施することにより、施策の推進に貢献している。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
	不良食品の流通防止、食中毒等健康被害の発生、拡大防止及び原因究明を図るため、食品衛生法に基づく正確かつ迅速な検査体制を維持継続する。また、新型コロナウイルスの影響を受け技術研修等はWEB開催となっているが、引き続き最新の知識と技術の習得のための情報収集を行う等、検査担当職員の人材育成に努める。	
部 局 長 コメント	法改正等に対応できるように最新の検査技術の導入を図るとともに、コロナ禍により普及が進むWEB等の技術研修を活用し、検査担当職員の人材育成に努め、新たな検査項目への対応や精度管理を充実させつつ、引き続き社会的ニーズに応える検査事業を推進する。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	100.00 %	100.00 %	100.00 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	±0.00 %	±0.00 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	317 千円	325 千円	322 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	472 千円	488 千円	489 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+3.45 %	+0.21 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	189	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	衛生課	所 属 長	安田 康
事務事業名	00506 環境検査事業	記 入 者	竹田 恵美				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称			根 拠 法令等	水質汚濁防止法、大気汚染防止法、大津市環境基本条例等
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします				
	施策	02	保健衛生の確保				
	視点	01	健康危機管理対策の推進				
	重事	01	健康危機管理に対応する検査の推進				
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称				コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期	
	一般会計	管理	評価対象事業	環境検査事業費			
事業の概要	水質汚濁防止法、大気汚染防止法等に基づき工場、事業場（発生源）からの排水及び排ガス等の調査、河川等の公共用水域の水質調査、大気環境の調査等に係る検査を実施する。						
運営方法	■ 直営 □ 指定管理者 □ 民間委託 □ 出資団体委託 □ 補助金交付 □ その他（						

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市民の生活環境の保全のため、
対象 (何又は誰を)	環境及び発生源の水質、大気質等を、
手段 (どのようなやり方で)	関係法令に基づき正確かつ迅速に標準作業書等に従って検査を行い、
成果 (どのような状態にするのか)	信頼性のある精度の高い検査を行うことで、環境施策の推進に寄与する。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		1,395	1,405	1,331	1,396	1,396	
人 件 費 B		14,104	14,276	14,104	14,104	14,104	
事業費合計 A+B		15,499	15,681	15,435	15,500	15,500	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	15,499	15,681	15,435	15,500	15,500	
職 員 数 (人)		1.72	1.72	1.72	1.72	1.72	
職員数の内訳	正 規	1.72	1.72	1.72	1.72	1.72	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	衛生課試験検査室における環境検査標準作業書数	件	目標	62	62	63	63	63
				実績	61	63	63	-	-
		試験検査室における業務管理要領に基づく標準作業書の作成							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	環境検査標準作業書等に基づく検査実施率	率（％）	目標	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-	-
		環境検査において標準作業書等に基づき実施した検査数の割合							
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	琵琶湖が身近にあり、市民の水環境への関心は非常に高く水質検査のニーズは高い。平成27年9月に琵琶湖再生法が公布、施行され、琵琶湖流入河川の水質監視についてもこれまで以上の充実が求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	中核市移行に伴い、衛生・環境検査部門を統合するとともに、検査機器や人材の共有化により効率化を図っている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	排水基準等の適否を確認し、法令に基づく行政処分及び指導を行う根拠となる検査であるため、正確かつ迅速に検査を行う必要があり、妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	標準作業書の整備や精度管理を実施し、積極的に新たな技術及び知識を習得し、信頼性のある精度の高い検査を迅速に実施することで、水環境等の保全に寄与している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	事業場排水調査計画等に基づき検査実施計画を作成し、蓄積した技術や知識を活かし、効率的に検査を実施している。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	精度が高くかつ迅速な検査を実施しており、生活環境の保全、環境汚染の未然防止及び問題発覚時の早期対応等、必要な措置を講じるための根拠となり、環境施策に貢献している。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定	☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
	環境に対する市民の意識は高く、環境検査の必要性は高い。また、法令の改正等による基準項目の追加や見直しも随時あることから、高度な、あるいは、検査手法の改正が見込まれる検査法にも対応できるように最新の知識、技術の習得及び検査法の導入を積極的に進め、試験検査体制を維持する。	
部局長コメント	市民の環境問題に対する関心や要望が高まる中、良好な生活環境を確保するために、最新の知識と技術の習得に努め、信頼性のある精度の高い検査を迅速に実施する。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	100.00 %	100.00 %	100.00 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	±0.00 %	±0.00 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	254 千円	248 千円	245 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	154 千円	156 千円	154 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+1.17 %	-1.56 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	190	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	衛生課	所 属 長	安田 康
事務事業名	00500 生活衛生啓発事業	記 入 者	荒木 幹昌				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	旅館業法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保			
	視点	02	感染症などの健康被害の発生防止			
	重事	01	生活衛生関係営業施設の自主衛生管理の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	特定	評価対象事業	生活衛生啓発事業費		
事業の概要	生活衛生営業施設の管理者や市民を対象とした講習会の開催及び啓発資料（リーフレット等）の作成・配布など、啓発事業を実施することにより、当該衛生営業施設の衛生確保を図るとともに、事業者や市民等の衛生意識の向上を図り、より衛生的で快適な市民生活を確保する。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (						

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	生活衛生関係営業施設や市民の衛生意識の向上を図り、より衛生的で快適な市民生活を確保するために
対 象 (何又は誰を)	旅館・公衆浴場、美容所、理容所などの生活衛生関係営業施設及び市民を対象に
手 段 (どのようなやり方で)	生活衛生関係営業施設の衛生確保を図るための講習会の開催や講師の派遣、啓発資料（リーフレット等）の配布などの啓発事業を実施することにより
成 果 (どのような状態にするのか)	生活衛生関係営業施設の自主衛生管理の意識が向上し、当該施設の信頼が確保され消費者が安心して施設を利用できる。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	166	153	44	138	138	
人 件 費 B	2,460	2,490	4,920	4,920	4,920	
事業費合計 A+B	2,626	2,643	4,964	5,058	5,058	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	166	153	44	138	
	一般財源	2,460	2,490	4,920	4,920	
職 員 数 (人)	0.30	0.30	0.60	0.60	0.60	
職員数の内訳	正 規	0.30	0.30	0.60	0.60	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	
		0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	講習会、研修会の開催等件数	件	目標	5	5	5	5	5
				実績	4	5	2	-	-
		本市が実施する講習会等の開催回数及び事業者が開催する研修会、勉強会への講師派遣件数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	講習会等の衛生啓発事業への参加者数	人	目標	200	400	600	600	600
				実績	422	647	273	-	-
		講習会、研修会及び勉強会等の衛生啓発事業への参加者数							
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	市民の生活様式の多様化に伴い、生活衛生関係営業施設はより高い衛生意識が求められている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大より、多様な事業者及び個人からの消毒等に関する問い合わせが多数あった。		
これまでの見直しや改善等の経過	事業者主催の講習会への講師派遣、当所主催の講習会を計画していたがR2年度は自粛することとした。一方、消毒方法などの個別の問い合わせが多数あり、各種業界が発信しているガイドラインの周知・啓発を行った。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	生活衛生関係営業施設の衛生確保を図るために法令に基づく監視指導とあわせて、啓発事業を実施することは妥当である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	専門的な知識と経験を有する保健所職員や外部講師による衛生講習、研修を継続的に実施することは有効であるが、R2年度は各種団体による研修会が自粛されたなどにより各指標に対し達成されなかった。一方、消毒等の個別の問い合わせは多数あったことから、事業者等の衛生意識は向上していると考えられる。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	監視指導に加え、講習会やパンフレット配布による啓発を実施することは、効率的である。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	事業者及び従業員の自主衛生管理の意識が向上することにより、当該施設の衛生が確保され、市民が安心して施設を利用することができる、施策への貢献度は高い。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	新型コロナウイルス感染症対策を含め、生活衛生関係営業施設の衛生確保のための事業者への啓発は、利用者の安全・安心の確保を図るうえで重要な事業であるため、今後も継続して実施していく。今般の社会状況を鑑み、講習会のような参加者を募る形態にとらわれず事業の手段を含め検討・改善する。
部 局 長 コメント	生活衛生関係営業者への啓発事業に留まらず、今般の新型コロナウイルス感染症に伴い関心が高まっている消毒方法や各種団体の取り組みなど、必要とされている事項について効果的な啓発活動を実施する。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標			
達成率	指標 1 211.00 %	161.75 %	45.50 %
	指標 2 - %	- %	- %
成 果	指標 1 - %	+53.31 %	-57.80 %
増減率	指標 2 - %	%	%
活動単位	指標 1 656 千円	528 千円	2,482 千円
コスト	指標 2 - 千円	- 千円	- 千円
成果単位	指標 1 6 千円	4 千円	18 千円
コスト	指標 2 - 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率	- %	-34.35 %	+345.11 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	191		
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	衛生課
所 属 長	安田 康		
事務事業名	00502 食品衛生啓発事業	記 入 者	井上 聡美

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	食品安全基本法、食品衛生法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	大津市食品衛生監視指導計画
	施策	02	保健衛生の確保			
	視点	03	食品の安全性の確保			
	重事	01	食品の安全・安心の確保			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	食品衛生啓発事業費		
事業の概要	食品に起因する事故や食中毒の発生を防止するため、市民、大学、関係団体等と連携を図りながら、食中毒予防啓発や衛生講習会等を開催するとともに、食の安全に関する意識の向上を図るための広報事業を実施する。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	食の安全や食中毒予防に関する知識の普及啓発や意識の向上を図り、飲食に起因する衛生上の危害を防止するため
対 象 (何又は誰を)	市民、食品関係事業者、関係団体等に対し
手 段 (どのようなやり方で)	食品衛生講習会等の開催、広報誌、ホームページ、メール及びファックス等による食の安心・安全に係る情報の提供を行い
成 果 (どのような状態にするのか)	市民や関係者が食の安全に関する正しい知識を得て、自らの判断で飲食による危害を排除し、衛生的な食生活を送ることができるようにする。

＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		1,920	1,256	787	936	936	
人 件 費 B		9,840	10,530	8,200	8,200	8,200	
事業費合計 A+B		11,760	11,786	8,987	9,136	9,136	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	1,920	1,256	787	936	936	
	一般財源	9,840	10,530	8,200	8,200	8,200	
職 員 数 (人)		1.20	1.50	1.00	1.00	1.00	
職員数 の内訳	正 規	1.20	1.20	1.00	1.00	1.00	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.30	0.00	0.00	0.00	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	食の安心・安全情報の提供回数	回	目標	20	20	24	24	24
				実績	26	22	24	-	-
		メール、ファックスを活用した情報の提供回数							
	2	子ども衛生習慣定着事業への参加者数	人	目標	2,200	1,300	1,700	1,700	1,700
				実績	2,881	1,644	1,421	-	-
子ども衛生習慣定着事業（手洗い教室、夏休み親子講座）への参加者人数									
成果指標	1	食の安心・安全情報の配信件数	件	目標	1,150	1,650	1,650	1,650	1,650
				実績	1,569	1,659	1,515	-	-
		メール配信サービス（食品衛生情報）の登録件数とファックス配信登録件数の合計							
	2	子ども衛生習慣定着事業参加者等からの事業評価平均ポイント	ポイント	目標	8	8	9	9	9
				実績	9.3	9.6	9.5	-	-
不要2 P、要改善4 P、必要6 P、効果8 P、特に効果10 Pとして実施後に評価を求め平均する。									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	様々な情報が氾濫する現代において、保健所が食の安全に関する正しい情報を市民や事業者に対して発信することは極めて重要である。また、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた事業の展開が必要である。		
これまでの見直し や改善等の経過	継続的に近隣の大学や関係団体等との連携強化に努めるとともに、啓発対象の見直しや市民の地域活動と既存の情報媒体を活用し、事業の強化と効率性の向上について効果を得ている。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	■ A. 妥当である □ B. ほぼ妥当である □ C. あまり妥当ではない □ D. 妥当ではない	食品衛生法第2条に基づき実施する事業であり、事業の実施にあわせ市民のニーズについて調査を行い、その結果に基づいた事業を実施している。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	□ A. 上がっている ■ B. やや上がっている □ C. あまり上がっていない □ D. 上がっていない	子ども衛生習慣定着事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面による啓発事業を一部見直したことから参加者数が減少したが、動画及びリーフレットによる啓発を行うことで、食の安全にかかる知識の普及を図った。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	■ A. 高い □ B. やや高い □ C. やや低い □ D. 低い	既存広報媒体に加えSNSの活用と、関係課や関係団体、保育教育機関等との連携による協働体制の構築を軸に事業の展開を実施し、業務の効率化を図れている。	
総合評価	□ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ■ 2. 事業の進め方に改善が必要 □ 3. 事業規模や見直しが必要 □ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	食品の安全性を確保することは健康な生活を行うための重要な要件であり、常に最新の正しい情報を発信することにより、健康に暮らせる大津市の構築に貢献している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他 ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了() ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
部 局 長 コメント	市民、関係機関、行政などが連携・協力しながら、衛生習慣の定着を図るとともに、市民ニーズに即した情報を適切な手法、タイミングで提供し、公衆衛生のさらなる向上に努める。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	136.43 %	100.54 %	91.81 %
	指標 2	116.25 %	120.00 %	105.55 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+5.73 %	-8.67 %
	指標 2	- %	+3.22 %	-1.04 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	452 千円	535 千円	374 千円
	指標 2	4 千円	7 千円	6 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	7 千円	7 千円	5 千円
	指標 2	1,264 千円	1,227 千円	946 千円
コスト増減率		- %	-4.75 %	-17.78 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	192				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	衛生課	所 属 長	安田 康
事務事業名	00503 食品衛生自主管理推進事業			記 入 者	池永 康子

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	食品衛生法、食品安全基本法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保		関連する 個別計画	大津市食品衛生監視指導計画、保健医療基本計画
	視点	03	食品の安全性の確保			
	重事	01	食品の安全・安心の確保			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	食品衛生自主管理推進事業費	
事業の概要	食品等事業者の自主衛生管理を推進するため、講習会の開催、動画配信等を行うとともに、滋賀県食品衛生協会に対して食品関係営業施設への巡回活動を委託し事業者への自主衛生管理意識の定着を図る。 また、これに併せ食品等事業者への衛生水準の向上を図るため、食品衛生功労者及び食品衛生優良施設に対する表彰を実施する。					
運営方法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）						

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	食品等事業者自らの衛生管理の推進し、食品衛生水準の向上を図るために
対 象 (何又は誰を)	食品等事業者、従事者及びその関係団体等を対象に
手 段 (どのようなやり方で)	自主衛生管理の推進、衛生意識の向上を図るために、講習会及び動画配信、食品衛生推進員による関係営業施設への巡回活動の委託、優良施設等の市長表彰を行うことにより
成 果 (どのような状態にするのか)	食品等事業者は、食品の安全確保に関して第一義的な責任を有しているとの認識を持ち、食品安全に係る自主的な衛生措置が講じられている。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		1,744	1,636	1,585	1,348	2,120	
人 件 費 B		10,419	10,150	13,940	13,940	13,940	
事業費合計 A+B		12,163	11,786	15,525	15,288	16,060	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	1,744	1,636	1,585	1,348	2,120	
	一般財源	10,419	10,150	13,940	13,940	13,940	
職 員 数 (人)		1.50	1.30	1.70	1.70	1.70	
職員数 の内訳	正 規	1.20	1.20	1.70	1.70	1.70	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.30	0.10	0.00	0.00	0.00	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	営業者対象自主衛生管理講習会実施回数	回	目標	4	10	15	15	15
				実績	13	20	6	-	-
		食品等事業者に対する自主衛生管理講習会の実施回数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	営業者対象自主衛生管理講習会受講者数	人	目標	100	200	600	600	600
				実績	407	556	212	-	-
		食品等事業者に対する自主衛生管理講習会の受講者数							
	2	高度自主衛生管理実施施設数	施設	目標	16	18	20	21	22
				実績	17	19	20	-	-
H A C C P適合証明制度等の高度な自主衛生管理に取り組んでいる施設									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	平成30年にHACCPの制度化を含めた食品衛生法の改正が行われ、食品等事業者には「HACCPに沿った衛生管理」の導入及び実施が義務付けられた。		
これまでの見直し や改善等の経過	食品等事業者に対し、法制化された「HACCPに沿った衛生管理」の普及を図るため、平成31年度からHACCPに特化した講習会や動画配信を行うとともに、食品衛生推進員と連携した導入指導を行った。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	食品衛生関係営業施設の衛生確保を図るため、法令に基づき保健所が行う監視指導に併せて、食品等事業者の自主衛生管理を推進する事業（自主衛生管理講習会、巡回活動の実施等）を効率的に行うことは妥当である。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	食品等事業者に対して食品衛生に係る知識の供与を行うだけではなく、事業者の自主的な衛生管理の推進、衛生意識の向上が図れており、食品に起因する事故の発生件数及び患者数の抑制が実現できている。また、高度な衛生管理を導入する事業者数も増加している。今後は集合研修に加え他の手段も活用し、事業の有効性を高めていく必要がある。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	保健所が行う監視指導に加え、事業者の自主的な衛生管理に対する意識を高めるための講習会の実施や動画配信、食品衛生推進員に地域の食品等事業者に対する自主衛生管理の推進事業を委託する等、効率的に事業を展開している。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	食品等事業者及び従事者全体の自主衛生管理意識の向上により、食品関係施設の衛生確保及び流通食品の安全確保が図れ、結果的に市民の食に対する安心確保につながっており、施策への貢献度は高い。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部 局 長 コメント	市内の食品等事業者が法改正に即した衛生管理を円滑に実施できるよう、関係団体と連携をとりつつ、適切な手法を用いて、効率的、効果的に事業推進を図っていく。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標			
達成率	407.00 %	278.00 %	35.33 %
指 標 1	106.25 %	105.55 %	100.00 %
成 果			
増減率	- %	+36.60 %	-61.87 %
指 標 2	- %	+11.76 %	+5.26 %
活動単位	935 千円	589 千円	2,587 千円
コ ス ト	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位	29 千円	21 千円	73 千円
コ ス ト	715 千円	620 千円	776 千円
コスト増減率	- %	-21.17 %	+135.29 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	193				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	衛生課	所 属 長	安田 康
事務事業名	00507	公衆浴場運営補助事業		記 入 者	荒木 幹昌

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	公衆浴場確保のための特別措置に関する法律、市補助金交付要綱
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保		関連する 個別計画	
	視点	99	その他			
	重事	99	その他			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	特定	評価対象事業	公衆浴場運営補助金		
事業の概要	一般公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、市民の利用機会の確保に努めるため、天津市公衆浴場補助金交付要綱に基づいて、市内の一般公衆浴場及び滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部に対して補助金を交付する。					
運 営 方 法 ☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（ ）						

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき、一般公衆浴場の経営の安定を図ること等により、市民の公衆浴場の利用の機会確保に努め、公衆衛生の向上及び増進に寄与するため
対 象 (何又は誰を)	一般公衆浴場経営者及び滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部を対象に
手 段 (どのようなやり方で)	大津市公衆浴場補助金交付要綱等に基づき、作り湯（浴場の開場までに用意しておく浴槽一杯分の湯）や設備改善費用や組合が実施する利用確保事業に対して補助金を交付することにより
成 果 (どのような状態にするのか)	市内の公衆浴場の衛生水準の向上と市民の公衆浴場の利用機会が確保できる。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		5,648	6,851	8,387	5,890	5,890	
人 件 費 B		1,640	830	2,460	2,460	2,460	
事業費合計 A+B		7,288	7,681	10,847	8,350	8,350	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	1,555	1,555	1,400	1,555	1,555	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,733	6,126	9,447	6,795	6,795	
職 員 数 (人)		0.20	0.10	0.30	0.30	0.30	
職員数の 内訳	正 規	0.20	0.10	0.30	0.30	0.30	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	補助金交付一般公衆浴場件数	件	目標	8	7	8	8	8
		実績		8	6	8	-	-	
		補助金を交付している一般公衆浴場の件数（平成31年度以前は経営安定化対策費に限る）							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	一般公衆浴場営業日数	日	目標	2,400	2,100	2,200	2,400	2,400
		実績		2,193	2,128	2,213	-	-	
		補助対象の一般公衆浴場における年間営業日数（全一般公衆浴場の総計）							
	2	一般公衆浴場利用者数	人	目標	66	66	76	76	76
		実績		74.1	75.8	69.2	-	-	
補助対象の一般公衆浴場1軒あたりの日間利用者数									

＜5. 評価＞ CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	新型コロナウイルス感染症に係る休業要請の対象とならない、社会生活を維持する上で必要な施設であるが、経営者の高齢化や後継者不足により事業経営が難しい状況にある。		
これまでの見直し や改善等の経過	利用確保補助金について、段階的に削減を行い平成29年度に対21年度比50%とした。また、経営安定化補助金について、平成29年度に補助率を2/3から1/2に下げた。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	昭和56年に制定された「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」には自治体は一般公衆浴場の経営の安定等必要な措置を講ずべきことが規定されており、妥当である。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	一般公衆浴場の経営安定を図る上で一定の効果がある。新型コロナウイルス感染症に伴う全国緊急事態宣言下においても営業を継続していただき、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は下がったものの、大津市内において全ての一般公衆浴場が営業していないといった状況にはならなかった。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	新型コロナウイルス感染症対策としてアルコール消毒機を導入するなどの補助事業の変更を行い、利用者の安全を考慮した営業ができることにより、市民の利用機会を確保するため当該補助金は効率的である。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への 貢 献 度	☒ A. 貢献している	一般公衆浴場は内風呂がない人には欠かせない施設であり、また、災害時にも重要な役割が期待できることから、市民の衛生環境の確保に貢献している。
	☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	

＜6. 今後の方向性＞ ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止 近年は経営者の高齢化等により休業や廃業が相次いでいたが、公衆浴場は市民の生活衛生に関し重要な役割を担う施設であり、この新型コロナウイルス感染症の影響があったとしても営業を継続することが重要であることから、各種補助事業を実施し現行のまま支援する。	
部 局 長 コメン	一般公衆浴場は市民の社会生活を維持する上で必要不可欠な施設であること、また、災害時には重要な役割を果たすことが期待できるため、現行のまま当該補助事業を継続する。	

＜ 7. 評価分析 ＞ ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	91.37 %	101.33 %	100.59 %
	指標 2	112.27 %	114.84 %	91.05 %
成 果 増減率	指標 1	- %	-2.96 %	+3.99 %
	指標 2	- %	+2.29 %	-8.70 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	911 千円	1,280 千円	1,355 千円
	指標 2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	3 千円	3 千円	4 千円
	指標 2	98 千円	101 千円	156 千円
コスト増減率		- %	+5.25 %	+47.12 %

〔令和 2年度事後評価〕

< 1. 基本事項 >

< 1. 基本事項 >

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

事業の概要	健康増進法に基づく国民健康栄養調査、特定給食施設管理等を実施する。また、食育基本法及び大津市食育推進計画に基づき、食育の概念や重要性を市民に浸透させるため、関係機関・団体等や庁内関係課等とネットワークを構築しながら食育の推進を図る。
-------	--

運 営 方 法 ☒ 直 営 ☐ 指 定 管 理 者 ☐ 民 間 委 託 ☐ 出 資 団 体 委 託 ☐ 補 助 金 交 付 ☐ そ の 他 ()

<2. 事業分析> PLAN

<3. 経費> DO

< 3. 経費 > DO

<4. 指標> DO

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	食育関連事業数	事業	目標	530	530	530	530	530
				実績	559	533	268	-	-
		市や関係団体が実施した食育関連事業の実施件数							
	2	給食施設への個別巡回指導及び集団指導実施件数	件	目標	60	60	150	150	150
				実績	52	47	94	-	-
令和2年度以降は保健医療基本計画に基づく指標設定（集団指導実施件数を追加）									
成果指標	1	朝食を摂食する人割合	率（％）	目標	95	95	95	95	95
				実績	87	91	90	-	-
		子ども、若い世代を中心とした調査結果							
	2	適正な栄養管理を実施している施設数	施設	目標	100	100	160	165	165
				実績	80.8	74.5	163	-	-
栄養表示等を行っている給食施設数（給食施設調査結果）※平成31年度以前は良好な施設割合									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	社会経済情勢の変化に伴い多忙及び多様な生活を送る中で、食環境や食習慣の変化により、栄養バランスの偏った食習慣に起因する生活習慣病の増加や痩身志向に起因する健康障害などをめぐる様々な問題が生じている。		
これまでの見直し や改善等の経過	食育では保護者への働きかけに重点を置き、関係団体及び関係課との連携による啓発に取り組んだ。栄養管理では児童福祉施設等を重点的に巡回することで効果的な指導を行った。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法、食育基本法に基づき実施する事業であり、市民の健康増進を図るため、市が主体となって実施することは妥当である。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	食育関連事業数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大学・関係団体等の食育活動が実施できなかったことにより事業数が大きく減少した。給食施設指導については新規設置施設を重点的に巡回指導し、適切な栄養管理を実施できるように指導した。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	健康増進法に基づき実施する事業については、事務処理手順を定め、効率的な事務処理が行なえている。また、食育については第3次食育推進計画に基づき、地域、関係機関・団体、行政等がネットワークを広げながら事業の展開を図っている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	食育推進計画に基づき、食に関する意識の啓発と地域に根ざした食育の推進を図ることに より、健全な食生活が実践できる市民の増加に貢献している。 給食施設に対して的確な指導助言を行い、適正な栄養管理を実施している給食施設が増加し、市民の栄養状態の改善、健康の保持増進を図る。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部 局 長 コメント	健康増進法に基づき実施する事業については、現行どおり事業を実施する。また、食育の推進については、大学、関係機関・団体等とより一層の連携・協力を図りながら取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症流行による「新しい生活様式」を踏まえ、SNS活用や動画配信、オンライン等の手法も活用し食育を推進する。
部 局 長 コメント	健康増進法及び食育基本法に基づく事業を適正に実施するため、従来の手法に加えオンライン等での効果的な取り組みを推進し、市民の健康の保持増進に努める。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	91.57 %	95.78 %	94.73 %
達成率	指標 2	80.80 %	74.50 %	101.87 %
成 果	指標 1	- %	+4.59 %	-1.09 %
増減率	指標 2	- %	-7.79 %	+118.79 %
活動単位	指標 1	31 千円	26 千円	55 千円
コスト	指標 2	333 千円	305 千円	158 千円
成果単位	指標 1	199 千円	157 千円	165 千円
コスト	指標 2	214 千円	192 千円	91 千円
コスト増減率		- %	-15.60 %	-23.78 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	195	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	動物愛護センター	所 属 長	堀井 平継
事務事業名	00496 動物愛護管理事業	記 入 者	水田 晋介				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	動物愛護管理法 滋賀県 動物保護管理条例
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります			
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします			
	施策	03	住環境の整備			
	視点	03	動物愛護の推進			
	重事	01	動物愛護の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	特定	評価対象事業	動物愛護管理事業費		
事業の概要	法及び条例に基づき、動物が命あるものであることを基本に、動物について関心と理解を深め、動物を適正に取り扱い、飼育管理することにより人と動物が共生できる調和の取れた社会の実現に向けて、犬猫の飼い方指導や相談、飼えなくなった犬猫の引き取りや飼い主不明の犬猫の保護とそれらの譲渡などを行う。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☒ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☒ その他 （ 滋賀県 ）						

< 2. 事業分析 > P L A N

目 的 (何のために)	人と動物が共生できる調和の取れた社会の実現のため
対 象 (何又は誰を)	犬猫の飼い主もしくはこれから犬猫を飼おうと考えている人
手 段 (どのようなやり方で)	犬猫を適正に、また終生飼育することを学んでいただくための講習会等を開催する
成 果 (どのような状態にするのか)	収容した犬の返還・譲渡率を向上させる。

< 3. 経費 > D O

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	5,376	3,841	1,941	3,465	3,512	
人 件 費 B	27,764	27,989	27,930	31,230	31,230	
事業費合計 A+B	33,140	31,830	29,871	34,695	34,742	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	730	701	521	1,309	563
	一般財源	32,410	31,129	29,350	33,386	34,179
職 員 数 (人)	3.84	3.84	3.79	4.29	4.29	
職員数の内訳	正 規	3.56	3.56	3.56	4.06	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.28	0.28	0.23	0.23	

< 4. 指標 > D O

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	飼い方講習会等の参加者数	人	目標	390	390	390	390	390
				実績	308	371	258	-	-
		適正飼育や終生飼育についての講習を受けた人数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	返還・譲渡率（犬）	%	目標	80	82	84	86	88
				実績	97	81	87	-	-
		収容頭数に占める返還・譲渡数の割合							
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	収容される犬の返還率は高水準であり、収容前に所有者が判明する事例も増加傾向であるものの、犬の鳴き声や野良猫への餌やりに関する苦情相談は依然としてセンターに寄せられている。		
これまでの見直しや改善等の経過	全体として苦情相談件数は減少傾向だが、飼育放棄相談やその他犬猫により生じる生活環境被害に関する苦情は定期的にあり、適正飼養等に関する普及啓発を継続することで、人と動物が共生する社会を目指す。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	動物愛護管理法では、地方自治体が適正飼養・終生飼養に関する普及啓発を行うこととしているため、市で事業を行うことが妥当である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	講習会の参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、犬の返還・譲渡率は約87%であった。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	講習会を継続的に実施することにより、適正飼養の普及啓発ができています。犬猫を飼う前に受講される方もおり、犬猫飼養者以外の人へも動物愛護に関する啓発ができています。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	人と動物が共生する社会の実現に貢献できている。
---------	--	-------------------------

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
	犬の返還・譲渡率は約87%で、猫についても50%という数字に増加傾向なので、現状のまま事業を継続し最終的には犬猫の致死処分ゼロを目指す。	
部 局 長 コメント	事業は順調に進んでいるので、引き続き致死処分ゼロを目指し、事業を推進していく。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	121.25 %	98.78 %	103.57 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	-16.49 %	+7.40 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	107 千円	85 千円	115 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	341 千円	392 千円	343 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+15.01 %	-12.62 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	196	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	動物愛護センター	所 属 長	堀井 平継
事務事業名	00497 狂犬病予防事業	記 入 者	水田 晋介				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称			根 拠 法令等	狂犬病予防法・天津市狂犬病予防法施行細則
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります				
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします			関連する 個別計画	
	施策	03	住環境の整備				
	視点	03	動物愛護の推進				
	重事	02	犬猫に係る生活環境問題対策の推進				
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称				コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期	
	一般会計	管理	評価対象事業	狂犬病予防事業費			
事業の概要	平成１２年度より、市の事業として狂犬病の発生予防、まん延防止及び撲滅のために、犬の登録や狂犬病予防注射事務を実施している。４、５月の集合注射実施や県内の動物病院でも登録と予防注射ができるよう滋賀県獣医師会に委託している。						
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (							

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	狂犬病の発生予防とまん延防止を図るため
対 象 (何又は誰を)	大津市内で飼養されている犬の飼い主
手 段 (どのようなやり方で)	狂犬病予防集合注射の実施や、一部事務を滋賀県獣医師会へ委託し、県内の動物病院で年間を通じて注射と登録を実施する。また犬の登録・予防注射の周知、啓発を行う。
成 果 (どのような状態にするのか)	犬の登録や予防注射接種率を向上させる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		6,448	5,976	6,353	7,783	7,135	
人 件 費 B		7,566	7,595	8,636	11,276	11,276	
事業費合計 A+B		14,014	13,571	14,989	19,059	18,411	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	11,445	11,513	6,353	7,783	7,135	
	一般財源	2,569	2,058	8,636	11,276	11,276	
職 員 数 (人)		1.33	1.33	1.53	1.93	1.93	
職員数の内訳	正 規	0.93	0.93	0.93	1.33	1.33	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.40	0.40	0.60	0.60	0.60	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	狂犬病予防注射督促ハガキ送付枚数	枚	目標	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
				実績	5,216	5,197	5,351	-	-
		10月末までに注射未実施の飼い主への督促ハガキ送付枚数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	狂犬病予防注射接種率	%	目標	80	80	80	80	80
				実績	79.1	78.9	78.9	-	-
		狂犬病予防注射接種頭数／登録頭数							
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	狂犬病予防法により、日本では犬からの狂犬病は50年以上発生していないが、海外から不正に上陸する犬や野生動物での発生の危険性はあるため、引き続き本事業を推進していく必要がある。		
これまでの見直しや改善等の経過	集合注射案内ハガキ、注射履歴未確認犬への確認ハガキの送付及び高齢犬の状況確認により、注射接種頭数の増加、変更（死亡）届による登録内容の精度上昇が図れている。また、犬の繁殖販売業者への指導を行った。		
項目別評価	評	価	評 価 理 由
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない		狂犬病予防法に基づく犬の登録等は市町村長が行う事務である。飼い犬の登録と狂犬病予防接種は飼い主の義務であり、また、万一日本で犬から狂犬病が発生した際にも感染拡大を迅速に防ぐ必要があることから、妥当な事業である。
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない		世界保健機関が示しているガイドラインでは、狂犬病が発生した際に流行を防ぐためには接種率を70%以上に保つ必要があるとしており、その数値は超えている。
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☐ B. やや高い ☒ C. やや低い ☐ D. 低い		犬の登録事務と予防接種を滋賀県獣医師会に委託することにより、効率よく新規登録と予防注射済票の交付ができていますが、集合注射において注射頭数の少ない会場がある。
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	現在日本は狂犬病清浄国とされており、施策に貢献している。
---------	--	------------------------------

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☒ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	年々集合注射会場での接種頭数は減少し、動物病院での注射頭数は増加していることから、注射会場の統廃合及び1会場当たりの作業時間は継続的に見直しをしていく必要がある。
部局長コメント	集合注射会場は実績に応じて統廃合を行い、1会場あたりの作業時間を延ばす方向で検討する。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	98.87 %	98.62 %	98.62 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果	指標 1	- %	-0.25 %	±0.00 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位	指標 1	2 千円	2 千円	2 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位	指標 1	177 千円	172 千円	189 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-2.91 %	+10.44 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	197				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	動物愛護センター	所 属 長	堀井 平継
事務事業名	02212 地域猫活動支援事業			記 入 者	水田 晋介

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	大津市地域猫活動支援事業実施要綱
	方針	03	安心、快適に住み続けることのできる活力のあるまちを創ります			
	政策	02	コンパクトで質の高い持続可能なまちにします			
	施策	03	住環境の整備		関連する個別計画	
	視点	03	動物愛護の推進			
	重事	02	犬猫に係る生活環境問題対策の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計	政策	評価対象事業	地域猫活動支援事業費		
事業の概要	飼い主の不明な猫、いわゆる野良猫に起因する排泄物等の被害が地域の環境問題となっていることから、地域住民グループが主体となってその猫を適正に管理する地域猫活動に対し動物愛護センターが不妊手術を施す等の支援を行い、一代限りの寿命を全うさせてその数を減らしていくもの。					
	運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (					

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	飼い主の不明な猫による排泄物等の被害に対する苦情、相談及びそういった猫が産んだ子猫の引き取り依頼に対処するため
対象 (何又は誰を)	市内にいる飼い主の不明な猫を適正に管理する地域住民グループ
手段 (どのようなやり方で)	管理する猫をセンターに持ち込んでもらい、センターが不妊手術を施した後、地域に返し管理してもらい、その猫の一代限りの寿命を全うさせることで、猫の数を減らす。
成果 (どのような状態にするのか)	飼い主の不明な猫の減少及びそれらによる被害の減少、またそれらの産んだ子猫の引き取り数を減少させる

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		272	147	170	252	355	
人件費 B		4,398	4,446	4,398	4,464	4,464	
事業費合計 A+B		4,670	4,593	4,568	4,716	4,819	
事業費の内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,670	4,593	4,568	4,716	4,819	
職員数(人)		0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	
職員数の内訳	正 規	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	地域猫活動支援事業取組数（累計）	件	目標	45	50	56	62	63
				実績	48	55	60	-	-
		支援事業への取組件数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	子猫の引取り数	頭	目標	100	100	50	50	50
				実績	42	17	40	-	-
		子猫（飼育放棄を除く）の引取り数							
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況		猫は登録やけい留義務がなく、所有者のいない猫を捕獲できる根拠もないため、屋外にいる猫に関する諸問題への対応に苦慮している。	
これまでの見直しや改善等の経過		毎年活動グループに対し現状確認アンケートを実施しており、結果について取りまとめホームページで公開している。	
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	所有者のいない猫による糞尿、鳴き声等の諸問題への対策は、現状の法体系では地域猫活動以外に有効なものがない。飼い主のいない猫の不妊手術については、民間の動物病院だけでは実施が困難なので、市が実施することが妥当である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	令和２年度は５件の新規取り組みがあった。子猫の引取り数は４０頭であった。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	支援実施要綱に基づき、届出の受付から実際の支援（不妊手術等）まで効率よく実施できている。	
総合評価	☒ １．計画どおり事業を進めることが適当 ☐ ２．事業の進め方に改善が必要 ☐ ３．事業規模や見直しが必要 ☐ ４．事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	本事業は、飼い主のいない猫により生じる地域の環境問題に取組むものであり、事業の普及啓発及び推進は施策への貢献度が高い。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
	飼い主のいない猫による糞尿等に関する苦情相談は減少傾向で、それらの猫が産んだと思われる子猫の引取り数もセンター開設当初から比べると大きく減少している。また、活動グループへのアンケートでも、猫がいなくなった、静かになったなど良好な回答が目立つことから、今後も継続して事業を実施する。	
部局長コメント	取組地域数は増加し、猫の引取数は減少していることから、引き続き事業の普及啓発に努め、事業を推進していく。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	238.09 %	588.23 %	125.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	+59.52 %	-135.29 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	97 千円	83 千円	76 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	111 千円	270 千円	114 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-142.98 %	+57.73 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	198	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健予防課	所 属 長	岡嶋 一郎
事務事業名	00460 難病患者地域支援対策推進事業	記 入 者	武田 恵				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	難病医療法・難病特別対策推進事業実施要綱
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	02	難病の患者への支援			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
	00461	特定疾患治療研究事業			1443	保健予防課
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計	特定	評価対象事業	難病患者地域支援対策推進事業費		
事業の概要	難病は治療が確立しておらず長期療養が必要。特に神経難病は、四肢麻痺や呼吸機能の低下により人工呼吸器の装着など重症化する事例が多い。そのため状態に応じた支援の提供ができるよう在宅療養支援従事者の資質向上を目的とした、従事者研修会等の実施とともに支援関係機関との難病対策地域協議会等の開催により、支援体制の充実を目指す。 参考：令和2年度末 特定医療費受給者数3164人、うち神経難病986人、在宅人工呼吸器装着者31人					
	運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他 (					

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	在宅療養支援従事者や窓口相談に従事する職員の資質向上と難病患者の災害時支援を含めた在宅支援体制の充実
対象 (何又は誰を)	介護支援専門員、訪問看護師、ヘルパー等の在宅療養支援従事者や職員。難病患者とその家族
手段 (どのようなやり方で)	個別相談、従事者研修会、ケアマネジメントアドバイザー事業、ケース検討会議、難病対策地域協議会
成果 (どのような状態にするのか)	在宅療養支援従事者のケアマネジメントやケア技術の向上とともに難病患者の支援体制の充実を図る

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	486	743	4,508	677	803	
人 件 費 B	15,691	14,641	16,405	16,405	16,405	
事業費合計 A+B	16,177	15,384	20,913	17,082	17,208	
事業費の財源内訳	国	662	701	4,860	614	614
	県	0	0	0	0	0
	起 債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	15,515	14,683	16,053	16,468	16,594
職 員 数 (人)	2.30	1.89	2.62	2.62	2.62	
職員数の内訳	正 規	1.75	1.69	1.63	1.63	
	嘱 託	0.25	0.20	0.00	0.00	0.00
	臨 時	0.30	0.00	0.99	0.99	0.99

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	従事者の資質向上にかかる事業の実施回数	回	目標	35	34	34	30	30
				実績	30	32	15	-	-
	従事者研修、アドバイザー事業、神経難病在宅支援会議、ケース検討会議の実施回数								
	2	難病に関する相談者数 (延べ人数)	人	目標	2,915	2,945	1,500	3,000	3,000
				実績	3,342	3,492	3,022	-	-
特定疾患申請時面接相談、電話相談、訪問相談、その他面接相談の延べ人数									
成果指標	1	従事者の資質向上にかかる事業の参加者数（延べ人数）	人	目標	457	360	490	500	500
				実績	516	540	240	-	-
	従事者研修、アドバイザー事業、吸引基礎研修、サービス調整推進会議、ケース検討会議の参加者数								
	2			目標					
				実績					

事業を取りまく 社会環境の状況	現在３３３疾患が指定難病対象疾患として指定されている。医療ケアを必要とする在宅療養患者のＱＯＬ向上のための更なる支援体制の充実、災害支援体制の整備、コロナ禍での受診控え対策が必要となっている。		
これまでの見直し や改善等の経過	難病患者の在宅療養支援者対象の研修会、ケース会議を開催している。難病対策地域協議会で課題を検討し、災害支援部会にて災害支援体制整備を推進している。コロナ禍でも受診しやすいようタクシー券助成を実施した。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☐ A. 妥当である ☒ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	国の難病特別対策推進事業実施要綱や地域保健法第６条において、保健所の役割として位置づけられ、難病患者の適切な在宅療養支援のための地域関係機関との連携も明記されている。また、本市保健医療計画にも明記しており、実施主体・手段は妥当。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	コロナ禍で研修の機会が減ったが、在宅療養支援従事者のうちサービス調整の要となる介護支援専門員との意見交換を実施、質の向上に資する内容の検討をしたことで、今後の研修内容や改善課題が明らかになった。難病対策地域協議会においても様々な機関からの意見交換ができており、療養体制の整備・災害対策について更なる検討が必要。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	滋賀県介護支援専門員連絡協議会等の関係機関と連携しながら実施できている。今年度はコロナ禍による医療費助成の更新中止に伴い、支援のためのおたずね票の郵送や電話対応を中心とした支援となった。	
総合評価	☒ １. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ ２. 事業の進め方に改善が必要 ☐ ３. 事業規模や見直しが必要 ☐ ４. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

＜6. 今後の方向性＞ ACTION

＜7. 評価分析＞ ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	112.91 %	150.00 %	48.97 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	+4.65 %	-55.55 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	539 千円	480 千円	1,394 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	31 千円	28 千円	87 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-9.12 %	+205.86 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	199		
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健予防課
所 属 長	岡嶋 一郎		
事務事業名	00459 精神保健福祉事業	記 入 者	平田 浩二

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 自殺対策基本法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実		関連する 個別計画	大津市障害者福祉計画 大津市保健医療基本計画
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	03	いのちをつなぐ支援の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	特定	評価対象事業	精神保健福祉事業費		
事業の概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障害者の早期治療の促進並びに精神障害者の社会参加の促進を図るとともに、住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動や精神障害者への理解を促す為の啓発活動等を行う。 具体的には、精神保健福祉相談と緊急対応も含めた個別支援、ケース検討会、家族教室、家族交流会、ボランティア連絡会、家族会等の団体支援、自殺対策等を実施する。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	精神障害者や精神的健康に課題を抱える者及び家族ならびに地域住民が、安定した社会生活を送ることができる。
対 象 (何又は誰を)	精神障害者や精神的健康に課題を抱える者及び家族ならびに地域住民
手 段 (どのようなやり方で)	精神保健福祉相談と緊急対応も含めた個別支援、ケース検討会、家族支援、ボランティア支援、従事者研修会、自殺対策（大津市自殺対策連絡協議会、研修会や啓発活動等）等を行う。
成 果 (どのような状態にするのか)	精神障害者及びその家族が適切な受診行動やサービス利用をすることにより、地域で安心して暮らせるようにする。また、市民が精神障害や精神的健康問題に関心を持ち理解することができる。

＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		1,778	2,892	2,514	3,024	3,324	
人 件 費 B		25,427	27,672	27,449	27,449	27,449	
事業費合計 A+B		27,205	30,564	29,963	30,473	30,773	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	130	0	0	
	県	2,363	2,419	3,018	3,316	3,316	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	24,842	28,145	26,815	27,157	27,457	
職 員 数 (人)		4.02	4.32	4.75	4.75	4.75	
職員数の 内訳	正 規	2.60	2.80	2.58	2.58	2.58	
	嘱 託	1.22	1.32	0.12	0.12	0.12	
	臨 時	0.20	0.20	2.05	2.05	2.05	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	精神保健福祉相談等実施回数	回	目標	335	340	320	310	310
				実績	329	319	311	-	-
		精神保健福祉相談と個別支援、各教室、出前講座、研修会、自殺対策事業等の実施回数							
	2	いのちをつなぐ相談員派遣事業支援件数	件	目標	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
				実績	1,770	1,610	2,016	-	-
未遂者に対する個別支援、関係機関との連携やケース会議回数									
成果指標	1	精神保健福祉相談等延べ参加者数	人	目標	5,064	6,110	7,000	8,000	8,000
				実績	8,976	7,692	8,276	-	-
		精神保健福祉相談と個別支援等上記事業等の参加者							
	2	いのちをつなぐ相談員派遣事業新規対象件数	件	目標	28	28	28	20	20
				実績	29	21	22	-	-
いのちをつなぐ相談員派遣事業の新規対象者の人数									

事業を取りまく 社会環境の状況	精神障害者が地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指すことを推進している。また、ひきこもり対策や依存症対策においては、地域の支援体制づくりや医療の整備を推進している。		
これまでの見直し や改善等の経過	本市の自殺対策計画を庁内ワーキングや策定部会にて協議を重ね、令和元年度末に策定することができた。精神障害者の退院後支援や未遂者支援等を行い、地域で安定した生活が送れるように支援を継続してきた。		
項目別評価	評 価	評 価	理 由
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	精神保健福祉法に基づき保健所が実施しなければならない相談指導等について、困難なケースを含め、専門的な相談窓口として対応することができている。精神疾患に関する現状を踏まえ、支援者の資質向上を目的に研修会や事例検討会を行っている。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	市民から相談があった案件への早期対応や個別ケースの重症化予防を行い、精神障害者が地域で安定して生活できるよう支援を行っている。また、関係機関と連携をしながら課題解決に向けて検討することができている。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	市民に対して各種の啓発を行うことにより精神保健に関する意識を高めるとともに、関係機関と連携しながら継続した支援を行うことにより多方面から事業を実施できる。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
	市民や支援者に対しては、精神疾患に対する理解を深めてもらうため、啓発に努めるとともに研修会や検討会を行う。また、令和元年度末に策定した自殺対策計画を基に支援をすすめるとともに、新型コロナウイルスに関する心のケアを検討する。さらに、同意が得られた措置入院患者に対しては、県のマニュアルに基づき、支援計画を策定し支援する。
部 局 長 コ メ ン ト	医療機関をはじめ、相談支援事業所や居宅介護支援事業所など福祉関係施設、庁内関係各課と連絡会及個別ケース会議などを行うなど連携を密に図り、精神保健事業の取組みを推進する。また、自殺対策計画の着実な推進を図るとともに、関係所属や関係団体との連携により、自殺防止に向けた取り組みを展開する。

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	177.25 %	125.89 %	118.22 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	-14.30 %	+7.59 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	82 千円	95 千円	96 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	3 千円	3 千円	3 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+31.10 %	-8.88 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	200				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健予防課	所 属 長	岡嶋 一郎
事務事業名	00464 感染症予防事業			記 入 者	西川 幸恵

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保		関連する 個別計画	大津市保健医療基本計画
	視点	02	感染症などの健康被害の発生防止			
	重事	03	福祉施設等の感染症まん延防止			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
	00465	感染症医療療養費事業			1443	保健予防課
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	管理	評価対象事業	感染症予防事業費		
事業の概要	感染症の発生予防から感染拡大の防止及び感染症にかかる地域連携体制づくりをすすめるため、感染症発生动向調査事業、予防啓発活動、感染症発生時の防疫対応、感染症対策従事者研修会、感染症対策実務担当者連絡会議等を行う。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	感染症の発生予防、感染拡大の防止、感染症対策にかかる地域連携体制づくり及び危機管理体制の整備
対 象 (何又は誰を)	市民、保健・医療・福祉・教育機関等の関係者
手 段 (どのようなやり方で)	ホームページ・メール配信システムや広報による情報提供、健康教育等による感染症に関する啓発活動、研修会や会議等による地域の感染症対策担当者の資質向上と課題の共有・解決にむけた検討
成 果 (どのような状態にするのか)	感染症を正しく理解し、適切な行動により発生が予防できる。感染症集団発生リスクの高い施設等において適切に拡大防止策が講じられる。感染症にかかる地域連携体制が充実し、危機管理事象への対応ができる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		3,529	5,097	123,307	58,991	228,086	
人 件 費 B		7,573	9,474	64,999	20,822	20,822	
事業費合計 A+B		11,102	14,571	188,306	79,813	248,908	
事業費 の財源 内 訳	国	1,604	1,565	38,207	17,123	93,217	
	県	0	0	37,727	10,863	25,420	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	9,498	13,006	112,372	51,827	130,271	
職 員 数 (人)		1.00	1.18	8.74	3.24	3.24	
職員数 の内訳	正 規	0.90	1.13	7.44	2.12	2.12	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.10	0.05	1.30	1.12	1.12	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	社会福祉施設等からの感染症集団発生報告に基づく指導実施率	%	目標	100	100	100	100	100
		実績		100	84.4	80	-	-	
		保育園や高齢福祉施設への現地調査及び感染拡大防止のための指導 ※29年度より総合計画に基づく目標値設定							
	2	感染症情報の発信回数	回	目標	150	150	180	180	180
		実績		167	182	113	-	-	
感染症発生動向調査情報（週報、月報）の還元、臨時の情報発信									
成果指標	1	前年度指導した施設からの感染症集団発生率	%	目標	0	0	0	0	0
		実績		37.5	20	28.6	-	-	
		前年度発生施設からの報告数／当年度発生報告総数 ※29年度より総合計画に基づく目標値設定							
	2	感染症情報を発信した関係機関の延べ数	件	目標	2,700	4,000	5,000	5,000	5,000
		実績		4,153	5,633	5,258	-	-	
情報発信回数×情報発信した機関数									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	令和2年以降、国内で新型コロナウイルス感染症の流行が継続している。持続的な対策を図るため、令和3年2月の改正により感染症法の「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に法的位置づけが変更された。		
これまでの見直しや改善等の経過	一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針が厚生労働省で取りまとめられたことに合わせ、『大津市感染症発生事例の公表に関するガイドライン』を修正した。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	感染症対策は法令に基づき市が実施しなければならない事業である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	集合型の研修の実施が困難な状況が続いているため、社会福祉施設や医療・教育機関等への予防啓発・情報発信の方法について検討が必要である。メール配信の導入により、より広く市民へ情報発信することができている。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	感染症の集団発生を繰り返す施設を減らしていくため、対象となる施設への予防啓発・指導の徹底が必要。重点項目を設定した調査指導を行い、効果検証を行うことで再発防止に向けた取組みをさらに強化する。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	関係機関・施設の感染症対策担当者に正しい知識の普及啓発を行い資質向上を図り、関係者が適切な感染予防や拡大防止策を講じることができると、市民の安心・健康な暮らしに貢献している。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	新型コロナウイルス感染症の発生時は、引き続き関係機関と連携し初動体制を確保するとともに、重症化リスクの高い施設等の集団におけるクラスター事例では終息まで確実に支援する。感染症の集団発生リスクの高い保育施設については、施設が異状を早期に探知し、拡大防止対策の適切な実施により早期に収束できるよう調査支援を徹底する。
部 局 長 コメント	平時から感染症対策及び体制整備を図るとともに、速やかな情報提供、周知・啓発により感染症の発生予防及び拡大防止に努める。とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策については、再び感染が大きく拡大する局面を見据え、相談体制を維持するとともに、検査体制については、県や医療機関と連携のもと進める。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	指標 2	153.81 %	140.82 %	105.16 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+46.66 %	-43.00 %
	指標 2	- %	+35.63 %	-6.65 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	111 千円	172 千円	2,353 千円
	指標 2	66 千円	80 千円	1,666 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	296 千円	728 千円	6,584 千円
	指標 2	2 千円	2 千円	35 千円
コスト増減率		- %	-74.65 %	+240.38 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	201				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健予防課	所 属 長	岡嶋 一郎
事務事業名	00466	特定感染症予防対策事業		記 入 者	今井 妃代

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律 大津市保健医療基本計画
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保			
	視点	02	感染症などの健康被害の発生防止			
	重事	99	その他			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
	00468		予防接種事業		1443	保健予防課
予算事業	会 計		枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	特定感染症予防対策事業費	
事業の概要	特定感染症【エイズ、梅毒、Ｂ型肝炎、Ｃ型肝炎、ＨＴＬＶ－１（ヒトＴ細胞白血病ウイルス１型）感染症、風しん】の予防と感染拡大の防止、感染者の早期治療と療養支援を図るため、特定感染症に関する予防・啓発活動、相談・検査事業、ＨＩＶ陽性者への個別支援活動、肝炎にかかる医療費の公費負担申請（肝炎治療特別促進事業）の受付業務を行う。平成３１年２月から、風しんの追加的対策の一環で、公的な予防接種の機会が無かった男性を対象に抗体検査を実施している。					
	運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他 (					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	特定感染症の発生予防、早期発見・早期治療、感染拡大の防止および感染者の支援
対 象 (何又は誰を)	市民
手 段 (どのようなやり方で)	性感染症検査相談は直営で実施し、リスクの高い層に啓発を行っている。H I V陽性者に対しては、カウンセラーによる個別支援を実施している。風しん抗体検査事業は医療機関委託により実施している。
成 果 (どのような状態にするのか)	市民が特定感染症について正しく理解し、行動することで感染症を予防することができる。早期発見・早期治療を行うことで、感染拡大防止につながるとともに、エイズや肝がん、風しん等の発症を予防することができる。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		9,893	30,721	47,028	48,362	8,365	
人 件 費 B		8,322	15,191	11,344	11,344	11,344	
事業費合計 A+B		18,215	45,912	58,372	59,706	19,709	
事業費 の財源 内 訳	国	4,831	16,615	28,312	24,147	4,149	
	県	19	21	15	7	7	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	13,365	29,276	30,045	35,552	15,553	
職 員 数 (人)		1.33	2.21	1.69	1.69	1.69	
職員数 の内訳	正 規	0.85	1.65	1.23	1.23	1.23	
	嘱 託	0.38	0.37	0.05	0.05	0.05	
	臨 時	0.10	0.19	0.41	0.41	0.41	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	特定感染症検査の啓発活動・H I V予防啓発活動の回数	回	目標	30	73	45	45	45
		実績		73	82	40	-	-	
		資材設置協力店舗、学校、医療機関等の延べ数＋広報回数＋街頭啓発の回数							
	2	特定感染症検査実施回数（日数）	回	目標	23	24	20	22	24
		実績		23	22	20	-	-	
特定感染症検査実施の年間実施回数（日数）									
成果指標	1	特定感染症に関する指導・相談件 数（延件数）	人	目標	1,400	1,400	1,400	1,200	1,400
		実績		1,849	1,584	1,078	-	-	
		来所・電話相談件数							
	2	特定感染症検査の受検者数（延人 数）	人	目標	950	1,000	800	550	800
		実績		995	852	503	-	-	
来所による検査実施件数									

事業を取りまく 社会環境の状況	滋賀県では「いきなりエイズ率」が高く、性感染症への関心が薄れていることが指摘・懸念されている。また、新型コロナウイルスの流行で全国的に検査数が減少しており、潜在的患者の増加が危惧されている。		
これまでの見直し や改善等の経過	若年層への性感染症予防啓発として、大学、専門学校にポスター掲示や資材設置を依頼した。また、介護保健事業所等に向けてエイズ患者の高齢化等の現状を伝えた。		
項目別評価	評価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	性感染症予防対策は、感染症法にて規定された特定感染症予防指針に基づき実施しなければならない業務である。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	相談事業において、個人カウンセリングにより今後の感染予防のための適切な情報提供を行っている。検査事業を実施することにより早期発見・早期治療につながっている。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	若年層へ向けてのPR効果が高い大学、専門学校に協力を依頼し啓発を行った。今後、若年層に啓発できる場を更に開拓していく。エイズ患者が高齢化している現状について、介護保険事業所等に向けて啓発を行い効率的であった。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

＜6. 今後の方向性＞ ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しのうえ継続 ☐ 3. 拡充・強化 ☐ 4. 手段等の改善 ☐ 5. 効果強化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止 HIV／エイズに対する一般的なイメージ（死の病・自分には関係ない）と現実（早期発見で治療可能）とに乖離がある。また、新規感染・患者報告の多い年代性別（20～30歳代男性）、HIV／エイズ患者の高齢化で介護が必要になることも多いことを考慮したうえで、さらに効率・効果的な周知啓発活動を展開する。	
部 局 長 コメント	特定感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努める。また、受検者の増加を図るため、休日や夜間等の検査の実施について検討する。追加的風しん対策事業については、抗体検査の受検率を向上させるために、様々な媒体により定期的にPRする。	

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	132.07 %	113.14 %	77.00 %
	指標 2	104.73 %	85.20 %	62.87 %
成 果 増減率	指標 1	- %	-14.33 %	-31.94 %
	指標 2	- %	-14.37 %	-40.96 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	249 千円	559 千円	1,459 千円
	指標 2	791 千円	2,086 千円	2,918 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	9 千円	28 千円	54 千円
	指標 2	18 千円	53 千円	116 千円
コスト増減率		- %	+194.29 %	+101.08 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	202	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健予防課	所 属 長	岡嶋 一郎
事務事業名	00467 結核予防対策事業	記 入 者	山元 莉恵				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 大津市保健医療基本計画
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保			
	視点	02	感染症などの健康被害の発生防止			
	重事	99	その他			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
	00465	感染症医療療養費事業			1443	保健予防課
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計	政策	評価対象事業	結核予防対策事業費		
事業の概要	令和２年度の天津市の結核新規登録患者数は４６人であった。昨年度から減少しているが、新型コロナウイルス流行の影響で、結核については発見の遅れが懸念されており、単純に患者が減ったとは言い難く、予防啓発と感染拡大防止対策は引き続き重要である。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者支援及び精密検査、医療費の公費負担と入院勧告・就業制限に係る審議をするための感染症診査会（結核）の開催、接触者健康診断等を行う。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（						

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	結核患者の早期発見、早期治療及びまん延の防止を図る。
対 象 (何又は誰を)	結核患者とその接触者及び一般住民。
手 段 (どのようなやり方で)	訪問、面接、電話等による服薬や生活指導など、療養支援等の患者管理。接触者に対する健康診断。一般住民に対しては、健康推進課及びすこやか相談所等の関係所属と連携し、啓発資料等による情報提供を行う。
成 果 (どのような状態にするのか)	患者が治療中断することなく服薬を完了し、再発していないことを確認する。患者の接触者を速やかに特定し、早期の感染者発見に繋げる。市民が結核について理解することで、早期受診・早期治療に結びつける。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	6,196	5,341	5,058	7,032	6,983	
人 件 費 B	13,401	14,336	16,097	16,097	16,097	
事業費合計 A+B	19,597	19,677	21,155	23,129	23,080	
事業費の財源内訳	国	1,598	1,950	1,701	1,515	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	17,999	17,727	19,454	21,614	21,565
職 員 数 (人)	1.85	2.33	2.72	2.72	2.72	
職員数の内訳	正 規	1.55	1.53	1.54	1.54	
	嘱 託	0.10	0.10	0.05	0.05	
	臨 時	0.20	0.70	1.13	1.13	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	新規登録患者の内、登録時相談指導を実施できた割合。	%	目標	100	100	100	100	0
				実績	100	99	100	-	-
		訪問、来所、電話による対応							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	治療完遂率	%	目標	100	100	100	100	0
				実績	100	99	100	-	-
		治療を完遂した患者／（治療を完遂した患者＋治療を自己中断した者）							
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	日本における新規登録患者は令和元年と令和2年を比較すると14%減少している。一方で、緊急事態宣言中の医療機関有症状受診での発見数は大きく減少しており、コロナ流行による結核発見の遅れが懸念されている。		
これまでの見直しや改善等の経過	服薬支援活動として、治療中の患者の服薬状況を継続的に確認。DOTS担当看護師が訪問指導や施設調査を展開できるようになったため、コロナ流行下でも継続的な患者支援が実施できた。		
項目別評価	評	価	評 価 理 由
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない		患者管理や接触者健診は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しなければならない事業である。
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない		令和2年度は治療脱落となった者はおらず、治療完遂までの確認、サポートができています。
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い		医療機関からの届出や申請が円滑に実施されており、速やかな患者支援につながっている。
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	接触者健診の実施や服薬支援による治療完遂、また、定期健康診断の受診勧奨などにより、結核の早期発見やまん延防止につながっている。引き続き高齢者層への予防啓発について積極的な働きかけが必要と思われる。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	コロナ流行と平行して新規結核登録患者は減少傾向にある。潜在性結核患者は大幅に減少しているが、発病・排菌での発見、罹患率は微増していることから、受診控え、発見遅れが懸念されている。まずは新規患者の治療完遂をしっかりと支援し、周囲への蔓延を早期に防ぐとともに定期健診・受診に結びつけるよう市民への周知啓発を引き続き実施する。
部局長コメント	結核に関する正しい知識の普及・啓発に努め、結核の早期発見と感染拡大防止を図る。特に高齢者層の予防啓発活動の拡充に努める。また、薬局DOTSの成果の検証をしっかりと行い、次年度以降も拡大する方向で検討を進める。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目 標			
達成率	100.00 %	99.00 %	100.00 %
	指標1	指標2	
	- %	- %	- %
成 果			
増減率	- %	-1.00 %	+1.01 %
	指標1	指標2	
	- %	%	%
活動単位	195 千円	198 千円	211 千円
コスト			
	指標1	指標2	
	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位	195 千円	198 千円	211 千円
コスト			
	指標1	指標2	
	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率	- %	+1.42 %	+6.43 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	203				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	保健予防課	所 属 長	岡嶋 一郎
事務事業名	00468 予防接種事業			記 入 者	今井 妃代

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	予防接種法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	02	保健衛生の確保		関連する個別計画	大津市次世代育成支援行動計画、大津市保健医療基本計画
	視点	02	感染症などの健康被害の発生防止			
	重事	99	その他			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
	00466	特定感染症予防対策事業			1443	保健予防課
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	予防接種事業費		
事業の概要	市民が身近なところで予防接種を受けられるよう医療機関に委託し、安全かつ正確に実施できるよう医療・教育関係機関と連携して予防接種事業を行っている。近年の予防接種法改正では、平成31年4月から3年間、風しんの公的な接種機会が無かった男性を対象に風しんの定期接種が実施され、令和2年10月からロタウイルス感染症が定期接種の対象疾患に追加された。また、令和3年度より開始される新型コロナウイルスワクチン接種に係る事前準備を実施した。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

<2. 事業分析> PLAN

目 的 (何のために)	疾病の予防に有効であることが確認されているワクチンを接種することで、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。
対 象 (何又は誰を)	大津市民
手 段 (どのようなやり方で)	委託医療機関による個別接種（ジフテリア百日せき急性灰白髄炎及び破傷風、麻しん風しん、日本脳炎、結核、ヒブ、小児肺炎球菌感染症、ＨＰＶ感染症、水痘、Ｂ型肝炎、ロタ、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症）
成 果 (どのような状態にするのか)	感染症の発生予防につなげる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		764,211	733,811	1,089,549	836,534	817,416	
人 件 費 B		16,015	17,357	51,604	18,933	18,933	
事業費合計 A+B		780,226	751,168	1,141,153	855,467	836,349	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	159,205	0	0	
	県	1,514	781	111,459	225	225	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	47	0	0	0	
	一般財源	778,712	750,340	870,489	855,242	836,124	
職 員 数 (人)		3.10	3.51	8.12	3.41	3.41	
職員数 の内訳	正 規	1.60	1.67	5.20	1.65	1.65	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	1.50	1.84	2.92	1.76	1.76	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	乳幼児・小中高の延接種者数	人	目標	72,000	70,000	73,000	76,000	76,000
		実績		70,799	68,448	70,615	-	-	
	各予防接種の延接種者数（日脳特例対象者を含む）※目標値を人口、接種率にあわせた接種者数に変更								
	2	高齢者インフルエンザの接種者数	人	目標	45,000	46,000	46,000	47,000	47,000
実績		42,857		46,293	62,521	-	-		
目標値（対象者×接種率目標％）※目標値を接種率にあわせた接種者数に変更									
成果指標	1	乳幼児・小中高の接種率	%	目標	100	100	100	100	100
		実績		91.2	93.4	96.7	-	-	
	個別勧奨している予防接種（MR 2期、二種混合）の平均予防接種率（接種者数／対象者数）								
	2	高齢者インフルエンザの接種率	%	目標	51	51	51	51	51
		実績		48.1	51.2	68	-	-	
接種率（接種者数／対象者数）※目標値は全国中核市の平成27年度平均接種率									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	ロタウイルスの定期接種を開始した。新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されている。新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念される。		
これまでの見直しや改善等の経過	マニュアル等を改訂し、医療機関への周知に努めている。インフルエンザ流行回避のため予防接種の費用助成を行った。個別通知や、接種対象者が利用する教育・福祉機関への周知啓発を行い、接種率向上に努めている。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	予防接種法に基づき市が実施する事業であるため、定期接種の対象疾患が追加される毎に事業費が増加している。令和2年度はロタが定期接種となり、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐために高齢者インフルエンザの自己負担を無料とし、小児・妊婦を対象にインフルエンザ費用助成事業を実施したため、事業費が前年度を大きく上回った。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	疾病の予防に有効であることが確認されているワクチンを接種することで、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与している。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	医療機関への委託による個別接種で、体調管理を含め、かかりつけ医による接種を行える環境を整えている。また、諸般の理由で他市町村で接種される場合も、償還払いで対応し接種しやすい環境を整えている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	予防接種の推進により、感染症の発生及びまん延を防止している。また、接種率の向上により個人の疾病の重症化を予防し、健康維持に貢献している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	今後も引き続き接種率向上に努め、法に基づく定期接種が安全に実施できるよう、医療機関への周知徹底及び研修会の実施を行う。新たに加わる定期接種の動向については、早期に情報を把握し接種環境を整える。風しんの追加的対策については、受検率向上のための市民・医療機関への周知や勧奨を丁寧に行っていきたい。
部 局 長 コメント	予防接種の安全実施と接種率の向上に努める。また、新型コロナウイルス感染症の影響により予防接種を差し控えている保護者等に対して、規定の期間内に接種すること等の周知をしっかりと行う。さらに医療機関等との連携により、適切な定期接種制度の運用を図る。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	91.20 %	93.40 %	96.70 %
	指標 2	94.31 %	100.39 %	133.33 %
成 果	指標 1	- %	+2.41 %	+3.53 %
	指標 2	- %	+6.44 %	+32.81 %
活動単位	指標 1	11 千円	10 千円	16 千円
	指標 2	18 千円	16 千円	18 千円
成果単位	指標 1	8,555 千円	8,042 千円	11,800 千円
	指標 2	16,220 千円	14,671 千円	16,781 千円
コスト増減率		- %	-7.77 %	+30.55 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	204	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00482 乳幼児健診事業	記 入 者	中島 美和				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	母子保健法、児童福祉法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします			
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援			
	視点	01	出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）			
	重事	02	産後サポートの推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	乳幼児健診事業費		
事業の概要	乳幼児健診として4か月、10か月、1歳9か月、2歳6か月、3歳6か月の時期に実施しており、更に乳児期の育児支援の場として、赤ちゃん相談会を実施している。事後指導として、発達相談、育児相談などを実施し、発達支援療育事業、療育前早期対応親子教室、医師による発達外来等につなぎ、発達支援や育児支援を行っている。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（						

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	乳幼児の疾病や発達障害及び養育困難（育てにくさや育児力の課題）の早期発見、対応と育児支援。
対 象 (何又は誰を)	大津市の乳幼児とその家族。
手 段 (どのようなやり方で)	4か月児健診は個別医療機関委託、その他は直営集団方式で実施している。発達支援が必要な場合は、個別相談を重ね、発達支援療育事業、療育前早期対応親子教室等につないでいる。
成 果 (どのような状態にするのか)	乳幼児の疾病や発達障害及び養育困難を早期に発見し、迅速に支援を開始することで、すべての子どもの健やかな発達を保障し、また保護者の育児不安、養育困難の軽減を図り虐待予防に寄与する。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	25,696	26,997	25,193	33,607	36,392	
人 件 費 B	70,001	76,043	83,844	91,925	91,925	
事業費合計 A+B	95,697	103,040	109,037	125,532	128,317	
事業費の財源内訳	国	235	349	199	199	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	3,514	2,851	1,878	3,189	3,531
	一般財源	91,948	99,840	106,960	122,144	124,587
職 員 数 (人)	13.30	13.67	14.11	15.94	15.94	
職員数の内訳	正 規	6.24	6.84	7.90	8.38	
	嘱 託	4.65	5.38	0.00	0.00	
	臨 時	2.41	1.45	6.21	7.56	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	13,500	13,000	10,226	13,733	13,628
				実績	13,692	12,170	9,543	-	-
		各健診の受診者の総数							
	2			目標					
実績									
成果指標	1	受診率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	96.1	94.2	86.6	-	-
		受診者数／対象者数							
	2			目標					
実績									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	発達障害や児童虐待の早期発見と育児支援の窓口として、乳幼児健診の果たす役割は大きいが、新型コロナの影響により約4か月健診を中止していたため、乳幼児健診を受ける時期が遅れる状況となった。			
これまでの見直し や改善等の経過	健診対象時期が遅れたため、乳幼児健診の対象者には健診のお知らせはがきの送付を行い、受診勧奨を行っている。受診率向上をめざし、保護者に乳幼児健診の重要性を理解してもらえるように啓発を行う。			
項目別評価	評 価	評 価 理 由		
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	4か月児健診は、運動発達異常・疾病の早期発見が中心であり、今後も連携を図りながら医療機関委託とする。10か月児健診以降の健診は精神発達診断や複雑・多様な育児支援が必要となるため、多職種連携による直営・集団で実施することが妥当である。		
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	健診を中止していた期間があり、健診時期を遅れて案内する状況となった。また、感染予防対策として、受診枠の設定を行っているため、従来の健診対象時に適切に受診することが困難な状況であった。		
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	成長発達の節目に多職種で集団健診をすることにより、発達支援・育児支援の必要性を多角的に分析・評価でき、適切な時期に必要な手だてを伝える場となっている。育児不安軽減につながるるとともに、虐待予防にもつながっている。		
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要			☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	健診対象児の8割以上が受診し、要発達支援児の早期発見・早期対応とともに受診者すべてに相談・情報提供の場をもち、育児支援を行うことができているため、貢献している。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	今後も感染拡大防止対策を行いながら乳幼児健診を行うとともに、保護者の皆様に乳幼児健診の重要性を理解していただけるように啓発に努め、受診率の向上を図る。また、市民が健診を受けて満足するような体制の整備や質の向上を目指すしていく。
部 局 長 コメント	受診率向上を目指し、市民への周知啓発に努めると共に、市民ニーズを踏まえた乳幼児健診になるよう見直しを行っていく。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標			
達成率	96.10 %	94.20 %	86.60 %
指 標 1	- %	- %	- %
指 標 2	- %	- %	- %
成 果			
増減率	- %	-1.97 %	-8.06 %
指 標 1	- %	%	%
指 標 2	- %	%	%
活動単位	6 千円	8 千円	11 千円
コ ス ト	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位	995 千円	1,093 千円	1,259 千円
コ ス ト	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率	- %	+9.84 %	+15.10 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	205	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00483 母性保健事業	記 入 者	加藤 日向子				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	母子保健法	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします				
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援				
	視点	01	出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）				
	重事	02	産後サポートの推進				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	母性保健事業費		
事業の概要	地域の結びつきの希薄化や核家族化の進行により、孤立した育児をする家庭が増加している。いきいきと楽しく豊かな子育てを実現する親が増えるためには、思春期からの健康教育や、妊娠中からの母性父性の教育が必要である。安全で豊かな妊娠・出産・子育てを支援していく。						
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (							

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	妊産婦及びそのパートナー、子どもの健康の保持増進を図るため。
対 象 (何又は誰を)	妊産婦及びそのパートナー、子どもとその保護者、思春期の若者。
手 段 (どのようなやり方で)	性に関する健康教育の実施、初めてのパパママ教室、マタニティサロン等による妊娠・出産・育児についての情報提供や仲間作りの場の提供等。
成 果 (どのような状態にするのか)	健やかな妊娠期を過ごし出産を迎える人が増える。親が安心して育児ができ、子どもが健やかに育つ。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	3,075	3,571	8,244	12,617	15,453	令和2年度より感染症対策として
人 件 費 B	15,252	15,670	24,470	23,557	23,557	妊婦ウイルス検査、里帰り不可
事業費合計 A+B	18,327	19,241	32,714	36,174	39,010	ヘルプ等を実施している。
事業費の財源内訳	国	13	10	2,016	4,976	15,453
	県	281	222	227	148	128
	起 債	0	0	0	0	0
	その他	283	213	0	0	0
	一般財源	17,750	18,796	30,471	31,050	23,429
職 員 数 (人)	2.64	2.72	3.76	3.78	3.78	
職員数の内訳	正 規	1.62	1.63	2.52	2.33	2.33
	嘱 託	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00
	臨 時	1.02	1.03	1.24	1.45	1.45

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	マタニティサロン（母親学級）実施回数	回	目標	17	13	13	13	13
				実績	17	12	10	-	-
		実施回数							
	2	初めてのパパママ教室の実施回数	回	目標	12	9	9	9	9
				実績	12	8	8	-	-
		実施回数							
成果指標	1	仲間づくりに役立ったと答える妊婦割合	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	95.3	98.3	96.1	-	-
		マタニティサロン終了後のアンケートで役立ったと答えた者 77人中74人							
	2	父親の役割についてよくわかった人の割合（令和2年指標変更）	%	目標	60	60	60	60	60
				実績	58.4	59.1	43.8	-	-
		パパママ教室で母親をサポートする役割を求められていることがよく分かったと答えた者							

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	核家族化や地域との交流の減少により、身近な人を通して学ぶ機会が減少している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関での教室が減少し、妊娠・出産についての情報を得る機会が減少している。		
これまでの見直しや改善等の経過	新型コロナウイルス感染症により不安を抱える妊婦へのPCR検査費用助成、里帰り等で支援が得られない人に家事育児支援を開始した。また、オンライン教室や相談を実施できる体制を整えた。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	母親教室や両親教室は市内産科医療機関でも行われているが、地域で安心して妊娠・出産・育児期を過ごすことができるよう、地域の情報や仲間作りを目的に実施することは妥当である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	オンラインでの教室では仲間づくりの観点からは満足度が前年に比べ低下したが、情報提供や相談の機会をコロナ禍でも継続して設けることは、妊娠期や子育て期の安心につながっている。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	主に妊娠期の事業を実施している。参加者の満足度は高いが、引き続き広報や内容、日程設定の検討が必要である。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	妊娠期から産後のイメージを持つことができるよう支援することは、安定した子育てには大切であるため、妊娠期からの切れ目ない支援として重要である。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
	両親教室等は市内産科医療機関でも実施されているため、市として実施すべき内容や方法を精査する。また、引き続きオンラインでの教室や相談の実施、感染症対策の徹底を行い、感染症流行期でも妊娠や子育てについての情報を得る事ができる機会を確保する。
部 局 長 コメント	両親教室等の実施方法の検討を行うと伴に、広く周知啓発に努め、計画的、継続的に事業を推進する。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	95.30 %	98.30 %	96.10 %
	指標 2	97.33 %	98.50 %	73.00 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+3.14 %	-2.23 %
	指標 2	- %	+1.19 %	-25.88 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	1,078 千円	1,603 千円	3,271 千円
	指標 2	1,527 千円	2,405 千円	4,089 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	192 千円	195 千円	340 千円
	指標 2	313 千円	325 千円	746 千円
コスト増減率		- %	+2.76 %	+101.66 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	206				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00485 産後うつ対策事業			記 入 者	北村 敦

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称			根 拠 法令等	母子保健法 次世代育成計画、健康お おつ２１、子ども若者プ ラン、かがやきプラン
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします				
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援				
	視点	01	出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）				
	重事	02	産後サポートの推進				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	産後うつ対策事業費		
事業の概要	産後はホルモンバランスの変化により、１０％～３０％の人が産後うつ病を発症するとされており、育児不安を抱える両親への支援の必要性が明らかになっている。新生児のいる家庭を看護職が訪問し、母子および家族の養育環境を踏まえた相談を行い、必要に応じて継続支援や医療機関受診につなげる。また、乳児期早期の母親の育児不安の軽減と虐待予防を目的に親子の絆づくり“ＢＰプログラム”を実施。						
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）							

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	妊産婦並びに乳児の健康の保持増進。
対 象 (何又は誰を)	主に新生児とその母親。
手 段 (どのようなやり方で)	母子手帳交付時に産後うつ啓発。出産後家庭訪問、産後うつスクリーニングの実施。親子の絆づくりプログラム“BP”実施（5クール20回開催）。
成 果 (どのような状態にするのか)	新生児が健康に育つ。産後の女性が必要に応じて、心身の状態や育児について相談でき、安心して子育てを行っていくことができる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		2,152	1,814	2,204	4,008	5,188	R3より産後ケア事業の開始
人 件 費 B		40,943	38,717	42,535	45,528	45,528	
事業費合計 A+B		43,095	40,531	44,739	49,536	50,716	
事業費 の財源 内 訳	国	623	675	317	1,599	2,089	
	県	119	459	162	204	177	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	579	826	
	一般財源	42,353	39,397	44,260	47,154	47,624	
職 員 数 (人)		7.69	7.03	7.99	8.38	8.38	
職員数 の内訳	正 規	3.62	3.50	3.51	3.86	3.86	
	嘱 託	3.04	2.53	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	1.03	1.00	4.48	4.52	4.52	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	ＢＰプログラム実施回数	回	目標	32	24	24	44	40
				実績	32	21	20	-	-
	ＢＰプログラム実施回数（令和２年よりコロナにて、同日に５クール午前・午後開催を実施。令和３年は１１クール開催）								
	2	新生児訪問実施率	%	目標	93	93	93	93	93
実績				91	90.7	79.4	-	-	
訪問数／出生数									
成果指標	1	ＢＰ教室 定員充足率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	95	98.3	94	-	-
	参加組数／定員組数 参加組数 ４７組 定員組数 ５０組								
	2	母親がイライラしたり、気分が落ち込むと回答した割合	%	目標	10	10	10	10	10
				実績	12.3	11.3	13.4	-	-
４か月児健診時の問診票項目より集計 「はい」と答えた人数 ３２０人 受診者 ２３８３人									

事業を取りまく 社会環境の状況	核家族世帯の増加等、育児中の親が孤立する傾向がある。情報源がインターネットとなっていることも多くみられる。緊急事態宣言後、訪問を見合わせたいとの声もあり、電話対応シートを作成し、相談を実施した。		
これまでの見直し や改善等の経過	市内4か所に助産師を配置し、母乳育児への対応を実施。コロナ感染症対応に伴い妊娠中から切れ目ない支援を図るため、産後2週目に相談案内を送付、3週目に電話での状況確認を実施。産後のB.Pは、年間5回実施。		
項目別評価	評価	評価	理由
妥当性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	妊娠中から産後のホルモンバランスの変化について情報提供を実施している。また、産科医療機関との連携を図り、早期から産後うつスクリーニングを活用して実施している。これらの取組には妥当性がある。B.Pは、初めて親になる母が子育てについて見通しをもった知識の習得と仲間づくりにつながっている。	
有効性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	B.P教室については、新生児訪問時個別勧奨を行っているため定員充足率は高いといえる。産後の育児不安が長期化しないためにも、新生児訪問やB.P教室は有効である。	
効率性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	産後のうつスクリーニングを有効に使うことで、育児不安となっていることへの傾聴や対策が講じることができている。B.P勧奨は新生児訪問にて個別勧奨を実施しており、より具体的に説明し、効率性はよい。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

＜6. 今後の方向性＞ ACTION

＜7. 評価分析＞ ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	95.00 %	98.30 %	94.00 %
	指標 2	81.30 %	88.49 %	74.62 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+3.47 %	-4.37 %
	指標 2	- %	+8.13 %	-18.58 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	1,346 千円	1,930 千円	2,236 千円
	指標 2	473 千円	446 千円	563 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	453 千円	412 千円	475 千円
	指標 2	3,503 千円	3,586 千円	3,338 千円
コスト増減率		- %	-5.73 %	+11.17 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	207				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	01887 妊婦健診事業			記 入 者	北村 敦

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	母子保健法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします		関連する 個別計画	次世代育成計画、健康お おつ２１、子ども若者プ ラン、かがやきプラン
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援			
	視点	01	出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）			
	重事	02	産後サポートの推進			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	妊婦健診事業費	
事業の概要	妊婦の利便性を考え、滋賀県内統一事業として公費負担方法を統一し、妊婦健診基本受診券３種類１４枚（４６，５８０円分）、検査受診券６種類１０枚（４８，３６０円分）を交付している。多胎妊婦に対し、令和２年１０月から基本受診券４，０００円分２枚と超音波券２枚、令和３年４月からは基本受診券４，０００円分を３枚追加。					
運 営 方 法 ■ 直営 □ 指定管理者 ■ 民間委託 □ 出資団体委託 □ 補助金交付 □ その他 （ ）						

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	母体や胎児の健康保持
対 象 (何又は誰を)	妊婦
手 段 (どのようなやり方で)	母子健康手帳交付。妊婦健診受診券交付。妊婦相談。
成 果 (どのような状態にするのか)	全ての妊婦が安全な妊娠と出産を経験する

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		224,761	215,718	210,693	201,892	207,115	
人 件 費 B		13,791	14,036	15,603	18,524	18,524	
事業費合計 A+B		238,552	229,754	226,296	220,416	225,639	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	306	409	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	238,552	229,754	226,296	220,110	225,230	
職 員 数 (人)		2.37	2.50	2.86	3.21	3.21	
職員数の 内訳	正 規	1.47	1.44	1.33	1.69	1.69	
	嘱 託	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.90	1.00	1.53	1.52	1.52	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	母子健康手帳、受診券交付者数	人	目標	2,800	2,500	2,450	2,450	2,400
				実績	2,625	2,523	2,515	-	-
		母子健康手帳、受診券交付者数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	妊娠初期での母子健康手帳交付割合	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	95.4	95.4	97.5	-	-
		妊娠初期（妊娠 1 1 週以下）に母子健康手帳を交付した者の割合							
	2	妊婦健康診査受診券利用率	%	目標	95	95	87	90	90
				実績	85.9	86	83.9	-	-
妊婦健康診査受診券（基本受診券）の利用率（3 9 週以前の出産、医療保険診療分 1 3 %を除く）。									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況		働く女性の増加や晩婚化に伴い、母子健康手帳の交付や出生数が減少傾向にある。	
これまでの見直しや改善等の経過		妊婦の健康管理の充実と経済的負担軽減を図るため、平成24年度から基本健康診査券14回分と県内統一の検査券の金額設定となっている。令和2年10月より多胎妊婦に対して、基本受診券2枚と超音波券2枚を追加。	
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	母子保健法に基づき妊婦に対する健康診査についての望ましい基準があり、市が実施することが定められている。母親及び胎児の健康保持、また、経済的理由で受診が妨げられないためにも妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	経済的理由や妊娠中であることが周囲に告知できない妊婦が少数ながらいるが、一旦受診につながれば、医療への移行がない限り、受診が図れている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	年間3万前後分の事務処理を、県内統一で健康づくり財団に委託し、効率性は維持できている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	妊娠から出産及び育児へと進む切れ目ない支援の役割を果たしている。
---------	--	----------------------------------

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
	妊娠期から出産に向けて母親及び胎児の健康を維持し安心した出産を迎えるため、引き続き事業を実施していく。	
部局長コメント	安全な妊娠継続と出産を図るため、定期的な健診の受診が出来るよう事業を推進する。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	95.40 %	95.40 %	97.50 %
	指標2	90.42 %	90.52 %	96.43 %
成果増減率	指標1	- %	±0.00 %	+2.20 %
	指標2	- %	+0.11 %	-2.44 %
活動単位コスト	指標1	90 千円	91 千円	89 千円
	指標2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位コスト	指標1	2,500 千円	2,408 千円	2,320 千円
	指標2	2,777 千円	2,671 千円	2,697 千円
コスト増減率		- %	-3.74 %	-1.33 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	208				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	01888	不妊治療事業		記 入 者	横江 翔平

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	母子保健医療対策総合支援事業
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします			
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援		関連する 個別計画	大津市次世代育成支援行動計画
	視点	01	出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）			
	重事	03	不妊治療支援の充実			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	不妊治療事業費		
事業の概要	一般不妊治療（保険診療分、人工授精）年1回申請、通算24か月間、自己負担額の1/2補助、年間5万円限度。 特定不妊治療（保険診療外の体外受精、顕微授精）令和3年1月より40歳未満で開始の場合は1子につき6回まで、43歳未満の場合は、3回まで申請可能。治療内容により上限30万円か10万円補助。男性不妊治療費上限30万円。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜ 2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	不妊治療を受ける夫婦に経済的支援を行うため、及び不妊・不育症への悩みを和らげるため
対 象 (何又は誰を)	大津市に在住する夫婦（不妊治療費助成には対象の要件あり）を対象に
手 段 (どのようなやり方で)	不妊治療費に対する助成金の交付や助産師による不妊・不育症相談を実施し
成 果 (どのような状態にするのか)	不妊治療を受ける、及び不妊に悩む夫婦の経済的、精神的負担を軽減する。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		75,443	87,480	92,602	134,048	135,297	
人 件 費 B		4,872	3,437	4,661	3,841	3,841	
事業費合計 A+B		80,315	90,917	97,263	137,889	139,138	
事業費 の財源 内 訳	国	34,352	41,379	37,382	28,022	28,022	R 3 拡充より国庫から県費に移行
	県	0	0	646	62,600	62,600	R 3 はコロナ臨時交付金対象
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	45,963	49,538	59,235	47,267	48,516	
職 員 数 (人)		0.90	0.63	0.85	0.75	0.75	
職員数 の内訳	正 規	0.50	0.35	0.40	0.30	0.30	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.40	0.28	0.45	0.45	0.45	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	不妊治療費助成件数（一般）	件	目標	350	350	300	300	300
				実績	281	264	270	-	-
		年度内一般不妊治療の助成件数							
	2	不妊治療費助成件数（特定）	件	目標	500	500	450	500	500
				実績	376	392	414	-	-
年度内特定不妊治療の助成件数									
成果指標	1	妊娠者数（一般）	人	目標	130	130	100	100	100
				実績	73	48	47	-	-
		一般不妊治療による妊娠者の数							
	2	妊娠者数（特定）	人	目標	190	190	190	220	220
				実績	171	180	185	-	-
特定不妊治療による妊娠者の数									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	女性の社会進出や初婚年齢の高齢化等により、不妊治療を受ける夫婦が増加している。また、働きながら不妊治療を受ける夫婦は増加傾向にある。一般及び特定不妊治療ともに自己負担額が高額である。		
これまでの見直しや改善等の経過	保険適用に向けて、令和3年1月治療終了分から夫婦の所得制限の撤廃や助成額の拡充、助成回数のリセット、事実婚も対象になるなど、制度の拡充が図られた。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	特定不妊治療は、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱により、中核市が実施すると規定されている。一般不妊治療は特定不妊治療に進む前の治療法であり早期の支援が必要と判断し、市単独事業として実施している。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	医療機関との連携によるチラシ配布やホームページ等により対象者への周知ができており、必要な市民に必要な経済的支援ができています。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	経済負担の軽減を目的とした検査及び治療費の助成を行う。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模の見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	不妊に悩む夫婦の治療費負担を軽減することで、適切な治療を受けやすくし、妊娠・出産に至る夫婦が増加する。また、不妊・不育症相談で妊娠前から相談支援を行うことができている。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止		
	必要とする市民に利用してもらえるよう、引き続き、医療機関と連携し広く市民への周知に努め、事業を推進する。国により不妊治療費の保険適用が検討されているため、その動向を注視していく。		
部 局 長 コメント	広く市民への周知啓発に努め、必要とする市民に有効な事業となるよう推進する。		

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	56.15 %	36.92 %	47.00 %
	指標 2	90.00 %	94.73 %	97.36 %
成 果 増減率	指標 1	- %	-34.24 %	-2.08 %
	指標 2	- %	+5.26 %	+2.77 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	285 千円	344 千円	360 千円
	指標 2	213 千円	231 千円	234 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	1,100 千円	1,894 千円	2,069 千円
	指標 2	469 千円	505 千円	525 千円
コスト増減率		- %	+39.84 %	+6.66 %

[令和 2年度事後評価]

< 1. 基本事項 >

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

事業の概要	多胎児を養育している家庭に対し、ホームヘルパー等を契約した事業所より派遣し、家事、育児等の支援を行う。保護者の身体的及び精神的負担の軽減を図り、安心して子育てを行うことができる環境づくりの促進に資することを目的とした事業である。一世帯の一週あたりの利用回数は6回まで。利用時間は多胎児の出生後から3歳の誕生日の前日までの間に1世帯あたり100時間を限度とする。	
-------	--	--

<2. 事業分析> PLAN

< 3. 経費 > DO

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	訪問実家庭組数	組	目標	50	36	35	35	35
				実績	30	29	21	-	-
	2	訪問実家庭組数		目標					
				実績					
成果指標	1	利用率	%	目標	25	29	25	25	25
				実績	20.1	20.3	13.6	-	-
	訪問実家庭組数 21 / 154 総家庭組数								
	2	平均利用時間	時間	目標	35	35	35	35	35
				実績	31.9	16.7	16.1	-	-
総利用時間 340 / 21 訪問実家庭組数									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	多胎児を抱える保護者の負担は心身ともに大きいことから、令和2年度には母子保健医療対策総合支援事業に多胎妊産婦等支援が追加された。また、令和2年度はコロナ禍のため、利用を控える世帯の増加が見受けられた。		
これまでの見直しや改善等の経過	多胎児を養育する全家庭に制度の案内を行うことや、電子申請を設けたことなどにより、制度の利用をしやすいとする改善を行っている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	多胎児育児は、保護者への身体的経済的負担が大変大きく、育児放棄や児童虐待のリスクも高いと言われている。国庫、県補助事業でもあり、多胎児家庭への支援は妥当である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	利用率、平均利用時間とも減少しているが、多胎児を出生した全ての世帯に妊娠中、出産後とも周知しており、必要とする人が利用できている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	専門性の高い事業所（訪問介護事業所）に委託し、事業を実施している。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模の見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	保護者の心身の負担を軽減することで、健全な育児が行えるよう支援を行っている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定	☒ 2. 見直しの上で継続 ☐ 2-5. 統合 ☐ 4. 終了（ ☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-6. その他 ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
	令和2年度はコロナ禍のため、利用を控える世帯が増え、利用時間は減少した。感染状況や利用者のニーズを踏まえ、必要であれば周知方法や実施方法等の見直し・改善を図った上で、事業を継続する。	
部長コメント	引き続き、利用者ニーズ等を踏まえながら、事業を推進する。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	80.40 %	70.00 %	54.40 %
	指標2	91.14 %	47.71 %	46.00 %
成果増減率	指標1	- %	+0.99 %	-33.00 %
	指標2	- %	-47.64 %	-3.59 %
活動単位コスト	指標1	94 千円	85 千円	151 千円
	指標2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位コスト	指標1	140 千円	121 千円	233 千円
	指標2	88 千円	148 千円	197 千円
コスト増減率		- %	+26.81 %	+62.34 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	210	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	02469 不育症治療費助成事業	記 入 者	北村 敦				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	大津市不育症治療費助成金交付要綱	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします				
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援				
	視点	01	出産前からの切れ目のない支援（妊娠・出産・子育て）				
	重事	99	その他				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	不育症治療費助成事業費		
事業の概要	1年度につき、医療保険適用分の不育症検査費および治療費の本人負担額の1／2で、上限5万円を限度に助成する。また、医療保険適用外分の不育症検査費の本人負担額の全額で、上限10万円を限度に助成する。令和2年10月より補助金の効率化を図るため、保険適用内外を問わず、検査費と治療費（治療はアスピリン療法及びヘパリン療法に限る）の本人負担額の2分の1で、上限15万円とする。						
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（							

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	不育症の検査及び治療を受ける夫婦に経済的支援を行うため
対 象 (何又は誰を)	助成要件を満たす夫婦に対して
手 段 (どのようなやり方で)	助成金の交付を実施し
成 果 (どのような状態にするのか)	不育症の検査費及び治療費の経済的負担を軽減する。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	762	318	428	550	1,530	R 4 不育症検査（先進医療）導入
人 件 費 B	820	1,001	820	820	820	
事業費合計 A+B	1,582	1,319	1,248	1,370	2,350	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	575	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	1,582	1,319	1,248	1,370	1,775
職 員 数 (人)	0.10	0.19	0.10	0.10	0.10	
職員数の内訳	正 規	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.09	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	助成人数	人	目標	12	14	14	14	33
				実績	14	8	8	-	-
				助成制度を活用し、不育症の検査及び治療をした人数 令和4年10人+先進医療23人					
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	助成人数に占める出産者の割合	%	目標	100	100	52	52	52
				実績	78.6	62.5	37.5	-	-
				出産人数／助成人数（目標値は不育症治療での生児獲得率）					
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	患者数の正確な実態把握はできていない。検査をしても原因不明で治療せず経過観察で終わることもあるが、原因がわかり治療を受け、出産に至る人も半数いる。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成25年度に事業開始、平成28年度に妻の治療年齢期間を43歳までに変更した。令和2年10月以降の検査及び治療開始分から、治療を限定し、補助対象の見直しを行った。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	■ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	国の不妊治療に関する支援はあるが、不育症への支援はなく、市として妊娠しても出産に至らない夫婦に支援が必要と判断し市単独事業として実施している。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ■ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	不育症申請者の半数が原因不明であることから、流産も多くある。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	■ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	経済的負担の軽減を目的とした検査及び治療費の助成であり、効率性は高い。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ■ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	不育症に悩む夫婦の治療費負担を軽減することで、適切な治療を受けやすくし、妊娠・出産に至る夫婦が増加する。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☒ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部 局 長 コメント	引き続き、広く市民及び医療機関への周知に努めていく。また、国により新たに不育症検査事業が始まるため、その費用助成の拡充について検討していく。

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	78.60 %	62.50 %	72.11 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	-20.48 %	-40.00 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	113 千円	164 千円	156 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	20 千円	21 千円	33 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+4.85 %	+57.69 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	211	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00079 未熟児養育医療給付事業	記 入 者	横江 翔平				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	母子保健法 大津市次世代育成支援行動計画	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします				
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援				
	視点	99	その他				
	重事	99	その他				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		特定	評価対象事業	未熟児養育医療給付事業費		
事業の概要	母子保健法に基づき養育のため入院治療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。また、未熟児の親子への支援として未熟児に特化した子育て相談広場を設けている。						
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (							

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	未熟児として出生した乳児に対し、その医療費、食事療養費について扶養義務者の前年度所得に応じて保険診療の自己負担分を公費負担し、必要な入院治療による医療を給付するため。
対 象 (何又は誰を)	未熟児（大津市未熟児養育医療給付実施要領第3条に該当する者）で指定養育医療機関の医師が必要と判断した者。
手 段 (どのようなやり方で)	対象者の扶養義務者の給付申請を受けて、給付決定及び決定通知を行い、医療券を交付する。対象者が治療を受けた医療費等について、各健康保険診療報酬事務団体からの請求に基づき医療費等を支払う。
成 果 (どのような状態にするのか)	未熟児で出生した児が必要な高度の入院治療を受けられるように経済的支援を行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。身近なすこやか相談所での申請受付ができることで市民サービスの向上を図る。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	35,297	29,832	34,486	26,060	34,629	
人 件 費 B	1,833	5,317	2,767	1,947	1,947	
事業費合計 A+B	37,130	35,149	37,253	28,007	36,576	
事業費の財源内訳	国	19,072	11,819	14,533	10,578	15,433
	県	6,985	5,139	7,291	5,289	7,716
	起 債	0	0	0	0	0
	その他	5,379	4,017	3,715	4,698	3,546
	一般財源	5,694	14,174	11,714	7,442	9,881
職 員 数 (人)	0.30	0.71	0.40	0.30	0.30	
職員数の内訳	正 規	0.20	0.62	0.30	0.20	0.20
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨 時	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	養育医療費給付実人数	人	目標	100	88	90	90	90
				実績	99	94	88	-	-
	養育医療給付を受けた実人数								
	2			目標					
実績									
成果指標	1	養育医療受給者 1 人当たりの給付金額	千円	目標	230	230	290	290	290
				実績	337	261	373	-	-
	給付総額／給付実人数								
	2			目標					
実績									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	未熟児の出生は、不妊治療による多胎妊娠や高齢出産が要因としてあるが、適正な治療により、1,000g未満の超低出生体重児でも8割程度は育つようになっており、近年は10%弱で推移している。		
これまでの見直しや改善等の経過	申請書類をホームページから入手でき、また、市内の各すこやか相談所でも申請受付を行っている。低出生体重児の親子への支援として低出生体重児に特化した子育て相談広場を設けている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	母子保健法に基づき、大津市が実施すべき事業である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	未熟児で出生した乳児に対する医療や医療費が適切に提供できている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	すこやか相談所でも申請受付を行うことで、相談につなげやすいといったような迅速な対応が提供できる。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模の見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	医療費だけでなく、保険外の食事療養費を給付することで経済的負担の軽減につながる。また、育児不安を持ちやすい、乳児期早期から相談支援の機会をもち、切れ目ない支援となっている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定	☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
	母子保健法に基づき、未熟児として出生した児の状況を早期に把握し、支援が必要な児には、医師や発達相談員による相談や健診を実施する。児のすこやかな発達を促すためのサービスにつなげ、家族が安心して療養・看護できるよう支援事業を行っていく。	
部局長コメント	入院治療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い、すこやかな成長発達ができるよう母子保健法に基づき事業を推進する。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	68.24 %	88.12 %	77.74 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果	指標 1	- %	+22.55 %	-42.91 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位	指標 1	375 千円	373 千円	423 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位	指標 1	110 千円	134 千円	99 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-22.22 %	+25.83 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	212	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00097 小児慢性特定疾病対策事業	記 入 者	横江 翔平				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	児童福祉法、同法に基づく小慢医療費の支給及び療育の給付に関する規則 第2次大津市次世代育成支援行動計画
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	01	子どもの未来が輝くまちにします			
	施策	02	出産から育児への切れ目のない支援			
	視点	99	その他			
	重事	99	その他			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	特定	評価対象事業	小児慢性特定疾病対策事業費		
事業の概要	国の定める小児慢性特定疾病患者が指定医療機関において当該疾病に係る治療を受けた場合、その治療に要した医療費の自己負担分（一部又は全額）を補助する。平成27年1月より、国の制度改革に伴い対象疾病が拡大し、令和元年7月には762疾病となった。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（						

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	治療が長期間にわたり、子どもの健全な育成に大きな支障となる疾病について、その疾病の治療等にかかる費用の経済的負担を軽減するため
対 象 (何又は誰を)	国の定める小児慢性特定疾病に罹患している児童（対象年齢は18歳まで。ただし継続者については20歳まで可能。）を対象に
手 段 (どのようなやり方で)	一連の事業事務（申請の受付、対策協議会委員による審査、承認者に医療受給者証の交付、医療費の管理等）を通して、医療費から医療保険を除いた自己負担分（一部または全額）の費用等を補助し
成 果 (どのような状態にするのか)	患者家族の医療費等の負担軽減を図り、児童の健全な育成を目指す。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	126,702	123,185	125,070	123,827	125,607	R3～小慢レスパイト事業の開始
人 件 費 B	5,740	6,319	4,600	7,367	7,367	
事業費合計 A+B	132,442	129,504	129,670	131,194	132,974	
事業費の財源内訳	国	62,789	64,336	64,388	60,854	61,426
	県	0	0	0	0	0
	起 債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	69,653	65,168	65,282	70,340	71,548
職 員 数 (人)	1.35	1.17	0.83	1.23	1.23	
職員数の内訳	正 規	0.50	0.64	0.40	0.70	0.70
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨 時	0.85	0.53	0.43	0.53	0.53

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	給付実人数	人	目標	380	411	400	400	400
				実績	426	413	387	-	-
		小児慢性特定疾病医療受給実人数							
	2			目標					
実績									
成果指標	1	一人あたりの医療費（公費負担分）	千円	目標	300	300	280	280	280
				実績	291	289	305	-	-
		公費負担医療費（令和2年度は117,964千円）／給付実人数							
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	医療の高度化が進み、様々な疾病の早期発見・治療が進んでいる。家族、本人の心身、経済的負担も重いことから、医療費の公費負担に加え、家族支援や相談機関の拡充が求められている。		
これまでの見直し や改善等の経過	制度の見直しに伴う改定で、対象疾病が増えている。小児慢性特定疾病受給者証の申請時に、おたずね票を用いて、ニーズの把握や、相談、災害時の支援名簿の作成を行っている。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	児童福祉法に基づき、大津市が実施すべき事業である。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	治療が長期にわたることが多く、経済的な負担も大きい。医療費助成を行うことで、適切な治療を受けることができる。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	申請時におたずね票に記入していただいており、希望者には保健師との相談を設けるなど、専門的は立場からの支援も行っている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	児童福祉法に基づき、適切に医療が受けられるよう、疾病患者に対して医療費助成を行っており、対象児のすこやかな成長への支援となっている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止		
	小児慢性特定疾病の治療は長期間にわたり、適切な医療を継続して受けることが児童の健全な育成に大きな影響を及ぼすため、児童福祉法に基づき、今後も事業を継続し、医療費の負担軽減を図る。また療養生活自立支援事業を開始し、医療機関にて対象児を一時的に預かることで保護者の一時支援を図る。		
部 局 長 コメント	小児慢性特定疾病児の健全な育成のため児童福祉法に基づき、医療費助成や療養生活自立支援等の事業を推進する。		

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	97.00 %	96.33 %	108.92 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	-0.68 %	+5.53 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	310 千円	313 千円	335 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	455 千円	448 千円	425 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	-1.54 %	-5.12 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	213	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00490 後期高齢者健康診査事業	記 入 者	木本 知子				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	高齢者の医療の確保に関する法律
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	02	心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします		関連する 個別計画	
	施策	01	高齢者の福祉・介護の充実			
	視点	01	高齢者が元気で活躍する暮らしの推進			
	重事	99	その他			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		特定	評価対象事業	後期高齢者健康診査事業費	
事業の概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査を県内登録医療機関に委託して実施している。					
運 営 方 法 ☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (						

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	生活習慣病を早期に発見し、早期治療や重症化の予防をめざす。また、要介護状態となることを予防する。
対象 (何又は誰を)	後期高齢者医療制度加入者。但し、生活習慣病により医療機関を定期的に受診している者、要介護認定を受けている者で医療機関において血液などの検査歴がある者、病院や老人ホームなどに入院・入所している者を除く。
手段 (どのようなやり方で)	県内登録医療機関において6月から翌年1月31日まで健康診査を実施。
成果 (どのような状態にするのか)	健康診査の受診者数及び受診率の向上に努め、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病予防や重症化予防につなげる。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	29,466	33,399	30,032	37,595	41,232	
人 件 費 B	1,833	2,680	4,403	4,403	4,403	
事業費合計 A+B	31,299	36,079	34,435	41,998	45,635	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	21,330	24,208	26,932	28,602	31,335
	一般財源	9,969	11,871	7,503	13,396	14,300
職 員 数 (人)	0.30	0.40	1.10	1.10	1.10	
職員数の内訳	正 規	0.20	0.30	0.20	0.20	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.10	0.10	0.90	0.90	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	健康診査受診者数	人	目標	3,600	3,600	4,000	4,500	4,500
				実績	3,251	3,685	3,260	-	-
		健康診査受診者総数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	健康診査受診率	%	目標	40	40	40	40	40
				実績	27.1	28.1	25.1	-	-
		受診者数÷対象者数×100							
	2			目標					
				実績					

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年度前半は、健診を実施していない医療機関があったことや、健診受診者の受診控えがあったことにより、受診者数が低迷した。		
これまでの見直しや改善等の経過	滋賀県後期高齢者医療広域連合の方針に従い、平成23年度から長期入院中の者及び施設入所者を平成27年度からは生活習慣病で定期的に医療機関を受診している者及び要介護認定を受けている者は健診対象外としている		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業で、保険者である滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施している。しかし、委託事業であるが、事業の財源は委託料の他に不足分を一般財源で補填している状況である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	後期高齢者健康診査の対象条件が変更され、生活習慣病の早期発見という目的に沿った対象者への実施となったことから、疾病の予防に効果的なものとなっている。しかし、受診率の伸びが低迷している。	
効 率 性 (事業手法は効果的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	滋賀県内の医療機関及び滋賀県厚生農業協同組合に委託して実施。市内登録医療機関では同時に肺がん結核検診及び大腸がん検診も同時に受診が可能であり、受診しやすい体制が整っている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	生活習慣病で定期的に受診をしていない人に対象者を絞ることで、生活習慣病の早期発見や予防につながり、疾病の重症化を防ぎ、健康寿命の延伸を図ることができる。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部 局 長 コメント	後期高齢者医療広域連合の委託事業として高齢者の健康診査を実施している。しかし、受診券送付等の費用と健診費用の一部を市が負担している状況である。年々対象者が増加していく中で市の負担も増加することから、財源を含めた見直しが必要であり、後期高齢者医療広域連合に対し市の現状を会議等を通して伝えていく。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	67.75 %	70.25 %	62.75 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	+3.69 %	-10.67 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	9 千円	9 千円	10 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	1,154 千円	1,283 千円	1,371 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+11.16 %	+6.85 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	214				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00562 保健事業			記 入 者	木本 知子

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	国民健康保険法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	02	心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします			
	施策	03	安定した社会保障制度の運営		関連する 個別計画	大津市国民健康保険保健 事業計画
	視点	01	生活の安心を支える支援			
	重事	01	国民健康保険制度の安定運営			
	関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期
	国民健康保険事		政策	評価対象事業	保健事業費	
事業の概要	被保険者の健康の保持増進のため、各種検診事業並びに人間ドック受診に係る受診料等の助成や、健康づくり事業への事業費負担を行うことにより、医療費抑制の推進を図る。					
運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 ()						

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	保険者として健康教育、健康相談及び健康診査並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行う
対 象 (何又は誰を)	国民健康保険被保険者
手 段 (どのようなやり方で)	各種検診事業並びに人間ドック受診に係る受診料等の助成、健康づくり事業への事業費負担、重複受診者及び頻回受診者に対する訪問指導、要治療者に対する受診指導
成 果 (どのような状態にするのか)	被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化及び抑制を図る

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		97,371	68,292	49,037	72,671	72,671	
人 件 費 B		21,721	18,827	17,946	21,472	21,472	
事業費合計 A+B		119,092	87,119	66,983	94,143	94,143	
事業費 の財源 内 訳	国	10,090	9,984	0	0	0	
	県	29,509	29,916	19,988	25,386	25,386	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	79,493	47,219	46,995	68,757	68,757	
	一般財源	0	0	0	0	0	
職 員 数 (人)		4.41	4.15	3.69	4.12	4.12	
職員数の 内訳	正 規	1.78	1.41	1.29	1.72	1.72	
	嘱 託	1.83	1.64	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.80	1.10	2.40	2.40	2.40	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	がん検診等受診費用助成利用者	件	目標	20,339	16,980	16,000	16,000	16,000
				実績	14,276	16,673	12,328	-	-
		検診費用助成対象条件の変更による目標値見直し							
	2	人間ドック受診者数	件	目標	2,400	2,328	2,300	2,300	2,300
				実績	2,351	2,293	1,516	-	-
人間ドック受診者への受診費用の助成件数									
成果指標	1	がん検診等受診費用助成利用者	%	目標	90	90	100	100	100
				実績	98	98.2	77	-	-
		平成24年度から令和元年までは運動教室利用助成制度が含まれた。令和2年度からがん検診のみ							
	2	人間ドック受診率	%	目標	96	96	96	96	96
				実績	94.5	97.4	80.8	-	-
受診者数÷補助金交付決定者数×100									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、保健事業の方法の変更を余儀なくされた。また、人間ドックは例年多くの受診者が受診する医療機関が人間ドックを長期間中止していたため、受診者が低迷した。		
これまでの見直しや改善等の経過	看護師及び保健師による特定健康診査等の結果が要治療域の判定にも関わらず未治療の方への受診勧奨、健康相談の実施、管理栄養士による栄養相談、生活改善のための情報提供等を実施している。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	国保被保険者の健康と長寿及び生活の質の向上を確保しつつ、医療費の伸びの抑制を図るためには欠かせない事業である。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	新型コロナの影響で、がん検診の助成や人間ドックの健診費用助成件数が減少した。しかし今後、利用件数を増やすことで、より医療費の適正化につながる事が期待できる。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	保健師、看護師、管理栄養士による医療への受診勧奨等のきめ細かな保健指導の実施により、生活習慣病の重症化を予防し医療費の適正化につながっている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	国保被保険者の健康と長寿及び生活の質の向上を確保しつつ、医療費の伸びの抑制につながる事が期待できる。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了() ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
	国保被保険者の健康と長寿及び生活の質の向上を確保しつつ、医療費の伸びの抑制につながる事が期待できる。国が示す保険者努力支援制度の指標も参考にした上で、第3期データヘルス計画に基づいた、より効果的な保健事業に取り組み、疾病の重症化予防の強化を図っていく。	
部局長コメント	データヘルス計画に基づき、生活習慣病の発症予防、重症化予防の強化を図り、保健活動、地域活動への効率的な事業推進を図る。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	108.88 %	109.11 %	77.00 %
	指標2	98.43 %	101.45 %	84.16 %
成果増減率	指標1	- %	+0.20 %	-21.58 %
	指標2	- %	+3.06 %	-17.04 %
活動単位コスト	指標1	8 千円	5 千円	5 千円
	指標2	50 千円	37 千円	44 千円
成果単位コスト	指標1	1,215 千円	887 千円	869 千円
	指標2	1,260 千円	894 千円	828 千円
コスト増減率		- %	-28.00 %	-4.62 %

[令和 2年度事後評価]

< 1. 基本事項 >

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

事業の概要	メタボリックシンドロームに着目した健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）の実施が医療保険者に義務付けられ、生活習慣病を中心とした疾病予防及び医療費の適正化を目指すことになった。このことにより、本市は天津市国民健康保険特定健康診査等実施計画（（３期目）平成３０年度～平成３５年度）を策定し、その計画に基づき事業を実施している。
-------	---

運 営 方 法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）

目 的 (何のために)	特定健康診査によりメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を抽出し、その結果を受けて的確な特定保健指導を行うことで、疾病予防及び医療費の適正化を図る。
対 象 (何又は誰を)	40歳から74歳の国保被保険者
手 段 (どのようなやり方で)	特定健康診査 滋賀県医師会（医療機関）に業務を委託、全国健康保険協会との集団健診を事業者へ委託。 特定保健指導 医療機関並びに業者に業務を委託、直営で管理栄養士や保健師、看護師による保健指導。
成 果 (どのような状態にするのか)	被保険者の健康寿命の延伸を図りつつ、医療費の伸びの抑制を図る

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		192,120	188,037	173,872	213,341	213,341	
人件費 B		13,383	15,752	15,900	15,819	15,819	
事業費合計 A+B		205,503	203,789	189,772	229,160	229,160	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	93,986	79,972	118,622	104,384	104,384	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	111,517	123,817	71,150	124,776	124,776	
	一般財源	0	0	0	0	0	
職 員 数 (人)		2.74	3.44	2.94	2.78	2.78	
職員数 の内訳	正 規	1.15	1.25	1.34	1.42	1.42	
	嘱 託	0.79	1.04	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.80	1.15	1.60	1.36	1.36	

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	特定健診受診者数	人	目標	21,058	21,591	22,115	22,629	23,147
		実績		18,039	18,126	15,528	-	-	
		健診受診対象者数（計画）に対する受診者数（法定報告（数値の確定は翌年度の10月））							
	2	保健指導実施者（終了者）数 （当該年度は利用者数）	件	目標	276	325	400	469	530
		実績		425	368	155	-	-	
H30年度から健診受診対象者数（計画）に対する保健指導実施件数（法定報告（数値の確定は翌年度の10月））									
成果指標	1	特定健診受診率	%	目標	40	42	44	46	48
		実績		37	37.9	32.4	-	-	
		受診者数／受診対象者数（法定報告）×100							
	2	特定保健指導実施率	%	目標	15	18	21	24	27
		実績		21.8	19.5	9.4	-	-	
特定保健指導実施者数／特定保健指導対象者数（法定報告）×100 H30から第2期DH計画									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況		国民健康保険被保険者数は減少傾向にあることから、特定健康診査の受診対象者についても減少している。更に新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えや集団健診数の削減、医療機関の健診中止等で受診者が減少した。	
これまでの見直し や改善等の経過		特定健康診査受診率向上のため、A I 分析を取り入れた受診勧奨を実施。特定保健指導実施率向上のため、文書郵送による再勧奨と頸動脈エコー等の特典を設けた。集団健診受診者に対して結果説明会を実施。	
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者に実施が義務づけられたメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を大津市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき実施。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	集団健診受診者への結果説明会の実施、A I 分析を取り入れた受診勧奨を40歳代50歳代をターゲットに実施。また、集団健診結果お返し会で、特定保健指導対象者の保健指導実施につなげた。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	A I 分析を取り入れた受診勧奨を若年者対象に実施し、若年層の受診率向上を目指した。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	生活習慣の見直しが図られ、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率に現れている。新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えも考えられるが、生活習慣病での医療費が前年度に比べて削減傾向である。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止		
	特定健康診査の受診勧奨は、A I 分析を取り入れた受診勧奨の範囲を全年齢に広げ受診率の向上を目指していく。また、治療中で特定健康診査を受診しない層に対しては、医療機関に「治療中患者情報提供票を提出することで受診率の向上に寄与する」ことを説明していく。特定保健指導は、直営での実施を積極的に行い実施率向上を目指していく。		
部 局 長 コメント	受診率の向上に向けて、協会けんぽなどとの協力連携体制を整え、事業の推進に努める。また、特定保健指導の実施率向上に向けて、効果的な利用勧奨や保健指導体制を整えていく。		

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	92.50 %	90.23 %	73.63 %
	指標 2	145.33 %	108.33 %	44.76 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+2.43 %	-14.51 %
	指標 2	- %	-10.55 %	-51.79 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	11 千円	11 千円	12 千円
	指標 2	483 千円	553 千円	1,224 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	5,554 千円	5,377 千円	5,857 千円
	指標 2	9,426 千円	10,450 千円	20,188 千円
コスト増減率		- %	+3.84 %	+51.04 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	216				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00493 健康教育相談事業			記 入 者	木本 知子

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	第2期大津市保健医療基本計画・健康おおつ21 (第2次計画)
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	01	健康おおつ21の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	管理	評価対象事業	健康教育相談事業費		
事業の概要	健康教育相談事業は、自らの健康は自ら守るという認識と自覚を高め、市民の健康の保持増進に資することを目的に実施している。					
運営方法	☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	健康に関する啓発と正しい知識の普及、自らの健康は自らが守るという認識と自覚を高め、個々人が健康で明るい生活を営めるようにする。
対 象 (何又は誰を)	おおむね４０歳から６４歳までの市民
手 段 (どのようなやり方で)	健康教育は地域のニーズに応じて内容、会場、日程を決定し実施する。健康相談は市内７か所のすこやか相談所と地域における定例健康相談に加え、要望があった場合に随時実施する。
成 果 (どのような状態にするのか)	健康に関する正しい知識の普及を行うと共に、疾病予防や健康の保持増進を図るために必要な指導や助言を行い、市民が健康で明るい生活を送れるようにする。

＜3. 経費＞ DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		857	929	292	329	337	
人 件 費 B		15,137	15,713	14,629	14,106	14,106	
事業費合計 A+B		15,994	16,642	14,921	14,435	14,443	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	375	205	247	156	170	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	3	2	0	0	0	
	一般財源	15,616	16,435	14,674	14,279	14,273	
職 員 数 (人)		3.88	4.17	2.76	2.69	2.69	
職員数の 内訳	正 規	1.22	1.21	1.20	1.14	1.14	
	嘱 託	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	2.66	2.92	1.56	1.55	1.55	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	集団健康教育実施回数	回	目標	120	120	120	120	120
				実績	95	59	8	-	-
		定例の集団健康教育を含めた実施回数							
	2	健康相談実施回数	回	目標	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150
				実績	2,021	1,937	1,809	-	-
定例の健康相談を含めた実施回数									
成果指標	1	集団健康教育人数	人	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
				実績	1,979	1,597	171	-	-
		集団健康教育に参加した人数（H29年度から65歳以上の参加者数も計上）							
	2	健康相談実施件数（電話相談含む）	件	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
				実績	15,312	13,960	9,272	-	-
来所相談、電話相談の件数									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で健康教育の中止や来所健康相談の予約制への変更などの理由で実施回数や実施人数が激減した。		
これまでの見直しや改善等の経過	地域のデータや生活習慣病予防の科学的エビデンスに基づいた効果のある内容の健康教育を実施していき、出張講座メニューを作成した。また健康相談はICTも活用して行えるよう来所・電話以外の選択肢を用意した。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき市が実施する事業。地域のデータに基づいた健康課題に対応した健康教育や個別健康相談を実施し、市民の健康づくりを支援している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☒ D. 上がっていない	健康増進法に基づく40歳から64歳を対象とした健康相談及び健康教育の実施回数及び参加人数ともに、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、長期間の実施の中止や来所健康相談の完全予約制にしたため、令和元年度の結果より更に実施結果が激減した。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	各すこやか相談所には保健師が常駐しており、健康相談に対応できる体制を整えている。地域の要望に応じて健康教育を実施している。また、感染症予防対策を講じて健康教育や健康相談を実施している。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	市民自らが生活習慣等を見直し、主体的に健康づくりに取り組むための支援を実施。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定	☒ 2. 見直しの上で継続 ☐ 2-5. 統合 ☐ 4. 終了()	☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-6. その他()
	☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止		
部局長コメント	すこやか相談所の保健師が中心となり、地域保健活動の中で、生活習慣病・糖尿病の重症化予防に向けた効果のある事業に改善していく。		

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	73.29 %	59.14 %	6.33 %
	指標2	102.08 %	93.06 %	61.81 %
成果増減率	指標1	- %	-19.30 %	-89.29 %
	指標2	- %	-8.82 %	-33.58 %
活動単位コスト	指標1	168 千円	282 千円	1,865 千円
	指標2	7 千円	8 千円	8 千円
成果単位コスト	指標1	8 千円	10 千円	87 千円
	指標2	1 千円	1 千円	1 千円
コスト増減率		- %	+21.53 %	+386.16 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	217				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00475	胃がん検診事業	記 入 者	中村 瑞枝	

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法 がん対策基本法 大津市手数料条例
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実		関連する 個別計画	
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	04	がん対策の推進			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	胃がん検診事業費		
事業の概要	40歳以上の市民を対象にバリウムによる胃部エックス線検査を実施している。50歳以上の市民に対しては、平成30年2月から胃内視鏡検査での胃がん検診を開始した。精度管理は胃がん検診協議会の中で行っている。					
運営方法	☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜ 2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	胃がんの死亡率の減少を図る。
対 象 (何又は誰を)	①胃部エックス線検査法：４０歳以上の市民 ②胃内視鏡検査法：５０歳以上で年度年齢偶数の市民
手 段 (どのようなやり方で)	①検診車を市民センター等に配車する集団検診を実施 ②市内実施医療機関において通年実施
成 果 (どのような状態にするのか)	胃がん検診の受診者数・受診率及び精密検査受診率の向上を図り、胃がんの早期発見、早期治療につなげる。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		21,256	23,060	18,184	23,408	37,389	
人 件 費 B		18,772	20,994	8,053	8,196	8,196	
事業費合計 A+B		40,028	44,054	26,237	31,604	45,585	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	921	1,970	953	2,928	4,594	
	一般財源	39,107	42,084	25,284	28,676	40,991	
職 員 数 (人)		3.35	3.48	1.42	1.50	1.50	
職員数の 内訳	正 規	1.82	2.09	0.72	0.70	0.70	
	嘱 託	0.80	0.86	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.73	0.53	0.70	0.80	0.80	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
		実績		2,183	2,219	1,507	-	-	
		胃がん検診を受けた者の数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	受診率	%	目標	6	6	6	6	6
		実績		5.4	6.2	3.4	-	-	
		がん対策推進基本計画2（1）②大津市がん検診受診率より							
	2	精密検査受診率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	87.5	87.2	89.2	-	-
精密検査受診者数÷要精密検査者数×100									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	わが国における胃がんの罹患率や死亡率は減少傾向にあるが、男女ともがんによる死亡の上位を占めている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、検診受診者数など検診事業に影響があった。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成29年度より、胃内視鏡検査を開始。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言期間中は個別検診を休止。また、集団検診は年度前半を中止した。開始後は感染予防策を講じて実施。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき市町村が行う事業であり、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に従い実施している。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、胃部エックス線検査は当初44回のところを年度後半に再調整して33回実施となり全体の受診者数は低下したものの、内視鏡検査は増加傾向にある。精密検査受診率については約9割前後で推移しており、引き続き精検未受診者に受診勧奨を行う。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	各市民センターで実施する胃部エックス線検査と医療機関委託で実施する胃内視鏡検査を実施することで、市民が胃がん検診を受診しやすい体制をとっている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	平成30年2月より胃がん検診（胃内視鏡検査）を開始したことにより、検診内容の選択ができ、受診機会の拡大が図られ胃がんの早期発見・早期治療に貢献している。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 ☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他 ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
部局長コメント	検診の対象者について、胃部エックス線検査においても国の指針に基づき50歳以上とし、2年度に1回の実施とする方向で胃がん検診協議会等で検討する。また、広報やメール配信等にて広く受診勧奨を行い、個別の受診勧奨についても検討する。	
	受診率の向上を図るため、受診勧奨や周知啓発を積極的に行っていく。また、国の指針に基づいた事業の推進を図る。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	90.00 %	103.33 %	56.66 %
成果増減率	87.50 %	87.20 %	89.20 %
活動単位コスト	- %	+14.81 %	-45.16 %
成果単位コスト	- %	-0.34 %	+2.29 %
コスト増減率	18 千円	19 千円	17 千円
	0 千円	0 千円	0 千円
	7,412 千円	7,105 千円	7,716 千円
	457 千円	505 千円	294 千円
	- %	-1.22 %	-1.47 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	218				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00476 子宮頸がん検診事業			記 入 者	廣瀬 明日香

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法、がん対策基本法、大津市手数料条例
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実		関連する 個別計画	健康おおつ２１、大津市保健医療基本計画、大津市がん対策推進基本計画
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	04	がん対策の推進			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予算事業名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	子宮頸がん検診事業費	
事業の概要	２０歳以上の女性市民を対象に子宮頸がん検診を医療機関委託により実施している（受診間隔２年度に１回）。平成２１年度からは国の補助を受けて、無料クーポン券を送付している。平成２３年度からは受診機会の拡大を図るため、県内１９市町と県医師会との集合契約により、滋賀県内の産婦人科医療機関で受診できるように変更した。令和２年度から乳がんとのセット検診を実施している。					
運営方法	☐ 直営 ☒ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目的 (何のために)	子宮頸がんの死亡率の減少を図る。
対象 (何又は誰を)	20歳以上の女性市民(2年度に1回)。
手段 (どのようなやり方で)	県内登録医療機関にて個別検診を、委託実施機関にて集団検診を実施。個別通知による受診勧奨(6月頃)や再勧奨(10月頃)を行う。また、要精密検査未受診者には精密検査の受診勧奨を行う。
成果 (どのような状態にするのか)	子宮頸がん検診の受診者数・受診率及び精密検査受診率の向上を図り、子宮頸がんの早期発見、早期治療につなげる。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		95,148	83,198	97,004	89,175	99,802	
人 件 費 B		4,619	8,182	5,266	7,275	7,275	
事業費合計 A+B		99,767	91,380	102,270	96,450	107,077	
事業費 の財源 内 訳	国	99	41	102	83	102	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	12,141	9,807	18,009	16,073	18,452	
	一般財源	87,527	81,532	84,159	80,294	88,523	
職 員 数 (人)		0.92	1.33	0.88	1.20	1.20	
職員数 の内訳	正 規	0.45	0.88	0.50	0.70	0.70	
	嘱 託	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.45	0.43	0.38	0.50	0.50	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	16,000	9,500	14,000	12,000	13,000
				実績	13,005	10,681	12,122	-	-
		当年度に子宮頸がん検診を受けた者の数（全年齢・大津市子宮頸がん検診受診者）							
	2	健康教育実施回数	回	目標	60	30	30	20	20
				実績	25	6	11	-	-
子宮頸がんに関する健康教育の実施回数									
成果指標	1	受診率	%	目標	50	45	50	50	50
				実績	43.1	50.7	49.5	-	-
		がん対策推進基本計画 2（１）②大津市がん検診受診率より							
	2	精密検査受診率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	79.5	97.6	91.9	-	-
精密検査受診者数÷要精密検査者数×100（40～69歳、当年度に受診勧奨したもの）									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	子宮頸がんは20～30代に増加しており、若い世代が子宮頸がん検診を継続して受けることが必要。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、検診受診者数など検診事業に影響があった。		
これまでの見直し や改善等の経過	令和元年度より検診精度向上のため、検査方法にLBC法を取り入れている。令和2年度は、緊急事態宣言期間 中の個別検診を休止、集団検診は年度前半を中止した。以降は感染予防策を講じて実施。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき、市が実施する事業であり「がん予防重点健康教育及びがん検診実施 のための指針」に従い、実施している。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	2年度に1回に検診であるため、隔年ごとに受診者数の増減があるが、受診率は横ばい である。受診率向上に向けて、乳がん等その他のがん検診とのセット検診を新たに企画した。 追跡調査、精密検査未受診者への個別通知等で精密検査受診率の向上に努める。新型コ ロナウイルス感染拡大に伴う検診中止のため、実施回数が減少（2回→1回）した。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	無料クーポン券や受診券の送付、未受診者への再勧奨を実施することで受診率向上を図 っている。県の集合契約に参入したことで働く女性が検診を受けやすい環境を整えること ができる。受診率向上に向けて、協会けんぽが実施する健診と同日に子宮頸がん集団 検診を企画する。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	すこやか相談所と協力し、子宮頸がん検診の受診率向上と予防に関する知識の普及啓発を実施している。精密検査受診率の向上に向けて、個別通知等の対応を実施している。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他 ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	乳がん・子宮頸がんセット検診の回数増加、協会けんぽが実施する健診と子宮頸がん集団検診の同日実施等の受診率向上策を検討する。個別通知、医療機関への調査等を実施し、精密検査受診率向上に努める。
部 局 長 コメント	市民の周知啓発につとめ、若い世代の受診率が向上するよう事業の推進を目指す。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	86.20 %	112.66 %	99.00 %
	指標 2	79.50 %	97.60 %	91.90 %
成 果	指標 1	- %	+17.63 %	-2.36 %
	指標 2	- %	+22.76 %	-5.84 %
活動単位	指標 1	7 千円	8 千円	8 千円
	指標 2	3,990 千円	15,230 千円	9,297 千円
成果単位	指標 1	2,314 千円	1,802 千円	2,066 千円
	指標 2	1,254 千円	936 千円	1,112 千円
コスト増減率		- %	-22.78 %	+15.47 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	219				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00477 乳がん検診事業			記 入 者	北橋 かおり

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法 がん対策基本法 大津市手数料条例
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実		関連する 個別計画	健康おおつ21、大津市 保健医療基本計画、大津 市がん対策推進計画
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	04	がん対策の推進			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予算事業名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	乳がん検診事業費	
事業の概要	40歳以上の女性市民を対象（受診間隔2年度に1回）にマンモグラフィ法による乳がん検診を実施医療機関に委託し通年で実施し、実施医療機関が少ない地域では検診車での集団検診を実施している。国の補助を受けて無料クーポン券の送付や受診勧奨はがきの送付を行い受診率向上に努めている。また、集団特定健診と同日で受診できる乳がん集団検診や子宮頸がん検診が同時に受診できるセット検診を実施している。検診の精度管理は乳がん検診協議会でやっている。					
運営方法 ☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）						

＜ 2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	乳がんの死亡率の減少を図る。
対 象 (何又は誰を)	40歳以上の女性市民（2年度に1回）
手 段 (どのようなやり方で)	実施医療機関における個別検診及び検診機関委託による集団検診を実施している。また、平成21年度からは無料クーポン券の送付及び個別通知による受診勧奨と再勧奨を行っている。
成 果 (どのような状態にするのか)	乳がん検診の受診者数・受診率及び精密検査受診率の向上に努め、乳がんの早期発見、早期受診につなげる。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		35,219	38,088	27,732	38,825	41,932	
人 件 費 B		4,804	5,387	7,889	7,951	8,135	
事業費合計 A + B		40,023	43,475	35,621	46,776	50,067	
事業費 の財源 内 訳	国	373	109	135	83	92	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	5,439	6,327	5,198	7,636	7,472	
	一般財源	34,211	37,039	30,288	39,057	42,503	
職 員 数 (人)		1.19	1.05	1.40	1.27	1.33	
職員数 の内訳	正 規	0.40	0.53	0.70	0.79	0.79	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.79	0.52	0.70	0.48	0.54	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績		5,096	5,713	4,019	-	-	
		乳がん検診を受けた者の数（全年齢受診対象者数）							
	2	健康教育実施回数	回	目標	85	40	40	20	20
		実績		40	15	11	-	-	
乳がん検診に関する健康教育及び啓発の実施回数									
成果指標	1	受診率	%	目標	32	33	33	30	30
		実績		32.4	29.9	27.3	-	-	
		当該年度大津市がん検診受診率（４０～６９歳）							
	2	精密検査受診率	%	目標	100	100	100	100	100
		実績		95.6	95.2	97.9	-	-	
前年度精密検査受診者数÷要精密検査者数×１００（４０～６９歳 当年度に受診勧奨したもの）									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	乳がんは40～60歳代に増加しており、検診受診率の向上、自己触診の啓発が重要である。働く女性が検診を受けやすい環境を整えることが必要。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、検診事業に影響。		
これまでの見直し や改善等の経過	個別通知により、受診勧奨を行っている。特定健診同日実施や子宮頸がん検診とのセット検診等を実施した。令和2年度は個別検診は緊急事態宣言期間中休止、集団検診は年度前半中止し、以降は感染予防策を講じて実施。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき、市町村が行う事業であり、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に従い、実施している。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	新型コロナウイルス感染拡大により受診者数や受診率とも減少。新型コロナウイルス感染拡大に伴う検診中止のため、後半に日程を追加したが、予定（12回）より減少（6回）した。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	市内及び近隣の医療機関で実施している。実施医療機関のない地域及び僻地では検診車による集団検診を行って、乳がん検診を受けやすい環境づくりに努めている。また、集団検診等による土日実施の乳がん検診や集団特定健診と同日で乳がん検診が受けられる日を設けるなど、仕事や育児等で忙しい女性が乳がん検診を受けやすいように努めている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	乳がん検診を実施し、乳がんの早期発見・治療につなげ、健康寿命の延伸に努めている。また、乳幼児健診や地域の子育て教室等で若い世代に自己触診法の周知を行いつつ、検診受診勧奨を行い、正しい知識の普及と意識の向上に努めている。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	受診率向上のため無料クーポン、受診勧奨通知の送付、啓発の時期や場所を工夫するとともに、休日検診の拡充。乳がん単独の集団検診以外に、子宮頸がんとのセット検診の回数及び協会けんぽ・国保が実施する健診と同日実施の回数増加を検討する。精密検査受診向上のため個別通知、医療機関への調査等を実施する。
部 局 長 コメント	集団検診の実施や検診受診率を拡充するなど、受診率向上を図る。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	101.25 %	90.60 %	82.72 %
	指標 2	95.60 %	95.20 %	97.90 %
成 果 増減率	指標 1	- %	-7.71 %	-8.69 %
	指標 2	- %	-0.41 %	+2.83 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	7 千円	7 千円	8 千円
	指標 2	1,000 千円	2,898 千円	3,238 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	1,235 千円	1,454 千円	1,304 千円
	指標 2	418 千円	456 千円	363 千円
コスト増減率		- %	+15.97 %	-12.27 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	220				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00478 大腸がん検診事業			記 入 者	宮本 若葉

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法、がん対策基本法、大津市手数料条例
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします			
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	04	がん対策の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	大腸がん検診事業費		
事業の概要	４０歳以上の市民を対象に便潜血検査による大腸がん検診を登録医療機関に委託して実施している。平成３０年度から受診率向上のため全国健康保険協会及び大津市国民健康保険が協同実施する特定健診（集団）で大腸がん検診の同日実施を開始している。また、消化器がん検診協議会を設置し、検診の精度管理を行っている。					
運営方法	☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	大腸がんの死亡率の減少を図る。
対 象 (何又は誰を)	40歳以上の市民。
手 段 (どのようなやり方で)	市内登録医療機関において通年実施及び集団特定健診と同日で実施。要精密検査対象者には実施医療機関において精密検査の必要性を説明した上で、精密検査の予約を取り受診につなげる。
成 果 (どのような状態にするのか)	大腸がん検診の受診者数及び受診率・精密検査受診率の向上を図り、大腸がんの早期発見、早期治療につなげる。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		43,475	44,409	39,390	46,063	54,495	
人件費 B		3,420	4,101	3,175	6,455	6,455	
事業費合計 A+B		46,895	48,510	42,565	52,518	60,950	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	4,816	4,780	5,289	6,578	7,760	
	一般財源	42,079	43,730	37,276	45,940	53,190	
職 員 数 (人)		0.78	0.86	0.70	1.10	1.10	
職員数の 内訳	正 規	0.30	0.38	0.20	0.60	0.60	
	嘱 託	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.45	0.45	0.50	0.50	0.50	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	21,500	18,000	18,000	28,000	30,000
				実績	16,295	16,385	14,527	-	-
		大腸がん検診の受診者総数（医療機関個別検診、集団検診実施分）							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	受診率	%	目標	26.5	23	23	25	27
				実績	19.7	17	13.2	-	-
		がん対策推進基本計画 2（1）②大津市がん検診受診率より							
	2	精密検査受診率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	75.1	81.1	80.3	-	-
精密検査受診者数÷要精密検査者数									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	高齢化により、大腸がんによる死亡率は増加傾向にある。早期の発見・治療により死亡率の低下に繋げるため、検診及び精密検査の受診率向上が重要である。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により検診に影響。		
これまでの見直しや改善等の経過	令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、集団検診について年度前半は休止し、後半は感染予防策を講じて実施した。医療機関による個別検診では、緊急事態宣言期間を休止し、以降は感染予防策を講じて実施した。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき市町村が行う事業であり、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に従い実施している。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	平成30年度から個別通知送付を廃止したことで受診者数は減少した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により集団検診が10回中止になったため、後半に7回追加開催し、全13回実施したが、予定(全16回)より3回減少した。精密検査受診率はほぼ横ばいである。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	平成30年度から特定健診と同日実施できる集団検診を実施している。また、検診実施医療機関で精密検査の予約をとることで、精密検査のスムーズな受診につながっている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	大津市内実施医療機関(159医療機関)での実施や特定健診同日実施で、市民にとって大腸がん検診を受けやすい体制をとり、精密検査受診体制も医療機関の協力を得て、大腸がん検診の早期発見・早期治療に努めている。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了() ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止		
	若い世代の受診率の向上に向けて、集団検診を継続して実施すると共に、40歳の年齢等に受診券を送付するなど検討し、受診率の向上に努める。精密検査受診率向上のために市民への個別通知送付、電話かけ等による受診勧奨を実施する。さらに、医療機関に対して精密検査受診状況を報告し、受診勧奨を連携して行う。		
部 局 長 コメント	個別通知の拡充と集団検診の同日実施で、検診受診率の向上を目指す。		

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目 標 達成率	指標1	74.33 %	73.91 %	57.39 %
	指標2	75.10 %	81.10 %	80.30 %
成 果 増減率	指標1	- %	-13.70 %	-22.35 %
	指標2	- %	+7.98 %	-0.98 %
活動単位 コ ス ト	指標1	2 千円	2 千円	2 千円
	指標2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位 コ ス ト	指標1	2,380 千円	2,853 千円	3,224 千円
	指標2	624 千円	598 千円	530 千円
コスト増減率		- %	+15.05 %	+8.12 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	221	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	01842	がん検診推進事業		記 入 者	長田 香代子		

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	健康おおつ21、大津市 保健医療計画、大津市が ん対策推進基本計画
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	04	がん対策の推進			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計	政策	評価対象事業	がん検診推進事業費		
事業の概要	がん検診の受診率向上を目指し、特定の対象者へ無料クーポン券（子宮頸がん検診、乳がん検診）やがん検診受診勧奨案内を個別に通知する。特に女性のがん検診（子宮頸がん、乳がん検診）については、無料クーポンに加え受診券等の個別案内送付による受診勧奨の強化に努める。					
運 営 方 法 ☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（						

< 2. 事業分析 > PLAN

目 的 (何のために)	がんによる死亡者の減少
対 象 (何又は誰を)	市民
手 段 (どのようなやり方で)	特定の市民に対して、クーポン券や受診券の配布によりがん検診の受診の勧奨を行う。また、精密検査未受診者への個別の勧奨を実施する。
成 果 (どのような状態にするのか)	がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		10,542	9,683	9,092	11,444	14,462	
人 件 費 B		8,200	11,620	3,280	4,920	4,920	
事業費合計 A+B		18,742	21,303	12,372	16,364	19,382	
事業費 の財源 内 訳	国	5,293	4,645	5,436	5,662	6,699	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	13,449	16,658	6,936	10,702	12,683	
職 員 数 (人)		1.00	1.40	0.40	0.60	0.60	
職員数の 内訳	正 規	1.00	1.40	0.40	0.60	0.60	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	大津市がん検診受診率（69歳以下）	%	目標	30	30	30	30	30
				実績	24	25.4	22.5	-	-
		5がんの検診受診率の平均（胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診率は大津市国保加入者の人間ドックを含む）							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	がん検診精密検査受診率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	86.4	94.3	93.9	-	-
		前年度の5がん検診の精密検査受診率の平均							
	2			目標					
				実績					

＜５．評価＞ CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	国民の死亡原因の第一位はがんであり、年間３０万人以上の方が死亡している。本市においても、主要死因で、全体の３０％前後を占めている。令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大により検診事業に影響があった。		
これまでの見直し や改善等の経過	平成２８年度よりがん検診の受診率向上を図るため、従来のクーポン券対象者に加え、受診券を送付し個別の受診勧奨を実施している。また、特定の年齢の市民に対して、再勧奨のはがきを送付している。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	平成３０年３月２８日健発０３２８第２０号厚労省健康局長通知「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」に基づいて、がん検診の受診促進を図ることは市町村が実施する事業として位置づけられている。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	個別の受診勧奨や節目年齢、４０代前半の市民に５がんについての再勧奨はがきを送付し、がん検診受診の動機付けを行っている。例年５月末に発送を行っていたが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により６月末に発送を行った。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	クーポン券等を発送し、個別の受診勧奨を行っている。	
総合評価	☐ １. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ ２. 事業の進め方に改善が必要 ☐ ３. 事業規模や見直しが必要 ☐ ４. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	がん検診の受診率向上を目指し、市民の主要死因であるがんによる死亡者数の減少に努めている。
---------	--	--

＜６．今後の方向性＞ ACTION

方 向 性	☐ １．現状のまま継続 ☒ ２．見直しの上で継続 (☐ ２-1. 拡充・重点化 ☒ ２-2. 手段等の改善 ☐ ２-3. 効率化 ☐ ２-4. 簡素化・縮小 ☐ ２-5. 統合 ☐ ２-6. その他) ☐ ３．終期の設定 ☐ ４．終了 () ☐ ５．休止 ☐ ６．廃止	
	今後は、受診券の対象者や勧奨資材の内容等を見直しながら、市民が自発的に継続してがん検診を受診するよう効率的な取り組みを考えていく。	
部 局 長 コメント	対策型検診の受診率向上に向けて、市民が継続受診できるよう事業の推進を図る。	

＜７．評価分析＞ ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	86.40 %	94.30 %	93.90 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	+9.14 %	-0.42 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	780 千円	838 千円	549 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	216 千円	225 千円	131 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+4.14 %	-41.67 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	222				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	01846 肺がん結核検診事業			記 入 者	中村 瑞枝

＜ 1. 基本事項 ＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法 がん対策基本法 大津市手数料条例	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします				
	施策	01	健康増進と地域医療の充実				
	視点	01	健康づくり活動の促進				
	重事	04	がん対策の推進				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期	
	一般会計	政策	評価対象事業	肺がん結核検診事業費			
事業の概要	40歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査及び喀痰検査（該当者のみ）による肺がん結核検診を登録医療機関に委託して実施している。平成29年度からは、集団方式による特定健康診査と同日実施を開始している。（集団検診は胸部エックス線検査のみを実施）また、肺がん結核検診協議会を設置し、検診の精度管理を行っている。						
運営方法	☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）						

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	肺がんの死亡率の減少を図るとともに、結核の感染の拡大を防ぐ。
対 象 (何又は誰を)	40歳以上の市民
手 段 (どのようなやり方で)	市内実施医療機関において個別方式で通年実施。また、集団方式は特定健康診査（集団）と同日に年13回実施。
成 果 (どのような状態にするのか)	肺がん結核検診の受診者数・受診率及び精密検査受診率の向上を図り、肺がん及び結核の早期発見、早期治療につなげる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		75,481	79,794	71,318	80,789	82,205	
人 件 費 B		9,047	11,090	12,888	10,325	10,325	
事業費合計 A+B		84,528	90,884	84,206	91,114	92,530	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	2,755	2,885	3,530	4,361	4,598	
	一般財源	81,773	87,999	80,676	86,753	87,932	
職 員 数 (人)		2.10	2.27	2.36	2.11	2.11	
職員数の 内訳	正 規	0.60	0.90	1.10	0.75	0.75	
	嘱 託	1.10	0.87	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.40	0.50	1.26	1.36	1.36	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	20,000	20,000	20,000	24,000	25,000
		実績		18,153	18,882	16,801	-	-	
	肺がん検診を受けた者の数								
	2			目標					
		実績							
成果指標	1	受診率	%	目標	21	21	21	22	23
		実績		19.4	20.1	15.3	-	-	
	大津市がん検診（国保人間ドック含む）受診率（４０～６９歳）								
	2	精密検査受診率	%	目標	100	100	100	100	100
		実績		94.2	91.2	90.9	-	-	
	精密検査受診者数÷要精密検査者数×１００（E判定のみ）								

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	肺がんはがん死亡の中で最も多く、罹患率及び死亡率は年々上昇している。また結核も新規患者が年々増加し、肺がん結核検診により早期発見が重要である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により影響がある。		
これまでの見直しや改善等の経過	医療機関委託方式に加え平成29年度より特定健康診査と同日受診ができる集団検診を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症により集団検診が10回中止になったが、7回追加開催し、全13回実施した。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づいて市町村が行う事業であり、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に従い実施している。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集団検診の回数が減ったこと、受診控えがあったことで受診者数は減少した。精密検査受診率は約90%で推移している。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	医療機関で個別受診できる体制と、特定健康診査と同日受診できる集団検診を実施することにより受診機会が拡大している。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	精密検査受診率を上昇させ、読影医に読影会に参加して頂くことで検診従事者の資質向上を図り、肺がん及び結核の早期発見、早期治療につながっている。
---------	--	--

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他 ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部 局 長 コメント	特定健診と同日実施による検診及び5がんセット検診の実施による若年層の受診者拡大と、高齢者利用施設巡回により高齢者の結核の早期発見早期治療に努める。 受診勧奨を積極的に行い、受診機会の拡充を図る。

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目 標 達成率	指標1	92.38 %	95.71 %	72.85 %
	指標2	94.20 %	91.20 %	90.90 %
成 果 増減率	指標1	- %	+3.60 %	-23.88 %
	指標2	- %	-3.18 %	-0.32 %
活動単位 コ ス ト	指標1	4 千円	4 千円	5 千円
	指標2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位 コ ス ト	指標1	4,357 千円	4,521 千円	5,503 千円
	指標2	897 千円	996 千円	926 千円
コスト増減率		- %	+5.22 %	+15.96 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	223				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	02237 胃がんリスク検診事業			記 入 者	中村 瑞枝

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	大津市手数料条例	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします				
	施策	01	健康増進と地域医療の充実				
	視点	01	健康づくり活動の促進				
	重事	04	がん対策の推進				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	胃がんリスク検診事業費		
事業の概要	任意型胃がんリスク検診（胃の健康度検査）を実施している。胃がんリスクの高い者は精密検査（胃内視鏡検査）につなげ、リスクの低い者は胃がん検診の定期受診につなげることで胃がんの早期発見、早期治療につなげる。検診の精度管理は胃がん検診協議会の中で行っている。						
運 営 方 法							
☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）							

<2. 事業分析> PLAN

目 的 (何のために)	胃がん発症と関連が深いヒロリ菌感染の有無を早期に発見し医療につなげることで、胃がんの死亡率の減少を図る。
対 象 (何又は誰を)	当該年度において４１歳になる市民と、過去に胃がんリスク検診を受けたことのない４６歳、５１歳、５６歳、６１歳の５歳ぎざみの節目年齢の市民。
手 段 (どのようなやり方で)	市内実施医療機関において実施。精密検査対象者は検診実施医療機関で予約をして受診する。精密検査不要の者には胃がん検診（胃部エックス線検査、胃内視鏡検査）の定期受診を勧める。
成 果 (どのような状態にするのか)	胃がんリスク検診の受診者数・受診率及び精密検査受診率の向上を図り、胃がんリスクの高い人を早期に医療につなげる。

< 3. 経費 > DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		8,285	7,189	7,149	7,444	4,496	
人 件 費 B		1,430	2,274	3,267	4,139	4,139	
事業費合計 A + B		9,715	9,463	10,416	11,583	8,635	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	2,018	1,735	1,745	1,778	910	
	一般財源	7,697	7,728	8,671	9,805	7,725	
職 員 数 (人)		0.30	0.40	0.73	0.68	0.68	
職員数 の内訳	正 規	0.10	0.20	0.20	0.40	0.40	
	嘱 託	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.53	0.28	0.28	

<4. 指標> DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	2,700	1,600	1,400	1,400	500
				実績	1,584	1,353	1,365	-	-
		胃がんリスク検診の受診者総数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	受診率	%	目標	18	7.3	7.3	7.3	3
				実績	7.3	6.4	6.5	-	-
		受診者数÷対象者数×100							
	2	精密検査受診率	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	72.5	67.1	69.5	-	-
精密検査受診者数÷要精密検査者数×100									

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	胃がんの罹患率、死亡率は減少傾向にあるが、がん死亡の上位を占めている。また胃がん発症にはヘリコバクター・ピロリ菌感染との関連が大きいことが明らかになっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大。		
これまでの見直しや改善等の経過	年度年齢41歳から5歳刻みの受診勧奨も令和3年度で2巡目が最終となるため、胃がん検診の事業充実を図りながら、今後の事業のあり方を検討する。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☐ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☒ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	胃がん検診としては、国の推奨する検診手法ではない任意型検診であり、対象への案内も2巡したことから、事業継続の検討が必要である。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	胃がん検診の手法としては有効性評価が低く、対策型検診への重点化が求められる。令和2年度は、新型コロナ感染予防策を講じて実施した。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☒ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	胃がんリスク検診は血液検査であり、検査前の食事制限もないため、比較的受けやすい検査だが、対象者に個別通知をしても受診率が低い。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☒ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☐ A. 貢献している ☒ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	精密検査受診者の5割はヘリコバクター・ピロリ菌の除菌につながっており胃がんの予防や早期治療にはつながっている。その後のがん検診受診につながっているかの評価は不十分である。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☒ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	要精密検査未受診者へは受診勧奨を行い、胃がんの発症予防と早期治療に努めるが、対策型検診に重点を置いた検診体制への移行を検討する。
部局長コメント	胃がん検診の進捗にあわせ、今後の事業のあり方を検討していく。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率			
指標1	40.55 %	87.67 %	89.04 %
指標2	72.50 %	67.10 %	69.50 %
成果増減率			
指標1	- %	-12.32 %	+1.56 %
指標2	- %	-7.44 %	+3.57 %
活動単位コスト			
指標1	6 千円	6 千円	7 千円
指標2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位コスト			
指標1	1,330 千円	1,478 千円	1,602 千円
指標2	134 千円	141 千円	149 千円
コスト増減率	- %	+9.92 %	+7.94 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	224				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	02672 がん対策推進事業			記 入 者	坂口 和代

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称			根 拠 法令等	がん対策基本法、大津市がん対策推進条例
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします				
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			関連する個別計画	大津市がん対策推進基本計画
	視点	01	健康づくり活動の促進				
	重事	04	がん対策の推進				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計		政策	その他	がん対策推進事業費	平成29年度 ～	
事業の概要	「大津市がん対策推進条例」が平成28年4月に施行され、がんの予防及びがんの早期発見・早期治療、がんになっても安心して暮らせるまちづくりを推進していくため、「大津市がん対策推進基本計画」（H29～H36）を策定し、市民、保健医療関係者、事業者、教育関係者、市がそれぞれの役割を持ち、協働のもとでがん対策を推進していく。令和3年度に中間評価を実施するため、令和2年度中に市民及び事業所に対するがんに関する意識調査を実施する。						
運営方法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☒ 補助金交付 ☐ その他（ ）							

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	がんの予防及び早期発見の推進をはじめ、療養生活の質的向上及びがん患者とその家族への支援などのがん対策を行う。
対 象 (何又は誰を)	市民または保健医療関係者、事業者、教育関係者
手 段 (どのようなやり方で)	大津市がん対策推進委員会に諮りながら、がん対策推進について検討していく。
成 果 (どのような状態にするのか)	大津市がん対策推進基本計画に基づき、8か年の計画期間において適宜見直しを行いながら、効果的な施策を展開する。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		1,527	2,138	3,708	2,018	13,848	
人 件 費 B		4,100	5,810	7,932	7,932	7,932	
事業費合計 A+B		5,627	7,948	11,640	9,950	21,780	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	500	650	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,627	7,948	11,640	9,450	21,130	
職 員 数 (人)		0.50	0.70	1.08	1.08	1.08	
職員数 の内訳	正 規	0.50	0.70	0.90	0.90	0.90	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.18	0.18	0.18	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	アピアランス支援事業助成件数	件	目標	25	50	100	100	130
		実績		44	124	122	-	-	
		医療用ウィッグ購入費用助成の数							
	2	ホームページ「がんに関する情報サイト」の閲覧数	件	目標	0	500	1,000	1,100	1,200
		実績		0	702	913	-	-	
がんに関する情報サイトの閲覧件数									
成果指標	1	がんに関する知識を有している人の割合	%	目標	70	70	70	70	70
		実績		70	74	65.2	-	-	
		各種啓発事業等におけるアンケートで「多くのがんは早期発見により治療が可能と知る人」の割合							
	2	T A Cキャンペーン活動数	機関	目標	200	500	500	500	500
		実績		133	99	96	-	-	
1月～2月にがんについて考える活動をした機関数									

＜5. 評価＞ CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	2人に1人ががんに罹患すると言われ、予防、早期発見に加え、若い世代から高齢者まで様々なライフステージにおいて日常生活と療養の両立ができる支援が求められている。R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大。		
これまでの見直し や改善等の経過	平成29年6月に大津市がん対策推進基本計画が策定され、令和3年に中間評価、令和6年に見直しを行う予定。がん検診全体に受診率の伸びが低く、対応が必要。平成30年10月～アピアランス支援事業開始。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	大津市がん対策推進基本計画を策定し、基本理念、基本目標を基に施策を実施している。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	がん予防の啓発の場や、早期発見のための検診の機会や場が広がってきている。また30年度からのアピアランス支援事業を開始し、がん患者の療養生活の質的向上に寄与している。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	多くの関係機関や関係課と連携を図り、がんの予防、早期発見の推進、療養の質的向上や支援の充実、就労と治療の両立支援について幅広く事業展開している。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への 貢 献 度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	市民、保健医療関係者、事業者、教育関係者、市がそれぞれの役割をもち、協働で「がんを知り、がん向き合い、がんとともに暮らせるまちづくり」を推進している。
-----------------------	---	--

＜6. 今後の方向性＞ ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☒ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部 局 長 コ メ ン ト	ホームページ「がんに関する情報サイト」やTACキャンペーンを市民や事業所へ広く周知し、アピアランス支援事業等についても情報提供できる機関を増やしていく。また、就労と療養の両立支援の強化を図る必要があり、令和2年度の市民等へのニーズ調査を踏まえ、企業との連携によるがん対策について検討をしていく。

＜7. 評価分析＞ ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	100.00 %	105.71 %	93.14 %
	指標 2	66.50 %	19.80 %	19.20 %
成 果 増減率	指標 1	- %	+5.71 %	-11.89 %
	指標 2	- %	-25.56 %	-3.03 %
活動単位 コ ス ト	指標 1	127 千円	64 千円	95 千円
	指標 2	0 千円	11 千円	12 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	80 千円	107 千円	178 千円
	指標 2	42 千円	80 千円	121 千円
コスト増減率		- %	+50.45 %	+61.65 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	225	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00489 基本健康診査事業	記 入 者	木本 知子				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	01	健康づくり活動の促進			
	重事	99	その他			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事 業 種 別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計	特定	評価対象事業	基本健康診査事業費		
事業の概要	健康増進法に基づき、医療保険に加入していない40歳以上の生活保護受給者等を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防のための基本健康診査を医療機関に委託して実施している。					
運 営 方 法 ☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 （						

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）をはじめとした生活習慣病の早期発見及び重症化予防を図る。
対象 (何又は誰を)	40歳以上で医療保険に加入していない大津市の生活保護受給者及び中国残留邦人等の支援受給者。
手段 (どのようなやり方で)	市内登録医療機関において6月から翌年の1月31日まで基本健康診査を実施。
成果 (どのような状態にするのか)	健診受診者数及び受診率の向上を図り、医療機関で検診結果の説明を受けることで、生活習慣病予防や重症化予防に取り組む人が増える。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	2,659	2,765	2,597	2,849	2,901	
人 件 費 B	1,013	925	1,127	1,127	1,127	
事業費合計 A+B	3,672	3,690	3,724	3,976	4,028	
事業費の財源内訳	国	0	0	0	0	
	県	1,820	1,595	1,600	1,836	1,869
	起 債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,852	2,095	2,124	2,140	2,159
職 員 数 (人)	0.20	0.15	0.20	0.20	0.20	
職員数の内訳	正 規	0.10	0.10	0.10	0.10	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.10	0.05	0.10	0.10	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	基本健康診査受診者数	人	目標	360	350	300	300	300
				実績	268	250	249	-	-
		基本健康診査受診者数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	基本健康診査受診率	%	目標	18	13	10	10	10
				実績	9.6	9.2	9	-	-
		受診者数÷対象者数×100							
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	生活保護受給者の増加に伴い医療扶助額も増加している。新型コロナウイルス感染の影響も危惧したが、令和3年1月からの「被保護者健康管理支援事業」においてのケースワーカーによる受診勧奨の実施の効果があつた。		
これまでの見直し や改善等の経過	医療保険に加入していない者の健診が健康増進法に定められたことから実施している。平成27年度からは75歳以上については後期高齢者医療制度健康診査の基準に基づき対象者を抽出している。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき市が実施する事業。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	新型コロナウイルス感染症の影響があつたものの、受診者数は昨年並みとなつた。生活福祉課が「被保護者健康管理支援事業」の元、基本健康診査未受診者の受診勧奨を実施したことも受診者数の維持に繋がつたといえる。疾病の早期発見早期治療に結びつけ、疾病の重症化を予防していくことが重要である。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	市内の登録医療機関で、肺がん結核検診や大腸がん検診等と同時に受診できる体制を整えている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☐ A. 貢献している ☒ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	健診受診者については、生活習慣病を早期発見するとともに、生活習慣を見直すきっかけとなっている。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☒ 1. 現状のまま継続 ☐ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了() ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	
	対象者の健康を守るために更なる受診率の向上が必要。生活福祉課においては、「被保護者健康管理支援事業」において基本健診未受診者に対して受診勧奨を実施している。効果的な受診勧奨となるよう、資料等の情報提供など連携していく。	
部 局 長 コメント	生活保護受給者に対する生活習慣病の早期発見のために、生活福祉課との連携を強化していく。	

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標 達成率	指標 1	53.33 %	70.76 %	90.00 %
	指標 2	- %	- %	- %
成 果 増減率	指標 1	- %	-4.16 %	-2.17 %
	指標 2	- %	%	%
活動単位 コ ス ト	指標 1	13 千円	14 千円	14 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位 コ ス ト	指標 1	382 千円	401 千円	413 千円
	指標 2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+4.85 %	+3.16 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	226	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00479 歯科保健推進事業	記 入 者	藤崎 ともみ				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法、歯科口腔保健法、大津市手数料条例	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する個別計画	健康おおつ２１	
	施策	01	健康増進と地域医療の充実				
	視点	99	その他				
	重事	99	その他				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期
	一般会計		特定	評価対象事業	歯科保健推進事業費		
事業の概要	市民の口腔の健康を保持・増進するために、歯科保健推進協議会を設置し適切な事業を実施する。 成人歯科保健対策として、歯の喪失を防ぐために歯周病検診を実施する。平成２８年度からは３０歳を追加した。妊婦歯科検診については引き続き実施している。						
	運 営 方 法 ☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 (						

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	歯の喪失を減らし、健康な口腔を保持する。
対 象 (何又は誰を)	歯周病検診については30歳・35歳・40歳・45歳の市民および妊婦(市民)。
手 段 (どのようなやり方で)	地域の登録歯科医療機関において、歯科検診および歯科保健指導の実施。
成 果 (どのような状態にするのか)	自分の口腔内の状況を知り、健康管理のできる市民を増やす。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	5,889	5,936	6,007	6,128	6,444	
人 件 費 B	5,560	6,373	6,148	5,902	5,902	
事業費合計 A+B	11,449	12,309	12,155	12,030	12,346	
事業費の財源内訳	国	0	0	43	43	
	県	629	566	641	481	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	732	750	743	620	680
	一般財源	10,088	10,993	10,895	10,726	11,142
職 員 数 (人)	0.81	1.16	1.00	0.92	0.92	
職員数の内訳	正 規	0.60	0.56	0.60	0.60	
	嘱 託	0.21	0.50	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.10	0.40	0.32	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	歯周病検診の受診者数	人	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
				実績	1,049	1,074	1,064	-	-
	歯周病検診の受診者数（平成28年度からは、検診対象年齢を拡大）								
	2			目標					
実績									
成果指標	1	歯周病検診の受診率	%	目標	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
				実績	5.3	5.3	5.5	-	-
	受診者数／対象者数								
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月17日～5月31日まで検診を中止したが、受診率は増加傾向にあるため現状のまま実施していく。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成28年度より30歳・35歳・40歳・45歳・妊婦を対象に実施している。節目対象者には個別受診勧奨はがきを送付、妊婦には母子手帳別冊にクーポン券の挟みこみや案内チラシを配布し周知・啓発を行っている。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法により市町村が40・50・60歳の市民に対して当該検診を実施するよう定められている。本市としては、40歳よりも若い年代への働きかけが重要と考え、40歳以外の者については市単独事業として実施している。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	受診勧奨はがきの印字面の工夫や、薬局および産科でのPR活動を実施している。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	実施期間を通年としているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月17日～5月31日まで検診を中止した。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	働く世代を対象とすることで歯周病の早期発見につながる。また、妊婦に関してはむし歯や歯周病予防に加え、生まれてくる子どもの口腔にも関心を持つきっかけになり、生涯を通じた口腔の健康管理へとつながる。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定	☒ 2. 見直しの上で継続 ☐ 2-5. 統合 ☐ 4. 終了	☐ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-6. その他 ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
	受診勧奨はがきの工夫や薬局・産科での啓発活動等により受診率は上がっている。今後も受診率向上に向け、費用対効果を考え、効果的な受診勧奨について大津市歯科医師会をはじめ関係団体と協議・相談し、啓発強化に取り組んでいく。		
部局長コメント	受診率向上を目指し、市民への周知啓発に努め事業を推進する。		

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目 標	指標1	101.92 %	101.92 %	105.76 %
	指標2	- %	- %	- %
成 果	指標1	- %	±0.00 %	+3.77 %
	指標2	- %	%	%
活動単位	指標1	10 千円	11 千円	11 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位	指標1	2,160 千円	2,322 千円	2,210 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+7.51 %	-4.84 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	227				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00480 肝炎ウイルス検査事業	記 入 者	長田 香代子		

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法、大津市手数料条例
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	健康おおつ２１、大津市 保健医療基本計画
	施策	01	健康増進と地域医療の充実			
	視点	99	その他			
	重事	99	その他			
関連事業	コード	事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名	始 期 ・ 終 期	
	一般会計	特定	評価対象事業	肝炎ウイルス検査事業費		
事業の概要	健康増進法に基づく事業として医療機関に委託して実施している。また、国の肝炎ウイルス検診等実施要領の一部改正に伴い、平成２３年度から年度年齢４０歳及び４１歳から６１歳の５歳刻みの節目年齢者で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない者を対象に、無料受診券の送付による個別の受診勧奨を行い、受診促進を図っている。					
運営方法	☐ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）					

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	肝炎による健康障害の回避、症状の軽減又は進行の遅延を図る。
対 象 (何又は誰を)	40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない、または、特定健診等で肝機能検査数値が保健指導判定値であった市民。
手 段 (どのようなやり方で)	市内実施医療機関において通年実施及び集団特定健診と同日実施。B型肝炎ウイルス検査「陽性者」またはC型肝炎ウイルス検査で「現在、感染している可能性が高い」とされた者には必要な医療へつなぐ。
成 果 (どのような状態にするのか)	肝炎ウイルス検査の受診者数・受診率の向上を図るとともに、検診結果で陽性となった者の精密検査の受診率の向上を図り、重症化を予防する。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		14,127	26,946	12,120	13,947	32,167	
人 件 費 B		2,822	5,574	7,020	7,481	7,481	
事業費合計 A+B		16,949	32,520	19,140	21,428	39,648	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	9,055	13,813	10,099	9,762	20,521	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	346	2,024	317	323	1,986	
	一般財源	7,548	16,683	8,724	11,343	17,141	
職 員 数 (人)		0.65	0.98	0.95	1.10	1.10	
職員数 の内訳	正 規	0.25	0.58	0.80	0.80	0.80	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.40	0.40	0.15	0.30	0.30	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	受診者数	人	目標	2,500	2,700	2,700	2,700	6,200
		実績		2,653	6,286	2,283	-	-	
		肝炎ウイルス検査受診者総数							
	2			目標					
				実績					
成果指標	1	C型肝炎ウイルス陽性者受療率	%	目標	100	100	100	100	100
		実績		100	100	100	-	-	
		C型肝炎ウイルス陽性となった者が医療機関を受診した率							
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況		血液製剤による薬害訴訟を契機に制度化され、平成14年度から実施している。肝炎は潜伏期間が長く、肝炎ウイルス検査による早期発見が重要である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により検診事業に影響。	
これまでの見直しや改善等の経過		健康増進法に基づき実施し、国の補助事業として41歳から61歳までの節目年齢者を対象に無料受診券を送付、平成28年度からは市負担で40歳の者にも無料受診券を送付している。	
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき市町村が行う事業であり、「健康増進事業に基づく肝炎ウイルス検診等の実施について」に従い実施している。	
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	陽性者のうち40歳及び41歳に占める割合が25%であり、早期に発見につながっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により集団検診が10回中止になったが、7回追加開催し、全13回実施した。	
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	特定健康診査等と同時受診できる体制（集団検診）を整えている。また、無料受診券の交付が受診の動機付けとなっている。特に検診初年度の40歳の者への受診契機となっている。	
総合評価	☒ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	肝炎ウイルスに感染している可能性のある者の早期発見早期治療の契機となっている。
---------	--	---

<6. 今後の方向性> ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☒ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部 局 長 コメント	前年度同様、検診初年度となる40歳の市民への無料クーポンを送付する。また、41歳から61歳の5歳刻みの節目年齢者で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない者へ無料クーポン送付を行うとともに、国民健康保険加入者への受診勧奨を検討していく。
部 局 長 コメント	受診率向上を目指し、受診勧奨方法などの検討を行う。

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目 標	指標1	100.00 %	100.00 %	100.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成 果	指標1	- %	±0.00 %	±0.00 %
	指標2	- %	%	%
活動単位	指標1	6 千円	5 千円	8 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位	指標1	169 千円	325 千円	191 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	+91.86 %	-41.14 %

〔令和 2 年度事後評価〕

< 1. 基本事項 >

関連事業	コード	事務事業名称	コード	所属名称

事業の概要	健康は家庭生活の基盤であり、健康づくりのための正しい知識の普及に努めることは重要である。 この目的を達成するために、地域の健康づくりリーダーである健康推進員を平成１０年度より、本市事業として養成している（それまでは県が養成）。令和２年度の養成講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。研修会についても中止した。令和２年度の大津市健康推進員数は４８９名となっている。
-------	---

<2. 事業分析> PLAN

< 3. 経費 > DO

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	養成講座開催回数	回	目標	10	10	0	10	10
				実績	10	10	0	-	-
	養成講座の開催回数								
	2	会員研修・専門研修開催回数	回	目標	5	4	4	4	4
				実績	4	4	0	-	-
会員研修・専門研修の開催回数									
成果指標	1	養成講座受講者数	人	目標	35	30	0	20	30
				実績	22	13	0	-	-
	養成講座の受講者数								
	2	研修受講率（参加学区数／学区数）	%	目標	80	80	80	80	80
				実績	81.3	85.9	0	-	-
会員研修・リーダー研修の受講率									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく 社会環境の状況	新型コロナウイルス感染拡大においても、生活習慣病の予防等、健康づくりを推進していくことは重要であり、市民の関心も高い。市民自ら健康づくりを実践するため、地域の健康づくりリーダーの養成が求められる。		
これまでの見直し や改善等の経過	養成講座は修了に必要な時間を減らし、受講会場を2箇所にしてしたが、効率化を図るため1箇所に変更。広報おつにて周知し公募を行い、活動の継続のため事前説明会を実施。		
項目別評価	評 価	評 価 理 由	
妥 当 性 (実施主体又は 手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康推進員は地域で健康づくりを進めるボランティアであり、大津市の健康づくり事業を委託している。地域での健康づくりを進めるには、健康推進員の養成と資質向上のための研修は必要である。	
有 効 性 (事業分析の 「成果」欄に 記載の成果は 上がっている か)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☒ D. 上がっていない	新型コロナウイルス感染拡大防止のため養成講座、研修会ともに中止。	
効 率 性 (事業手法は効 率的である か。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	養成講座及び会員研修は最新の知識や情報を得ることができ、モチベーションの向上や活動継続に繋がっている。養成講座においては、修了に必要な時間を減らし、受講しやすい体制を整えている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	資質の高い健康推進員が健康づくりリーダーをして活躍することで、地域の健康づくりが活発になる。
---------	--	--

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止			
	地域での健康づくり活動の推進のためには、リーダーとなる人材が必要である。今後も感染防止対策を講じて健康推進員の養成を継続する。会員の資質向上のため、健康おつ21や食育推進計画、市民の健康課題を踏まえた内容の研修を行う。			
部 局 長 コメント	市民の健康づくりには、健康推進連絡協議会の地道な活動が欠かせないことから、引き続き支援していく。			

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	62.85 %	43.33 %	0.00 %
	指標 2	101.62 %	107.37 %	0.00 %
成 果	指標 1	- %	-40.90 %	-100.00 %
	指標 2	- %	+5.65 %	-100.00 %
活動単位	指標 1	457 千円	426 千円	0 千円
	指標 2	1,143 千円	1,065 千円	0 千円
成果単位	指標 1	207 千円	327 千円	0 千円
	指標 2	56 千円	49 千円	0 千円
コスト増減率		- %	+22.93 %	±0.00 %

令和 3年度 事務事業評価シート

[令和 2年度事後評価]

整理番号	229	部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	04029 受動喫煙防止対策事業	記 入 者	岡村 有里				

< 1. 基本事項 >

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	健康増進法	
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります				
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします				
	施策	02	保健衛生の確保				
	視点	02	感染症などの健康被害の発生防止				
	重事	01	生活衛生関係営業施設の自主衛生管理の推進				
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称			コード	所 属 名 称
予算事業	会 計	枠	事業種別	予 算 事 業 名		始 期 ・ 終 期	
	一般会計	管理	評価対象事業	受動喫煙防止対策事業費			
事業の概要	改正健康増進法に基づき、各施設管理権原者等の受動喫煙防止対策の促進に向けて、喫煙専用室等の運用時の相談指導等や義務違反行為への対応や啓発を行う。						
運営方法		☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（					

< 2. 事業分析 > PLAN

目的 (何のために)	市民の健康の保持増進に資するため
対象 (何又は誰を)	市民や各施設の管理権原者を対象に
手段 (どのようなやり方で)	受動喫煙防止対策に関する啓発や指導等により
成果 (どのような状態にするのか)	望まない受動喫煙をなくしていく。

< 3. 経費 > DO

	平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A	0	0	1,335	462	761	
人 件 費 B	0	0	2,870	2,870	2,870	
事業費合計 A+B	0	0	4,205	3,332	3,631	
事業費の財源内訳	国	0	329	219	209	
	県	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	3,876	3,113	3,422	
職 員 数 (人)	0.00	0.00	0.35	0.35	0.35	
職員数の内訳	正 規	0.00	0.00	0.35	0.35	
	嘱 託	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.00	0.00	0.00	0.00	
		0.00	0.00	0.00	0.00	

< 4. 指標 > DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	イエローグリーンリボン配布数	枚	目標	0	0	2,500	2,500	2,500
				実績	0	0	2,500	-	-
		受動喫煙防止の周知啓発							
	2	情報提供（違反・相談等）件数	件	目標	0	0	60	60	60
				実績	0	0	64	-	-
健康増進法違反・相談									
成果指標	1	改正健康増進法違反等改善率	%	目標	0	0	100	100	100
				実績	0	0	100	-	-
		法違反等改善件数÷法違反等件数×100							
	2			目標					
				実績					

<5. 評価> CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	新型コロナウイルスにより自粛が続き、受動喫煙防止対策より蔓延防止対策に翻弄されている情勢の中、喫煙所の封鎖等喫煙場所が減少し、路上喫煙が増加している。		
これまでの見直しや改善等の経過	改正健康増進法が令和2年4月から全面施行となり、管理権原者に義務が課せられ、義務違反に対して、指導・勧告等は正を求めることとなった。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	健康増進法に基づき保健所をもつ市が実施する事業。望まない受動喫煙の防止を図るため管理権原者が法令違反を行っている場合、指導をおこなっていく。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☒ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	健康増進法に基づき、「望まない受動喫煙の防止」のため喫煙禁止場所における喫煙に対しての指導・勧告をおこなっている。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☐ A. 高い ☐ B. やや高い ☒ C. やや低い ☐ D. 低い	違反等改善点について全て改善しているが、敷地外での喫煙や駅周辺での喫煙マナー等の課題が出てきている。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	望まない受動喫煙の防止に寄与している。
---------	--	---------------------

<6. 今後の方向性> ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 3. 終期の設定	☒ 2. 見直しの上で継続 ☐ 2-5. 統合 ☐ 4. 終了 ()	☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-6. その他 ()
	☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止 望まない受動喫煙を防止するため引き続き指導・啓発に取り組むとともに、これまで受動喫煙防止対策を進めてきたことにより生じてきた課題を踏まえ、より効果的な対策を検討していく。		
部局長コメント	改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙の防止対策を推進していくとともに、引き続き受動喫煙防止対策を総合的かつ効果的に進めていくために関係機関等と必要な協議を重ねながら検討していく。		

<7. 評価分析> ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標達成率	指標1	0.00 %	0.00 %	100.00 %
	指標2	- %	- %	- %
成果増減率	指標1	- %	±0.00 %	±0.00 %
	指標2	- %	%	%
活動単位コスト	指標1	0 千円	0 千円	1 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
成果単位コスト	指標1	0 千円	0 千円	42 千円
	指標2	- 千円	- 千円	- 千円
コスト増減率		- %	±0.00 %	±0.00 %

[令和 2年度事後評価]

整理番号	230				
部 局 名	健康保険部保健所	所 属 名	健康推進課	所 属 長	中村 仁志
事務事業名	00512 食育推進事業			記 入 者	根来 典果

＜ 1. 基本事項＞

総合計画の位置付け	区分	コード	名 称		根 拠 法令等	食育基本法
	方針	01	子どもから高齢者までが輝いて、魅力あふれるまちを創ります			
	政策	03	生き生きと健康に過ごせるまちにします		関連する 個別計画	大津市食育推進計画
	施策	03	学校給食を始めとする食育の推進			
	視点	02	生涯にわたる食育の推進			
	重事	02	食育推進事業の充実			
関連事業	コード		事 務 事 業 名 称		コード	所 属 名 称
予算事業	会 計		枠	事業種別	予算事業名	始 期 ・ 終 期
	一般会計		政策	評価対象事業	食育推進事業費	
事業の概要	食育推進計画に基づき、乳幼児、妊産婦、成人、高齢者など各年代における食育の課題を捉え、事業を企画し実施する。具体的には、食育健康教育の実施、健康フェスティバル食育コーナーの充実、既存の母子・成人健康教育に食育の視点を取り入れ、地区組織と連携して地域の特徴に合わせ、幅広い年代層への啓発活動を行う。					
運営方法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☒ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他（ ）						

＜2. 事業分析＞ PLAN

目 的 (何のために)	食育の重要性を啓発し、食を通じて健康の保持増進を図る。
対 象 (何又は誰を)	市民
手 段 (どのようなやり方で)	食育に関する健康教育、健康フェスティバル等イベントでの啓発活動。
成 果 (どのような状態にするのか)	栄養バランスの偏りや不規則な食生活を改善し、健全な食生活が送れる市民が増える。

<3. 経費> DO

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		497	472	143	528	528	
人 件 費 B		3,323	4,855	4,446	4,282	4,282	
事業費合計 A+B		3,820	5,327	4,589	4,810	4,810	
事業費 の財源 内 訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	5	5	0	0	0	
	一般財源	3,815	5,322	4,589	4,810	4,810	
職 員 数 (人)		0.84	0.90	0.83	0.81	0.81	
職員数 の内訳	正 規	0.20	0.40	0.37	0.35	0.35	
	嘱 託	0.40	0.50	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.24	0.00	0.46	0.46	0.46	

＜4. 指標＞ DO

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	食育に関する健康教育の実施回数	回	目標	230	230	230	160	230
				実績	229	227	90	-	-
	食育に関する健康教育の実施回数								
	2			目標					
実績									
成果指標	1	食育に関する健康教育の参加人数	人	目標	5,900	5,900	5,900	4,000	5,900
				実績	5,869	4,699	3,479	-	-
	食育に関する健康教育の参加人数								
	2	4か月児をもつ母親の朝食摂取率	%	目標	95	95	95	95	95
				実績	90.9	91.3	91.1	-	-
4か月健診票の母親の朝食を問う質問項目で週4日以上摂食している割合									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	ライフスタイルの変化による食生活の多様化、朝食欠食率の増加、過度の痩身傾向、新型コロナウイルスの影響による外出自粛で肥満や生活習慣病が増加するなど、様々な問題を抱えている。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成29年度より食育推進第3次計画がスタートし、各種事業を実施している。離乳食教室や健康推進員の学区活動に加えて乳幼児健診時にちらしを配布し、朝食の啓発を推進している。		
項目別評価	評価	評価理由	
妥当性 (実施主体又は手段は妥当か)	☐ A. 妥当である ☒ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない	食育は家庭、地域、教育機関、行政が連携して行うことが必要であり、行政主体の事業により、環境を整理する。	
有効性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☐ B. やや上がっている ☒ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない	朝食摂取率に大きな改善がみられないが、朝食に関する啓発は若い母親層を中心に幅広い層で実施している。コロナ禍において、健康教育の要望が少ない。	
効率性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い	健康教育は地域の要望に応じて行っているものが多く、関心のある事を関心のある方に向けて行うことで効率的に問題解決につなげることができる。	
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 3. 事業規模の見直しが必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	食育の重要性を啓発することにより、健康でいきいきとした生活につなげる。
---------	--	-------------------------------------

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方向性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☐ 2-1. 拡充・重点化 ☒ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止
部局長コメント	朝食摂取の啓発は現状に加え、離乳食教室においても積極的に行う。新型コロナウイルス感染症により健康教育等人を集める事業は減少すると考えられるが、オンラインなどを取り入れて事業を実施していく。
部局長コメント	食育推進計画に基づいた事業を推進する。

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分		平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標	指標 1	99.47 %	79.64 %	58.96 %
	指標 2	95.68 %	96.10 %	95.89 %
成 果	指標 1	- %	-19.93 %	-25.96 %
	指標 2	- %	+0.44 %	-0.21 %
活動単位	指標 1	16 千円	23 千円	50 千円
	指標 2	0 千円	0 千円	0 千円
成果単位	指標 1	0 千円	1 千円	1 千円
	指標 2	42 千円	58 千円	50 千円
コスト増減率		- %	+63.56 %	+7.34 %

[令和 2年度事後評価]

< 1. 基本事項 >

関連事業	コード	事 務 事 業 名 称	コード	所 属 名 称
	02222	特別支援教育相談事業	2402	学校教育課

事業の概要	発達障害やその疑いのある3歳6か月児健診終了後から中学生までの子どもと、その保護者に対して、医師や発達相談員、保健師、家庭相談員などが相談支援を行うとともに、校園連携担当が、保育園・幼稚園・小中学校と連携することで、家庭と校園の子どもに対する理解を促し、養育、保育及び教育における配慮や支援につなげる。また、保護者や関係職員を対象とした学習会や研修会を企画運営し、子どもの発達支援に関する知識の普及を図る。	
-------	--	--

運営方法 ☒ 直営 ☐ 指定管理者 ☐ 民間委託 ☐ 出資団体委託 ☐ 補助金交付 ☐ その他 ()

目 的 (何のために)	子どもの発達に関する保護者からの相談に対して、子どもの発達、特性、環境要因を総合的に評価し、保護者と所属機関の子どもに対する理解が深まり、子どもの課題を踏まえた適切な養育や保育、教育的支援につながる。
対 象 (何又は誰を)	3歳6か月児健診終了後から中学校卒業までの発達障害やその疑いのある子どもとその保護者。対象児が所属する保育園・幼稚園・学校の担当者など関係者。
手 段 (どのようなやり方で)	医師や発達相談員、保健師、家庭相談員などが相談支援を行うとともに、校園連携担当が、保育園・幼稚園・小中学校と連携する。また、保護者や関係職員を対象とした学習会や研修会を実施し、専門的知識の普及を図る。
成 果 (どのような状態にするのか)	発達に課題をもつ子どもとその保護者が、低年齢から相談支援を開始し、義務教育年代まで継続的に相談支援を実施する。

		平成30年度 決算額(千円)	平成31年度 決算額(千円)	令和 2年度 決算額(千円)	令和 3年度 予算額(千円)	令和 4年度 見込額(千円)	備 考
直接経費 A		7,171	6,598	5,782	9,274	8,813	
人 件 費 B		63,011	66,640	62,013	69,393	69,393	
事業費合計 A+B		70,182	73,238	67,795	78,667	78,206	
事業費 の財源 内 訳	国	3,953	4,094	4,721	6,225	6,225	地域生活支援促進事業補助金
	県	1,976	2,047	2,360	3,111	3,111	令和3年度から増額見込み
	起 債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	64,253	67,097	60,714	69,331	68,870	
職 員 数 (人)		14.50	15.50	13.85	14.75	14.75	
職員数の 内訳	正 規	3.80	3.80	3.80	4.70	4.70	
	嘱 託	10.00	11.00	0.00	0.00	0.00	
	臨 時	0.70	0.70	10.05	10.05	10.05	令和2年～会計年度任用職員

		指 標 名	単 位	目標・実績	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	1	相談支援のべ件数	件	目標	6,500	6,300	6,600	6,600	6,600
				実績	6,320	6,642	5,997	-	-
		相談を希望した子どもと保護者に対する相談支援（相談・関係機関連携）の総数							
	2	相談実人数	人	目標	900	900	950	1,000	1,050
実績				920	1,034	1,001	-	-	
相談支援を行った子どもの実人数									
成果指標	1	関係機関連携件数	件	目標	2,500	2,300	2,300	2,300	2,300
				実績	2,289	2,387	2,247	-	-
		学校、園などの関係機関と連絡連携した総数							
	2	報告書等作成件数	件	目標	900	900	920	1,000	1,000
				実績	904	1,000	963	-	-
保護者等に対して作成提出した相談結果報告書や意見書、紹介状等の総数									

< 5. 評価 > CHECK

事業を取りまく社会環境の状況	コロナによる子どもの心や発達への影響により、情緒面、生活面、学習面、不登校などの問題が増加している。また、感染拡大期にも市民対応できるために、安全で利便性の高い相談体制（オンライン）も求められている。		
これまでの見直しや改善等の経過	平成27年2月のセンター開設以来、増加する相談ニーズに対応するため、専門職員（正規・会計年度任用職員）の充実を図ってきた。また、令和2年にはコロナ禍や市民ニーズを踏まえ、オンライン相談の体制も備えた。		
項目別評価	評	価	評 価 理 由
妥 当 性 (実施主体又は手段は妥当か)	☒ A. 妥当である ☐ B. ほぼ妥当である ☐ C. あまり妥当ではない ☐ D. 妥当ではない		発達障害者支援法において、国及び地方公共団体は発達障害者及びその家族等からの各種の相談に対して総合的に応じることができるよう、関係機関等との有機的連携のもとに必要な相談体制の整備を行うことが求められており、当センターはその具現化の一環として、市民の相談ニーズに適切に対応している。
有 効 性 (事業分析の「成果」欄に記載の成果は上がっているか)	☐ A. 上がっている ☒ B. やや上がっている ☐ C. あまり上がっていない ☐ D. 上がっていない		コロナによる実績減少を最小限にとどめ、活動指標・成果指標のうち、目標を達成できたものもあった。コロナの影響を受けた子どもの相談にも対応し、幼児期から学齢期まで継続的に相談支援を実施できていることから、有効性は高いと考える。
効 率 性 (事業手法は効率的であるか。)	☒ A. 高い ☐ B. やや高い ☐ C. やや低い ☐ D. 低い		増加する相談ニーズに、限られた人員と相談室で対応している。相談の早期開始と継続支援は、子どもの健全な育成と成人後の社会的自立につながり、長期的に見ると経済的な貢献となる。
総合評価	☐ 1. 計画どおり事業を進めることが適当 ☐ 3. 事業規模や見直しが必要 ☒ 2. 事業の進め方に改善が必要 ☐ 4. 事業の抜本的見直しや廃止が必要		

施策への貢献度	☒ A. 貢献している ☐ B. やや貢献している ☐ C. あまり貢献していない ☐ D. 貢献していない	発達障害やその疑いのある子どもと保護者に対する個別の相談支援、及び保護者を含む市民や関係職員への啓発により、子育て家庭の支援及び次世代を育むまちづくりに寄与している。
---------	--	---

< 6. 今後の方向性 > ACTION

方 向 性	☐ 1. 現状のまま継続 ☒ 2. 見直しの上で継続 (☒ 2-1. 拡充・重点化 ☐ 2-2. 手段等の改善 ☐ 2-3. 効率化 ☐ 2-4. 簡素化・縮小 ☐ 2-5. 統合 ☐ 2-6. その他) ☐ 3. 終期の設定 ☐ 4. 終了 () ☐ 5. 休止 ☐ 6. 廃止	コロナ禍により相談ニーズは、学習の置き、不登校、ゲーム依存など、複雑かつ深刻化しており、幅広い対応が求められ、専門性の向上と維持が必要である。特に入学直後に長期休校を余儀なくされた小2児童は、心や発達への影響も強く懸念されることから、新たに重点的な支援（親子プログラム）を行い、二次的な問題の予防をめざしていく
部 局 長 コメント	コロナ禍の影響により深刻化する相談内容にも専門性をもって対応し、オンライン相談を開始するなど相談体制の充実を図っている。小2対象のプログラムなど、コロナ禍の影響や市民のニーズを踏まえ、創意工夫して引き続き相談体制の充実を図る。	

< 7. 評価分析 > ※成果増減率、コスト増減率は対前年度比

区 分	平成30年度	平成31年度	令和 2年度
目 標			
達成率	91.56 %	103.78 %	97.69 %
指 標 1	100.44 %	111.11 %	104.67 %
成 果			
増減率	- %	+4.28 %	-5.86 %
指 標 2	- %	+10.61 %	-3.70 %
活動単位	11 千円	11 千円	11 千円
コ ス ト	76 千円	70 千円	67 千円
成果単位	30 千円	30 千円	30 千円
コ ス ト	77 千円	73 千円	70 千円
コスト増減率	- %	-2.79 %	-2.76 %